

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年 9月10日

【会社名】 株式会社ゆうちょ銀行

【英訳名】 JAPAN POST BANK Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役兼代表執行役社長 長門 正貢

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】 03-3504-4411

【事務連絡者氏名】 上場準備室長 豊田 康光

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区霞が関一丁目3番2号

【電話番号】 03-3504-4085

【事務連絡者氏名】 上場準備室長 豊田 康光

【届出の対象とした売出有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした売出金額】 ブックビルディング方式による売出し 461,935,320,000円
(注) 売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

該当事項はありません。

第2 【売出要項】

1 【売出株式】

平成27年10月19日に決定される予定の引受価額にて、当行と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(2)ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格）で売出し（以下「国内売出し」）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、国内売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、国内売出しは、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握した上で売出価格を決定する方法をいう。）により決定される価格で行われます。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札 による売出し			
	入札方式のうち入札 によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング 方式	329,953,800	461,935,320,000	東京都千代田区霞が関一丁目3番2号 日本郵政株式会社 329,953,800株
計(総売出株式)		329,953,800	461,935,320,000	

(注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。

2. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,400円)で算出した見込額であります。
3. 国内売出しと同時に、当行普通株式の海外市場における売出し(以下「海外売出し」)が行われる予定であります。国内売出し及び海外売出しの総売出株式数は412,442,300株の予定であります。総売出株式数は変更される可能性があり、その場合、平成27年10月7日に変更される予定であります。総売出株式数の内訳は国内売出し329,953,800株、海外売出し82,488,500株の予定であります。需要状況等を勘案の上、売出価格決定日(平成27年10月19日)に決定される予定であります。また、国内売出し及び海外売出しにおいて国内及び海外のそれぞれの市場における需要状況に見合った販売を行うために、国内の引受団に当初割当てられた当行普通株式の一部が、海外の引受団に売却されることがあります。
4. 海外売出しは、海外市場(ただし、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとする。)で行われる予定であります。海外売出しの詳細は、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 海外売出しについて」をご参照下さい。
5. 国内売出し及び海外売出し(以下「グローバル・オフリング」と総称する。)に関連して、ロックアップに関する合意がなされる予定であります。その内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。
6. グローバル・オフリングのジョイント・グローバル・コーディネーターは、野村證券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、ゴールドマン・サックス証券株式会社及びJPモルガン証券株式会社であります。国内売出しの主幹事会社は、野村證券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、ゴールドマン・サックス証券株式会社、JPモルガン証券株式会社、大和証券株式会社、みずほ証券株式会社、SMB C日興証券株式会社、岡三証券株式会社(特定主幹事)及び東海東京証券株式会社(特定主幹事)であります。なお、国内売出しのジョイント・ブックランナーは、野村證券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、ゴールドマン・サックス証券株式会社、JPモルガン証券株式会社、大和証券株式会社、みずほ証券株式会社及びSMB C日興証券株式会社であります。
特定主幹事：強みのある地域や得意とする顧客層に対し販売活動を実施する主幹事会社
7. 当行は、引受人に対し、上記売出数のうち、74億円に相当する株式数を上限として、福利厚生を目的に、ゆうちょ銀行従業員持株会を当行が指定する販売先(親引け先)として要請する予定であります。
なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従って行われる発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)であります。
8. 当行の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
9. 売出数等については、今後変更される可能性があります。

2 【売出しの条件】

(1) 【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込 受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受 契約の 内容
未定 (注) 1 .	未定 (注) 1 .	自 平成27年 10月20日(火) 至 平成27年 10月23日(金)	100	未定 (注) 2 .	引受人及びそ の委託販売先 金融商品取引 業者の本支店 及び営業所	<p>東京都中央区日本橋一丁目 9番1号 野村證券株式会社</p> <p>東京都千代田区丸の内二丁目 5番2号 三菱UFJモルガン・スタンレー 証券株式会社</p> <p>東京都港区六本木六丁目10番1号 ゴールドマン・サックス証券株式 会社</p> <p>東京都千代田区丸の内二丁目 7番3号 JPモルガン証券株式会社</p> <p>東京都千代田区丸の内一丁目 9番1号 大和証券株式会社</p> <p>東京都千代田区大手町一丁目 5番1号 みずほ証券株式会社</p> <p>東京都千代田区丸の内三丁目 3番1号 S M B C 日興証券株式会社</p> <p>東京都中央区日本橋一丁目 17番6号 岡三証券株式会社</p> <p>愛知県名古屋市中村区名駅四丁目 7番1号 東海東京証券株式会社</p> <p>東京都中央区八丁堀二丁目 14番1号 いちよし証券株式会社</p> <p>東京都中央区日本橋兜町7番12号 S M B C フレンド証券株式会社</p> <p>東京都中央区日本橋一丁目 20番3号 藍澤証券株式会社</p>	未定 (注) 3 .

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込 受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受 契約の 内容
未定 (注) 1 .	未定 (注) 1 .	自 平成27年 10月20日(火) 至 平成27年 10月23日(金)	100	未定 (注) 2 .	引受人及びそ の委託販売先 金融商品取引 業者の本支店 及び営業所	<p>大阪府大阪市中央区今橋一丁目 8番12号 岩井コスモ証券株式会社</p> <p>東京都中央区八丁堀四丁目 7番1号 東洋証券株式会社</p> <p>東京都千代田区麹町三丁目 3番6 丸三証券株式会社</p> <p>東京都中央区日本橋二丁目 3番10号 水戸証券株式会社</p> <p>東京都千代田区麹町二丁目 4番地1 マネックス証券株式会社</p> <p>東京都港区六本木一丁目 6番1号 株式会社SBI証券</p> <p>東京都千代田区麹町一丁目 4番地 松井証券株式会社</p> <p>東京都新宿区西新宿六丁目 8番1号 エイチ・エス証券株式会社</p> <p>大阪府大阪市中央区本町二丁目 6番11号 エース証券株式会社</p> <p>東京都中央区日本橋茅場町 一丁目4番7号 極東証券株式会社</p> <p>大阪府大阪市北区梅田一丁目 3番1 - 400号 高木証券株式会社</p> <p>東京都中央区日本橋茅場町 一丁目13番14号 立花証券株式会社</p> <p>千葉県千葉市中央区中央二丁目 5番1号 ちばぎん証券株式会社</p> <p>大阪府大阪市中央区高麗橋 一丁目5番9号 内藤証券株式会社</p> <p>東京都中央区日本橋蛸殻町 一丁目7番9号 日本アジア証券株式会社</p>	未定 (注) 3 .

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込 受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受 契約の 内容
未定 (注) 1 .	未定 (注) 1 .	自 平成27年 10月20日(火) 至 平成27年 10月23日(金)	100	未定 (注) 2 .	引受人及びそ の委託販売先 金融商品取引 業者の本支店 及び営業所	<p>埼玉県さいたま市大宮区桜木町 四丁目333番地13 むさし証券株式会社</p> <p>大阪府大阪市中央区北浜二丁目 1番10号 光世証券株式会社</p> <p>東京都中央区京橋一丁目 2番1号 リテラ・クレア証券株式会社</p> <p>東京都港区六本木一丁目 6番1号 クレディ・スイス証券株式会社</p> <p>東京都千代田区永田町二丁目 11番1号 ドイツ証券株式会社</p> <p>東京都港区六本木六丁目10番1号 パークレイズ証券株式会社</p> <p>東京都中央区日本橋一丁目 4番1号 メリルリンチ日本証券株式会社</p> <p>東京都千代田区大手町一丁目 5番1号 UBS証券株式会社</p> <p>東京都千代田区丸の内一丁目 5番1号 シティグループ証券株式会社</p> <p>東京都中央区日本橋小舟町 8番1号 あかつき証券株式会社</p> <p>愛知県名古屋市中区錦三丁目 23番21号 安藤証券株式会社</p> <p>石川県金沢市十間町25番地 今村証券株式会社</p> <p>広島県広島市中区立町1番20号 ウツミ屋証券株式会社</p> <p>新潟県長岡市大手通一丁目 5番地5 岡三にいがた証券株式会社</p>	未定 (注) 3 .

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込 受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受 契約の 内容
未定 (注) 1 .	未定 (注) 1 .	自 平成27年 10月20日(火) 至 平成27年 10月23日(金)	100	未定 (注) 2 .	引受人及びそ の委託販売先 金融商品取引 業者の本支店 及び営業所	<p>愛知県名古屋市中区栄三丁目 7番26号 岡地証券株式会社</p> <p>愛知県名古屋市中区栄三丁目 8番21号 木村証券株式会社</p> <p>東京都中央区日本橋兜町 8番3号 共和証券株式会社</p> <p>北海道札幌市中央区北1条西 三丁目3番地 上光証券株式会社</p> <p>長野県長野市北石堂町1448番地 長野證券株式会社</p> <p>東京都中央区日本橋室町四丁目 4番1号 中原証券株式会社</p> <p>新潟県長岡市城内町三丁目 8番地26 新潟証券株式会社(平成27年10月1 日より第四証券株式会社社に社名変 更予定)</p> <p>福岡県福岡市博多区博多駅前 一丁目3番6号 西日本シティ T T 証券株式会社</p> <p>京都府京都市下京区四条通 高倉西入立売西町65番地 西村証券株式会社</p> <p>東京都中央区日本橋蛸殻町 一丁目38番11号 日産センチュリー証券株式会社</p> <p>東京都渋谷区東三丁目11番10号 ニュース証券株式会社</p> <p>長野県上田市常田二丁目 3番3号 八十二証券株式会社</p> <p>東京都中央区新川一丁目 21番2号 ばんせい証券株式会社</p> <p>東京都中央区日本橋兜町 4番2号 フィリップ証券株式会社</p> <p>福岡県福岡市中央区天神二丁目 13番1号 ふくおか証券株式会社</p>	未定 (注) 3 .

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込 受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受 契約の 内容
未定 (注) 1 .	未定 (注) 1 .	自 平成27年 10月20日(火) 至 平成27年 10月23日(金)	100	未定 (注) 2 .	引受人及びそ の委託販売先 金融商品取引 業者の本支店 及び営業所	東京都中央区日本橋一丁目 20番9号 三木証券株式会社 東京都中央区日本橋兜町 3番11号 三田証券株式会社 東京都中央区日本橋兜町 1番8号 山和証券株式会社 愛知県名古屋市中区栄三丁目 7番1号 豊証券株式会社 東京都中央区新川一丁目 8番8号 リーディング証券株式会社	未定 (注) 3 .

- (注) 1 . 売出価格は、ブックビルディング方式により決定されます。売出価格については、平成27年10月7日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、売出価格決定日(平成27年10月19日)に引受価額と同時に決定される予定であります。
- 仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性の高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定される予定であります。
- 需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当行普通株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。
- 2 . 申込証拠金は、売出価格と同一の金額とし、申込証拠金には利息をつけません。
- 3 . 引受人の引受価額による買取引受けによることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(平成27年10月19日)に決定される予定であります。
- なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
- 4 . 当行は、引受人及び売出人と売出価格決定日(平成27年10月19日)に元引受契約を締結する予定であります。
- 5 . 引受人は、国内売出しに係る売出数のうち、1,640,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。
- 6 . 株式受渡期日は、平成27年11月4日(水)(以下「上場(売買開始)日」)の予定であります。国内売出しに係る株式は、株式会社証券保管振替機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、同機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
- 7 . 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
- 8 . 申込みに先立ち、平成27年10月8日から平成27年10月16日までの期間、引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。
- 販売に当たりますは、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
- 引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。
- 9 . 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、金融商品仲介業務を行う以下の登録金融機関に、国内売出しの取扱いを一部委託します。
- 名称：株式会社三菱東京UFJ銀行
住所：東京都千代田区丸の内二丁目7番1号
- 上記登録金融機関は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の委託を受け、国内売出しの取扱いを行います。上記登録金融機関の店舗によっては、国内売出しの取扱いが行われない場合があります。
- 10 . 国内売出しが中止された場合には、海外売出しも中止されることがあります。
- 11 . 海外売出しが中止された場合には、国内売出しも中止されることがあります。
- 12 . グローバル・オファリングと同時に、当行の親会社である日本郵政株式会社及びその100%子会社である株式会社かんぽ生命保険の普通株式の日本国内及び海外市場における売出しが行われる予定であります。それらの売出しのいずれかが中止された場合には、国内売出しも中止されることがあります。日本郵政株式会社及び株式会社かんぽ生命保険の売出しの詳細は、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 . 日本郵政株式会社及び株式会社かんぽ生命保険の普通株式の売出しについて」をご参照下さい。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所への上場について

当行は、前記「第2 売出要項」における売出株式を含む当行普通株式について、野村證券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、ゴールドマン・サックス証券株式会社、JPモルガン証券株式会社、大和証券株式会社、みずほ証券株式会社、SMB C日興証券株式会社、岡三証券株式会社及び東海東京証券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所への上場を予定しております。

2. 海外売出しについて

国内売出しと同時に、海外市場(ただし、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとする。)における売出し(海外売出し)が、Goldman Sachs International、J.P. Morgan Securities plc、Morgan Stanley & Co. International plc、Nomura International plc、Citigroup Global Markets Limited及びUBS AG, London Branchを共同主幹事引受会社兼ジョイント・ブックランナーとする海外引受会社の総額連帯買取引受けにより行われる予定であります。

国内売出し及び海外売出しの総売出株式数は412,442,300株の予定であります。総売出株式数は変更される可能性があり、その場合、平成27年10月7日に変更される予定であります。総売出株式数の内訳は、国内売出し329,953,800株、海外売出し82,488,500株の予定であります。需要状況等を勘案の上、売出価格決定日(平成27年10月19日)に決定される予定であります。

また、海外の投資家向けに英文目論見書を発行しておりますが、その様式及び内容は、本書と同一ではありません。

3. ロックアップについて

当行のグローバル・オファリングに関連して、売出人である日本郵政株式会社は、ジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む。)後180日目の平成28年5月1日(当日を含む。)までの期間(以下「ロックアップ期間」)中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当行普通株式等の譲渡又は処分等(ただし、国内売出し、海外売出し、及び当行による自己株式の取得に応じた当行株式の売却又は譲渡等を除く。)を行わない旨を約束する書面を平成27年10月19日付で差し入れる予定であります。

また、当行はジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、ロックアップ期間中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当行普通株式等の発行等(ただし、株式分割等を除く。)を行わない旨を約束する書面を平成27年10月19日付で差し入れる予定であります。

なお、上記のいずれの場合においても、ジョイント・グローバル・コーディネーターはロックアップ期間中であってもその裁量で当該誓約の内容を一部若しくは全部につき解除し、又はロックアップ期間を短縮する権限を有しております。

4. 日本郵政株式会社及び株式会社かんぽ生命保険の普通株式の売出しについて

グローバル・オファリングと同時に、当行の親会社である日本郵政株式会社及びその100%子会社である株式会社かんぽ生命保険の普通株式の日本国内及び海外市場(ただし、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとする。)における売出しが行われる予定であります。当該各売出しの日程等は下記のとおりとなります。

会社名	日本郵政株式会社(当行の親会社)	株式会社かんぽ生命保険
売出人	財務大臣	日本郵政株式会社
仮条件決定予定日	平成27年10月7日(水)	平成27年10月7日(水)
ブックビルディング期間	自 平成27年10月8日(木) 至 平成27年10月23日(金)	自 平成27年10月8日(木) 至 平成27年10月16日(金)
売出価格決定予定日	平成27年10月26日(月)	平成27年10月19日(月)
申込期間	自 平成27年10月27日(火) 至 平成27年10月30日(金)	自 平成27年10月20日(火) 至 平成27年10月23日(金)
株式受渡期日	平成27年11月4日(水)	平成27年11月4日(水)

- (注) 1. 株式会社かんぽ生命保険のブックビルディング期間(平成27年10月8日(木)～平成27年10月16日(金))は、当行のブックビルディング期間(平成27年10月8日(木)～平成27年10月16日(金))と同一であります。日本郵政株式会社のブックビルディング期間(平成27年10月8日(木)～平成27年10月23日(金))は当行及び株式会社かんぽ生命保険のブックビルディング期間と異なります。なお、日本郵政株式会社のブックビルディング期間は当行及び株式会社かんぽ生命保険のブックビルディング期間より5営業日長く設定されております。
2. 株式会社かんぽ生命保険の売出価格決定予定日(平成27年10月19日(月))は、当行の売出価格決定日(平成27年10月19日(月))と同一であります。日本郵政株式会社の売出価格決定予定日(平成27年10月26日(月))は、当行の売出価格決定日及び株式会社かんぽ生命保険の売出価格決定予定日と異なります。なお、当行及び株式会社かんぽ生命保険の売出価格は、親会社である日本郵政株式会社の売出価格に5営業日先行して決定されます。
3. 株式会社かんぽ生命保険の申込期間(平成27年10月20日(火)～平成27年10月23日(金))は、当行の申込期間(平成27年10月20日(火)～平成27年10月23日(金))と同一であります。日本郵政株式会社の申込期間(平成27年10月27日(火)～平成27年10月30日(金))は、当行及び株式会社かんぽ生命保険の申込期間終了後に開始されます。
4. 当行及び株式会社かんぽ生命保険の申込期間終了日は平成27年10月23日(金)で、株式受渡期日はその7営業日後の平成27年11月4日(水)であります。

第3 【その他の記載事項】

株式売出届出目論見書に記載しようとする事項

(1) 表紙に当行のコーポレートブランドマーク

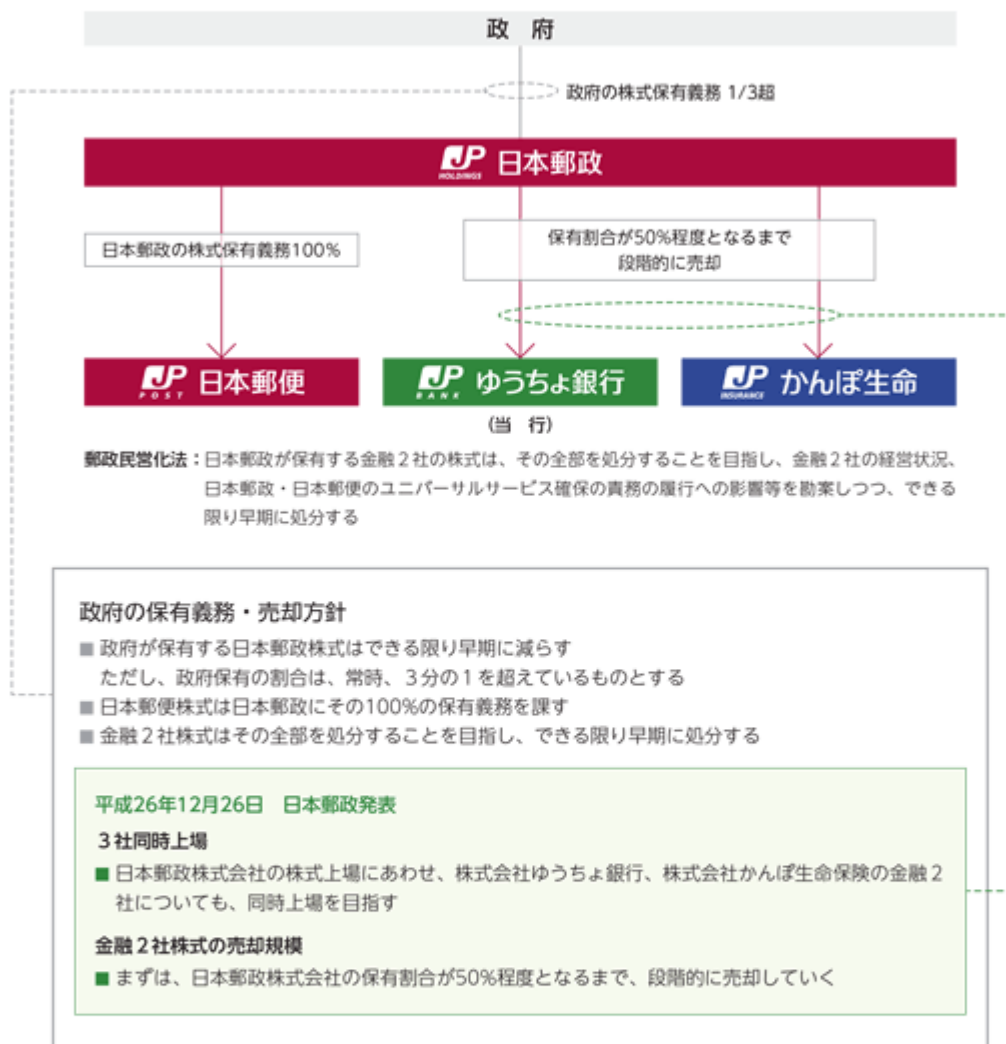


を記載いたします。

(2) 表紙の次に「1．郵政民営化と上場スキーム」から「6．業績等の推移」をカラー印刷したものを記載いたします。

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当行の概況等を要約・作成したものであります。詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

1. 郵政民営化と上場スキーム



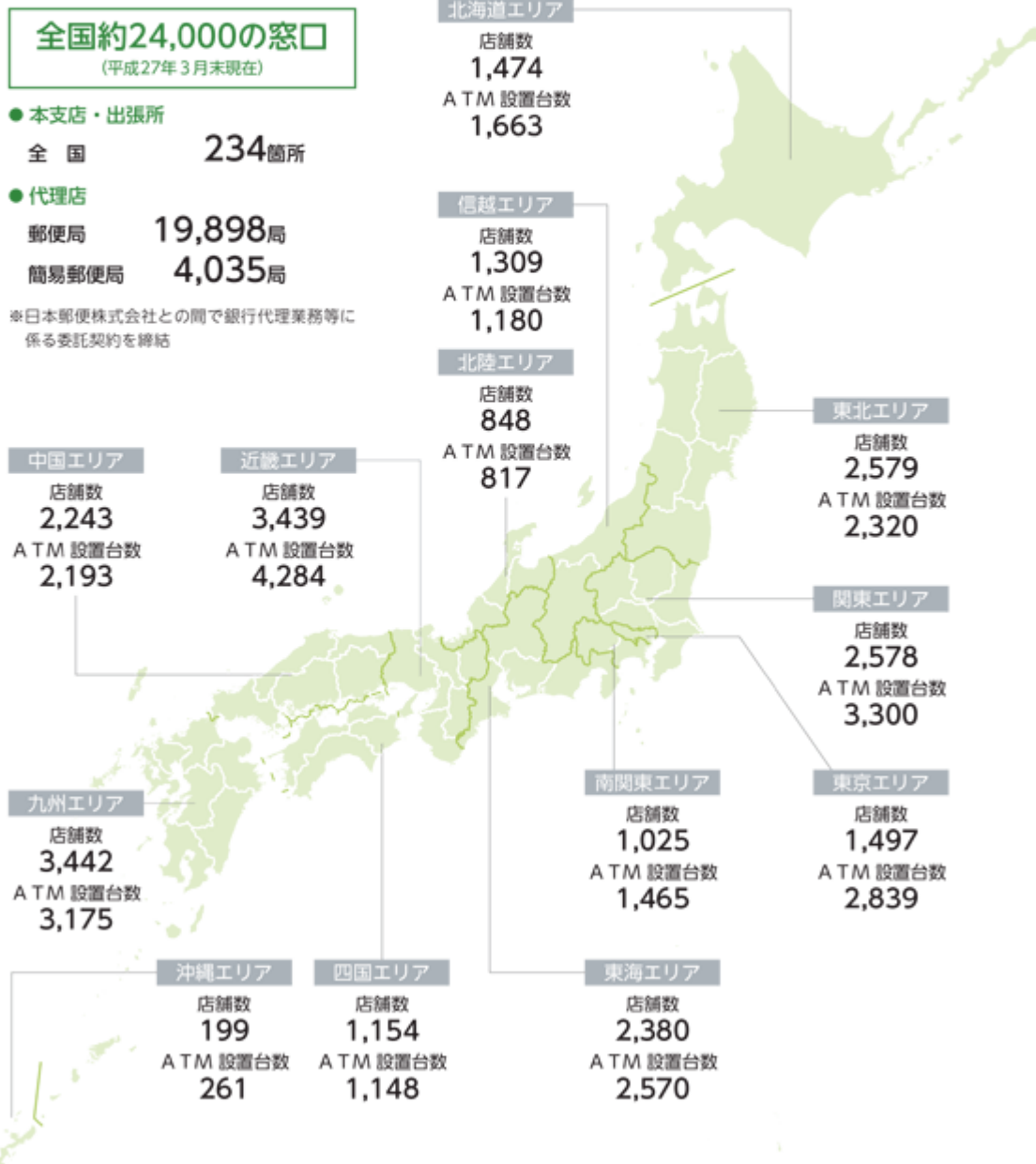
2. 事業の内容

当行は、日本郵政グループにおける唯一の銀行として、銀行業を行っております。「広く国民各層を顧客とするリテール金融機関」、「本邦最大級の機関投資家」との事業モデルを掲げ、郵便局ネットワークをメインチャンネルに、貯金など基本的な金融サービスを広く国民各層に提供するとともに、お預りした貯金を有価証券に運用することを主な事業としております。

3. 当行のネットワークの特徴

当行では、郵便局をメインとするネットワークを通じ、お客さま満足度No.1のサービスを提供する「最も身近で信頼される銀行」を目指して事業に取り組んでおります。

全国に広がるネットワーク



4. 当行の商品・サービス

全国約24,000の窓口を持つ、当行・郵便局のネットワークにより、1.2億人規模のお客さまに生活・資産形成のお役に立つ金融サービスを全国規模で提供しております。

貯金・送金サービス

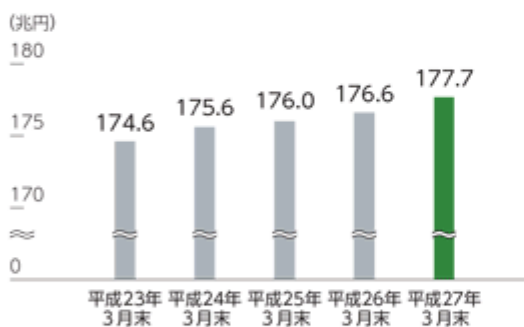
お客さまから通常貯金、定額・定期貯金などの各種の貯金をお預かりしております。また、その総貯金残高は、平成23年度以降、純増基調を確保しています。

個人のお客さまには、取引状況に応じた商品の提案を行うなど、総貯金残高を意識した「ストック重視」の営業スタイルへの展開を行っております。

また、給与・年金等のお受取口座にもご利用いただいております。お客さま向けに、関連するセミナー等を開催しております。

法人のお客さまには、代金収納等の期間短縮ニーズに応え、即時振替サービスを開始しました。

■ 貯金残高の推移



セミナー開催状況（本店）

窓口に加え、全国を網羅する約27,000台のATMチャンネルをご利用いただけます。

平成21年1月より、全銀システムとの接続を行っており、他の金融機関との間での振込が可能です。

全国の約1,500の提携金融機関のキャッシュカード等で当行ATMをご利用できます。

また、戦略的な展開として、ファミリーマートの店舗約500店に当行のATMを設置し、より一層利便性を向上させております。

その他、インターネットを利用して、定額貯金・定期貯金の預入、送金、口座の入出金明細照会等のお取引がご利用いただけます（ゆうちょダイレクト）。

※窓口、ATM、提携金融機関、ファミリーマートの店舗の数は、いずれも平成27年3月末現在



ファミリーマート設置ATM

資産運用商品

国債、投資信託及び変額個人年金保険の販売を行っております。

特に、投資信託については、お客さまの運用ニーズ多様化やNISA（少額投資非課税制度）に対応し、

- 商品ラインアップの拡充
（95商品（平成27年3月末現在））
- 金融商品の専門知識を有するフィナンシャル・コンサルタント（FC）の育成・増員

を実施し、利便性向上に取り組んでおります。



投資信託販売ブースの状況

その他金融サービス

- 住宅ローン等の媒介業務
- クレジットカード業務

を行っております。



JP BANK VISAカード



JP BANK マスターカード



JP BANK JCB カード



JP BANK VISAカード ALente
(アレンテ)



JP BANK JCB カード EXTAGE
(エクステージ)



JP BANK VISAカード ゴールド



JP BANK マスターカード ゴールド



JP BANK JCB カード ゴールド

5. 資金運用

お預かりした貯金により、中期的に安定的な収益を確保すべく、有価証券投資業務、シンジケートローン等の貸出業務を行っております。

中期的な安定的収益の確保

- 負債の状況等を踏まえ、資産の運用期間などを適切に管理



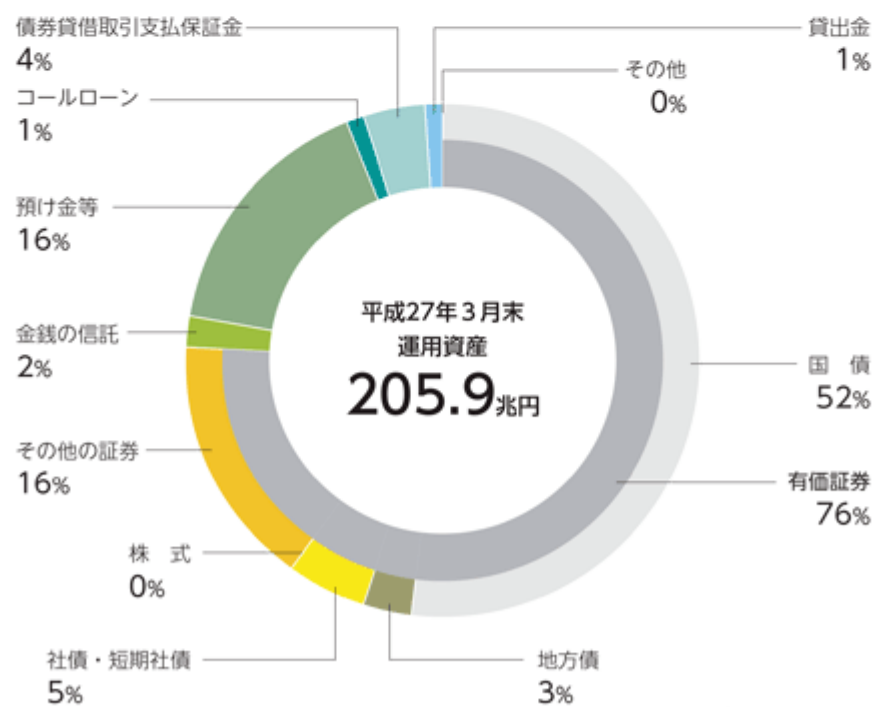
ペースとなる収益の
安定的確保

運用の多様化

- 社債での運用、シンジケートローンへの参加等
- 外国債券等の国際分散投資推進



収益源泉の多様化・
リスクの分散



6. 業績等の推移

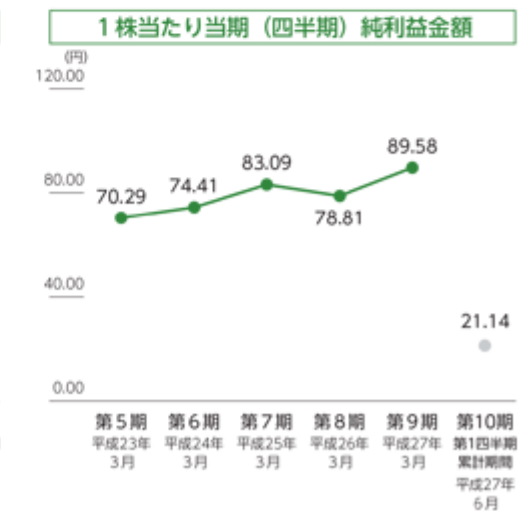
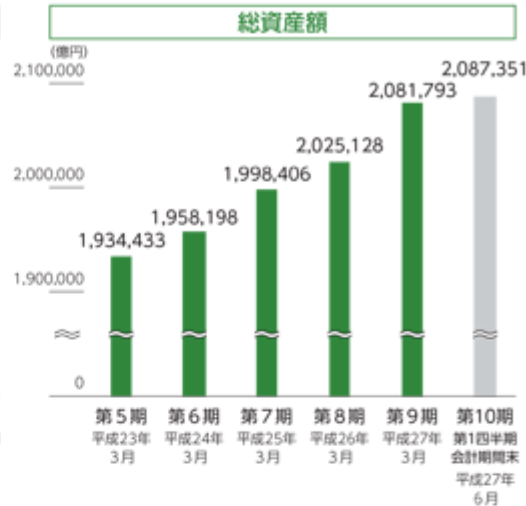
当行の経営指標等

回次		第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期 第1四半期
決算年月		平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成27年6月
経常収益	(百万円)	2,205,344	2,234,596	2,125,888	2,076,397	2,078,179	482,708
経常利益	(百万円)	526,550	576,215	593,535	565,095	569,489	113,888
当期（四半期）純利益	(百万円)	316,329	334,850	373,948	354,664	369,434	79,270
持分法を適用した場合の 投資利益（△は投資損失）	(百万円)	31	29	22	△ 11	119	39
資本金	(百万円)	3,500,000	3,500,000	3,500,000	3,500,000	3,500,000	3,500,000
発行済株式総数	(千株)	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000
純資産額	(百万円)	9,093,634	9,818,162	10,997,558	11,464,524	11,630,212	11,516,420
総資産額	(百万円)	193,443,350	195,819,898	199,840,681	202,512,882	208,179,309	208,735,195
貯金残高	(百万円)	174,653,220	175,635,370	176,096,136	176,612,780	177,710,776	178,121,883
貸出金残高	(百万円)	4,238,722	4,134,547	3,967,999	3,076,325	2,783,985	2,716,469
有価証券残高	(百万円)	175,026,411	175,953,292	171,596,578	166,057,886	156,169,792	154,713,948
1株当たり純資産額	(円)	60,624.23	65,454.41	73,317.05	2,547.67	3,101.82	-
1株当たり配当額	(円)	527.22	558.09	623.25	626.58	1,477.95	-
(内、1株当たり中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期（四半期）純利益金額	(円)	2,108.86	2,232.33	2,492.98	78.81	89.58	21.14
潜在株式調整後1株当たり 当期（四半期）純利益金額	(円)	-	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	4.70	5.01	5.50	5.66	5.58	5.51
自己資本利益率	(%)	3.52	3.54	3.59	3.15	3.20	-
株債収益率	(%)	-	-	-	-	-	-
配当性向	(%)	25.00	25.00	25.00	26.50	50.00	-
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△ 1,171,477	592,475	△ 529,209	3,974,054	2,849,061	-
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,890,138	△ 2,360,286	7,013,544	6,406,457	12,291,787	-
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△ 74,100	△ 79,083	△ 83,713	△ 93,487	△ 1,393,986	-
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	4,005,921	2,159,630	8,560,940	18,848,622	32,596,050	-
従業員数	(人)	12,351	12,796	12,922	12,963	12,889	13,264
[外、平均臨時従業員数]		[6,173]	[6,006]	[5,818]	[5,699]	[5,523]	[5,466]

- (注) 1. 当行は、連結財務諸表を作成していません。
2. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
3. 当行は平成27年8月1日に普通株式1株につき30株の割合で株式分割を行っており、発行済株式総数は4,500,000,000株となっております。
4. 貯金は、銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当するものであります。
5. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期（四半期）純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期（四半期）純利益金額」（以下「1株当たり情報」）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
なお、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況中、(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
また、当行は平成27年8月1日に普通株式1株につき30株の割合で株式分割を行っております。第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期（四半期）純利益金額を算定しております。
6. 上記5のとおり、当行は平成27年8月1日に普通株式1株につき30株の割合で株式分割を行っておりますが、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）」の作成上の留意点について（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
なお、第5期、第6期及び第7期の数値（1株当たり配当額については全ての数値）については有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりません。

回次		第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期 第1四半期
決算年月		平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成27年6月
1株当たり純資産額	(円)	2,020.80	2,181.81	2,443.90	2,547.67	3,101.82	-
1株当たり当期（四半期）純利益金額	(円)	70.29	74.41	83.09	78.81	89.58	21.14
潜在株式調整後 1株当たり当期（四半期）純利益金額	(円)	-	-	-	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	17.57	18.60	20.77	20.88	49.26	-
(内、1株当たり中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

7. 潜在株式調整後1株当たり当期（四半期）純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載していません。
8. 自己資本比率は、新株予約権が存在しないため「期末（四半期末）純資産の部合計」を「期末（四半期末）資産の部合計」で除して算出しております。
9. 自己資本利益率は、当期純利益を期中平均純資産額で除して算出しております。
10. 株債収益率は、当行株式が非上場株式であるため記載していません。
11. 配当性向は、当期配当金総額を当期純利益で除して算出しております。
12. 従業員数は、当行から社外への出向者を含んでおらず、社外から当行への出向者を含んでおります。また、平均臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員（1日8時間換算）を外書きで記載しております。
13. 第8期及び第9期の財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりますが、第7期以前の財務諸表については、当該監査を受けておりません。また、第10期第1四半期の四半期財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の四半期レビューを受けております。



注：当行は平成27年8月1日に普通株式1株につき30株の割合で株式分割を行っております。上記「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期（四半期）純利益金額」のグラフは、当該株式分割に伴う影響を勘案し、遡及修正を行った場合の1株当たりの数値を記載しております。

第二部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

(はじめに)

郵政民営化法は、日本郵政株式会社が保有する当行及び株式会社かんぽ生命保険(以下あわせて「金融2社」)の株式は、その全部を処分することを目指し、両社の経営状況、ユニバーサルサービス(注)確保の責務の履行への影響等を勘案しつつ、できる限り早期に処分することとしております。

また、同法は、政府が保有する日本郵政株式会社の株式がその発行済株式の総数に占める割合は、保有義務のある3分の1超の株式を除き、できる限り早期に減ずるものとしております。更に、東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法は、政府は復興債の償還費用の財源を確保するため、日本郵政株式会社の株式について、同社の経営状況、収益の見通しその他の事情を勘案しつつ処分の在り方を検討し、その結果に基づいて、できる限り早期に処分することとしております。

上記の法律上の要請に加え、金融2社株式についても、金融2社の経営の自由度確保のため早期処分が必要であること、また、金融2社の株式価値を日本郵政株式会社の株式価格に透明性を持って反映させることといった観点を総合的に勘案し、日本郵政株式会社は、3社の上場は同時に行うことが最も望ましいと判断し、政府による同社株式の売出し・上場にあわせ、金融2社の株式も、同時に売出し・上場することを目指す方針を決定し、平成26年12月26日に発表しました。

また、同社は、上場後の金融2社株式の売却について、前述の郵政民営化法の趣旨に沿って、金融2社の経営の自由度の拡大、グループの一体性や総合力の発揮等も視野に入れ、まずは、保有割合が50%程度となるまで、段階的に売却していくことも発表しました。しかしながら、3社の時価総額は相当程度の規模になることが想定され、短期間で大規模に売却することは、株式市場の需給の観点からは容易ではないと考えられます。従って、同社は、金融2社株式をいつまでに50%程度まで売却するかを明確には示せないものの、株式市場の動向等の条件が許す限り、まずは、保有割合が50%程度となるまで、段階的に売却を進める予定としています。

(注) 日本郵便株式会社は、日本郵便株式会社法により、郵便の役務、簡易な貯蓄、送金・債権債務の決済の役務、簡易に利用できる生命保険の役務を、利用者本位の簡便な方法により郵便局で一体的にかつあまねく全国で公平に利用できるようにするユニバーサルサービス義務を、日本郵政株式会社とともに負っています。

1 【主要な経営指標等の推移】

当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度(第9期)に係る主要な経営指標等の推移

回次		第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月		平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
経常収益	百万円	2,205,344	2,234,596	2,125,888	2,076,397	2,078,179
経常利益	百万円	526,550	576,215	593,535	565,095	569,489
当期純利益	百万円	316,329	334,850	373,948	354,664	369,434
持分法を適用した場合の 投資利益(は投資損失)	百万円	31	29	22	11	119
資本金	百万円	3,500,000	3,500,000	3,500,000	3,500,000	3,500,000
発行済株式総数	千株	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000
純資産額	百万円	9,093,634	9,818,162	10,997,558	11,464,524	11,630,212
総資産額	百万円	193,443,350	195,819,898	199,840,681	202,512,882	208,179,309
貯金残高	百万円	174,653,220	175,635,370	176,096,136	176,612,780	177,710,776
貸出金残高	百万円	4,238,772	4,134,547	3,967,999	3,076,325	2,783,985
有価証券残高	百万円	175,026,411	175,953,292	171,596,578	166,057,886	156,169,792
1株当たり純資産額	円	60,624.23	65,454.41	73,317.05	2,547.67	3,101.82
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額)	円 (円)	527.22 ()	558.09 ()	623.25 ()	626.58 ()	1,477.95 ()
1株当たり 当期純利益金額	円	2,108.86	2,232.33	2,492.98	78.81	89.58
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円					
自己資本比率	%	4.70	5.01	5.50	5.66	5.58
自己資本利益率	%	3.52	3.54	3.59	3.15	3.20
株価収益率	倍					
配当性向	%	25.00	25.00	25.00	26.50	50.00
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,171,477	592,475	529,209	3,974,054	2,849,061
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,890,138	2,360,286	7,013,544	6,406,457	12,291,787
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	74,100	79,083	83,713	93,487	1,393,986
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	4,005,921	2,159,630	8,560,940	18,848,622	32,596,050
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	12,351 [6,173]	12,796 [6,006]	12,922 [5,818]	12,963 [5,699]	12,889 [5,523]

- (注) 1. 当行は、連結財務諸表を作成しておりませんので、「当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。
2. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
3. 当行は平成27年8月1日に普通株式1株につき30株の割合で株式分割を行っており、発行済株式総数は4,500,000,000株となっております。
4. 貯金は、銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当するものであります。
5. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下「1株当たり情報」)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「(1) 財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- なお、当行は平成27年8月1日に普通株式1株につき30株の割合で株式分割を行っております。第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
6. 上記5のとおり、当行は平成27年8月1日に普通株式1株につき30株の割合で株式分割を行っておりますが、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(部)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
- なお、第5期、第6期及び第7期の数値(1株当たり配当額については全ての数値)については有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりません。

回次		第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月		平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
1株当たり純資産額	円	2,020.80	2,181.81	2,443.90	2,547.67	3,101.82
1株当たり当期純利益金額	円	70.29	74.41	83.09	78.81	89.58
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円					
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額)	円 (円)	17.57 ()	18.60 ()	20.77 ()	20.88 ()	49.26 ()

7. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
8. 自己資本比率は、新株予約権が存在しないため「期末純資産の部合計」を「期末資産の部合計」で除して算出しております。
9. 自己資本利益率は、当期純利益を期中平均純資産額で除して算出しております。
10. 株価収益率は、当行株式が非上場株式であるため記載しておりません。
11. 配当性向は、当期配当金総額を当期純利益で除して算出しております。
12. 従業員数は、当行から社外への出向者を含んでおらず、社外から当行への出向者を含んでおります。また、平均臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員(1日8時間換算)を外書きで記載しております。
13. 第8期及び第9期の財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりますが、第7期以前の財務諸表については、当該監査を受けておりません。

2 【沿革】

(1) 設立経緯

明治4年に郵便制度が創設され、更に、同8年に郵便為替・郵便貯金事業、同39年には郵便振替事業が創業され、郵政事業は国の直営事業として運営されてきましたが、平成8年11月に発足した行政改革会議において、国の行政の役割を「官から民へ」等の基本的な視点から見直し、行政機能の減量・効率化の一環として、郵政事業も国の直営を改め、「三事業一体として新たな公社」により運営することとされました。これを受け、平成13年1月、郵政省は、自治省・総務庁との統合により発足した総務省と、郵政事業の実施機能を担う同省の外局・郵政事業庁に再編された後、平成14年7月31日に郵政公社化関連4法が公布され、平成15年4月1日に日本郵政公社(以下「公社」)が発足しました。

平成13年4月に小泉内閣が発足すると、財政・税制・規制・特殊法人・司法制度の改革、地方分権の推進等とともに、郵政事業の民営化が、「聖域なき構造改革」の重要課題の一つとして位置づけられました。平成16年9月、公社の4機能(窓口サービス、郵便、郵便貯金、簡易生命保険)をそれぞれ株式会社として独立させ、これらの株式会社を子会社とする純粋持株会社を設立すること等の「郵政民営化の基本方針」が閣議決定されました。そして、経営の自主性、創造性及び効率性の向上、公正かつ自由な競争の促進等を基本理念とする郵政民営化法案等の関連6法案が、通常国会への提出、衆議院における一部修正、参議院本会議における否決、衆議院解散・総選挙、再提出等を経て、平成17年10月、特別国会で可決・成立しました。

平成19年10月1日、郵政民営化(郵政民営化関連6法の施行)に伴い公社が解散すると、その業務・機能や権利・義務は、5つの承継会社(日本郵政株式会社、郵便事業株式会社、郵便局株式会社、当行、株式会社かんぽ生命保険)と、郵便貯金・簡易生命保険の管理等を行う独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構(以下「機構」)に引き継がれました。ここに、日本郵政株式会社を持株会社とし、郵便事業株式会社、郵便局株式会社、当行、株式会社かんぽ生命保険を中心とした日本郵政グループが発足いたしました。なお、当行は、機構の業務である郵便貯金管理業務(公社から承継した郵便貯金の管理業務等)の一部を、郵便貯金管理業務委託契約を締結し受託しております。

(2) 郵政民営化法等の一部を改正する等の法律の公布

郵政民営化(平成19年10月1日)後、約4年半が経過した平成24年4月27日、通常国会で郵政民営化法等の一部を改正する等の法律案が可決・成立し、平成24年5月8日に公布されました。

これにより、郵便事業株式会社と郵便局株式会社が統合され、日本郵政グループは5社体制から4社体制へと再編されました。また、ユニバーサルサービスの範囲が拡充され、郵便のみならず、貯金・保険の基本的なサービスも郵便局で一体的に利用できる仕組みが確保されました。

更に、同改正法は、当行と株式会社かんぽ生命保険の株式について、その全部を処分することを目指し、両社の経営状況、ユニバーサルサービス確保の責務の履行への影響等を勘案しつつ、できる限り早期に処分することとしました。

なお、平成23年11月30日、臨時国会で可決・成立した東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法は、日本郵政株式会社の株式について、政府は復興債の償還費用の財源を確保するため、同社の経営状況、収益の見通しその他の事情を勘案しつつ処分の在り方を検討し、その結果に基づいて、できる限り早期に処分することとしました。

(3) 日本郵政グループにおける現在の当行の位置づけ

当行は、親会社である日本郵政株式会社を中心として、郵便・物流事業、銀行・保険窓口事業、銀行業、生命保険業を主に営む日本郵政グループの一員として、銀行業を全国規模で行う企業であります。

当行は、現在、日本郵便株式会社が金融のユニバーサルサービス提供に係る責務を果たすための「銀行窓口業務契約」を同社と締結しており、日本郵便株式会社法第2条第2項に定める関連銀行になっております。

(4) 株式会社ゆうちょ銀行の沿革

年月	事項
平成18年9月	株式会社ゆうちょ銀行の準備会社として、日本郵政株式会社の全額出資子会社である株式会社ゆうちょを設立
平成19年10月	民営化し日本郵政グループ発足、株式会社ゆうちょ銀行に商号を変更し開業
平成19年12月	新規運用業務(シンジケートローン(参加型)、貸出債権の取得又は譲渡等、金利スワップ取引等)の認可取得
平成20年4月	S D Pセンター株式会社に出資 新規業務(クレジットカード業務、変額個人年金保険の募集業務、住宅ローン等の媒介業務)の認可取得
平成20年5月	「J P B A N K V I S Aカード」、「J P B A N K マスターカード」の発行開始 住宅ローン等の媒介業務開始 変額個人年金保険の募集業務開始
平成21年1月	全国銀行データ通信システムによる他の金融機関との内国為替取扱開始
平成25年3月	日本A T Mビジネスサービス株式会社に出資

(5) 株式会社ゆうちょ銀行設立前の沿革

年月	事項
明治4年4月	郵便事業創業、民部省の郵便司が所管
明治8年1月	「郵便役所」を「郵便局」と改称 郵便為替事業創業
明治8年5月	郵便貯金事業創業
明治18年12月	逓信省発足
明治39年3月	郵便振替事業創業
昭和24年6月	二省分離に伴い「郵政省」発足
平成13年1月	省庁再編に伴い、郵政省と自治省、総務庁が統合した「総務省」と「郵政事業庁」に再編
平成15年4月	日本郵政公社発足
平成17年10月	投資信託の募集業務開始
平成18年1月	日本郵政株式会社(郵政民営化の準備を行う準備企画会社)発足

3 【事業の内容】

日本郵政グループは、郵便・物流事業、銀行・保険窓口事業、銀行業、生命保険業、その他の事業を行っておりますが、当行は、日本郵政グループにおける唯一の銀行として、銀行法に基づき銀行業を全国規模で行っております。当行は、銀行業のみを単一セグメントとして、預入限度額内での預金(貯金)業務、シンジケートローン等の貸出業務、有価証券投資業務、為替業務、国債、投資信託及び保険商品の窓口販売、住宅ローン等の媒介業務、クレジットカード業務などを営んでおります。

当行は、「広く国民各層を顧客とするリテール金融機関」、「本邦最大級の機関投資家」との事業モデルを掲げ、日本郵便株式会社の郵便局ネットワークをメインチャネルに、1.2億人規模のお客さまに生活・資産形成に貢献する金融サービスを提供し、お預りした貯金を有価証券に運用することを主な事業としております。

(1) 資金運用

当行は、平成27年3月末現在、個人貯金が90%超を占める177.7兆円の貯金を、有価証券156.1兆円(内、国債106.7兆円)や貸出2.7兆円等に運用することで、資金収益を中心に収益を確保しております。具体的には、想定した市場環境の下、負債の状況等を踏まえて国債等の運用資産・運用期間を適切に管理し、スワップ等で一定の金利リスク(金利の変動により、資産・負債の価値や資産・負債の生み出す収益が変動し損失を被るリスク)をヘッジしつつ、ベースの収益である金利スプレッド(利鞘)の安定的な確保に努めております。

また、地域経済の活性化に資する地方債・地方公共団体に対する貸付、社債での運用、シンジケートローンへの参加に取り組み、更に、外国債券等の国際分散投資を推進して、信用・市場リスク(信用供与先の財務状況や市場の変動により、資産の価値や収益が変動し損失を被るリスク)を管理しつつ、収益源泉の多様化・リスクの分散を図っております。

(2) 資金調達、資産・負債総合管理

当行は、本支店その他の営業所、日本郵便株式会社が展開している郵便局のネットワークを通じて、お客さまから通常貯金、定額・定期貯金などの各種の貯金を預入限度額内でお預かりしております。

また、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構が、日本郵政公社から承継した郵便貯金に相当する預り金を、特別貯金として受け入れております。

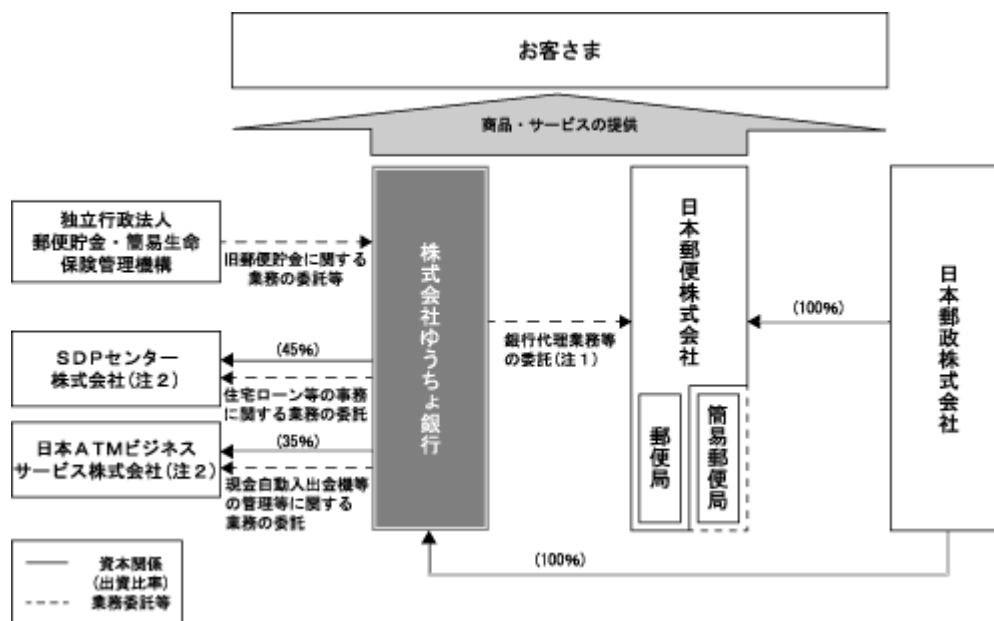
更に、上記(1)の資金運用(資産)と市場取引も含めた資金調達(負債)について、金利リスクや流動性リスク(運用・調達期間の差異や資金流出により、必要な資金調達や通常の金利での資金調達が困難となるリスク)をマネージしつつ、国債運用等で安定的収益の確保を図る「ベース・ポートフォリオ」と、国際分散投資等を拡大し主に信用・市場リスクを取って収益の積上げを追求する「サテライト・ポートフォリオ」の枠組みの下で、資産・負債を総合的に内部管理するALM(Asset Liability Management)を適切に展開し、中期的な安定的収益の確保に努めております。

(3) 手数料ビジネス

当行は、本支店その他の営業所(直営店)、日本郵便株式会社の郵便局ネットワークを通じて、為替業務の他、国債・投資信託等の資産運用商品の販売、クレジットカード業務、住宅ローン等の媒介業務(直営店に限り取扱い)などによって、手数料(役務取引等)収益を確保しております。

日本郵政株式会社を中心としたグループ各社等との関係、当行の関連会社は次のとおりです。

(事業系統図)



- (注) 1. 当行は、平成27年3月31日現在、全国に本支店その他の営業所234箇所を展開しておりますが、日本郵便株式会社との間で銀行代理業務等に係る委託契約を締結し、日本郵便株式会社の郵便局(19,898局)、簡易郵便局(4,035局)に代理店を設けております。
2. 上掲関連会社2社の事業等については、「4 関係会社の状況」に記載しております。
- なお、SDPセンター株式会社への出資は、当面の間は個人ローンの業務運営・管理方法を習得し、将来的には当行の個人ローン戦略におけるバックヤード業務の中心的役割を担う会社とすることを目的にしております。
- また、日本ATMビジネスサービス株式会社への出資は、現金自動入出金機(ATM)管理・運用業務の一体的サービスによる競争力ある価格の提供をもって、経済合理性の観点で市場から評価・選択される合併事業を行うことを目的にしております。

(参考)

当行は、事業を行うにあたり、「郵政民営化法」に基づき、主に次の(1)～(4)の規制を受けております。

(1) 業務の制限

当行は、郵政民営化法により、郵政民営化時に認められていなかった業務(いわゆる新規業務)を行うときは、内閣総理大臣及び総務大臣の認可を要するものとされております(同法第110条)。認可を要する業務の概要は、以下のとおりです。

また、内閣総理大臣及び総務大臣は、新規業務の認可や下記(3)(4)の規制に係る認可の申請があった場合、下記(2)の規制に係る政令の制定又は改廃の立案をしようとする場合は、郵政民営化委員会の意見を聴かなければならないこととされております。

(なお、日本郵政株式会社が当行の株式の2分の1以上を処分した旨を総務大臣に届け出た日以後は、郵政民営化法第110条に係る認可は要しないものの、当行が各業務を行おうとするときは、その内容を定めて、内閣総理大臣及び総務大臣への届出を要するとともに、業務を行うに当たっては、他の金融機関等との間の適正な競争関係及び利用者への役務の適切な提供を阻害することのないよう特に配慮しなければならないものとされております。(同法第110条の2))

外貨預金の受入れ、譲渡性預金の受入れ

資金の貸付け又は手形の割引(次の(a)から(f)に掲げる業務を除く)

- (a) 預金者等に対する当該預金者等の預金等を担保とする資金の貸付け
- (b) 国債証券等を担保とする資金の貸付け
- (c) 地方公共団体に対する資金の貸付け
- (d) コール資金の貸付け
- (e) 日本郵政株式会社、日本郵便株式会社又は株式会社かんぽ生命保険に対する資金の貸付け
- (f) 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構に対する資金の貸付け

銀行業に付随する業務等のうち、次の(a)から(l)に掲げる業務

- (a) 債務の保証又は手形の引受け
- (b) 特定目的会社発行社債の引受け等
- (c) 有価証券の私募の取扱い
- (d) 地方債又は社債その他の債券の募集又は管理の受託
- (e) 外国銀行の業務の代理又は媒介
- (f) デリバティブ取引の媒介、取次ぎ又は代理
- (g) 金融等デリバティブ取引の媒介、取次ぎ又は代理
- (h) 有価証券関連店頭デリバティブ取引
- (i) 有価証券関連店頭デリバティブ取引の媒介、取次ぎ又は代理
- (j) 投資助言業務
- (k) 信託に係る事務に関する業務
- (l) 地球温暖化防止の観点での算定割当量関連業務

登録金融機関の業務(金融商品取引法第33条第2項の業務)(次の(a)から(c)に掲げる業務を除く)

- (a) 投資の目的又は信託契約に基づく有価証券の売買・有価証券関連デリバティブ取引及び書面取次ぎ行為
- (b) 国債等募集取扱い等
- (c) 証券投資信託募集の取扱い等

その他の法律の規定により銀行が営むことができる業務(次の(a)から(e)に掲げる業務を除く)

- (a) 当せん金付証券の売りさばき等
- (b) 国民年金基金の加入申出受理業務
- (c) 株式会社かんぽ生命保険の一部の生命保険の募集
- (d) 確定拠出年金(個人型)の加入申込受理業務
- (e) 拠出年金運営管理業(個人型)

その他内閣府令・総務省令で定める業務

なお、当行は、郵政民営化後に内閣総理大臣及び総務大臣の認可を受け、以下の業務を行っております。

新規運用業務(平成19年12月認可)	新規業務(平成20年4月認可)
シンジケートローン(参加型) 信託受益権の売買、株式の売買等 貸出債権の取得又は譲渡等 金利スワップ取引等 リバースレポ取引	クレジットカード業務 変額個人年金保険の募集業務 住宅ローン等の媒介業務

また、当行は、お客さまの利便性向上や収益力の強化のため、相対による法人向け貸付、住宅ローン等の個人向け貸付などを内容とする新規業務の認可申請を、平成24年9月3日に行っております。

(2) 預入限度額

当行は、郵政民営化法により、当座預金に相当する振替貯金を除き、原則として一の預金者から、受入れをすることができる預金等の額が制限されております。(郵政民営化法第107条、郵政民営化法施行令第2条)

通常貯金、定額貯金、定期貯金等(を除く)・・・あわせて1,000万円

財形定額貯金、財形年金定額貯金、財形住宅定額貯金・・・あわせて550万円

ただし、及びの限度額には、郵政民営化前に預入した郵便貯金(独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構に引き継がれたもの)も含まれます。

(3) 子会社保有の制限

当行は、子会社対象金融機関等を子会社(銀行法第2条第8項に規定する子会社)としようとするときは、内閣総理大臣及び総務大臣の認可を受けなければならないものとされております。(郵政民営化法第111条第1項)

また、銀行(銀行法第16条の2第1項第1号、第2号又は第7号に掲げる会社)を子会社としてはならないものとされております。(郵政民営化法第111条第6項)

(4) 合併、会社分割、事業の譲渡、譲受けの認可

当行を当事者とする合併、会社分割、事業の譲渡、譲受けは、内閣総理大臣及び総務大臣の認可を受けなければ、その効力を生じないとされております。(郵政民営化法第113条第1項、第3項及び第5項)

ただし、内閣総理大臣及び総務大臣は、金融機関(預金保険法第2条第1項各号に掲げる者)との合併その他一定の合併、会社分割、事業の譲渡、譲受けについては、上記認可をしなければならないものとされております。(郵政民営化法第113条第2項、第4項及び第6項)

これらの規制は、日本郵政株式会社が当行の株式の全部を処分した日、又は日本郵政株式会社が当行の株式の2分の1以上を処分した旨を総務大臣が内閣総理大臣に通知した日以後に、内閣総理大臣及び総務大臣が、当行について、内外の金融情勢を踏まえ、次に掲げる事情を考慮し、規制を適用しなくても当行と他の金融機関等との間の適正な競争関係及び利用者への役務の適切な提供を阻害するおそれがないと認める旨の決定をした日以後は、適用されないこととなっております。(郵政民営化法第104条)

- ・日本郵政株式会社が保有する当行の議決権が、その総株主の議決権に占める割合その他他の金融機関等との間の競争関係に影響を及ぼす事情
- ・当行、日本郵便株式会社、株式会社かんぽ生命保険、その他日本郵政株式会社が設立した株式会社の経営状況及びこれらの株式会社と当行との関係

平成27年6月及び7月に、与党(自由民主党、公明党)は、預入限度額の引上げや新規業務(住宅ローン等)の認可等の提言を政府に対して行いました。同年7月、郵政民営化委員会は、内閣府特命担当大臣(金融担当)及び総務大臣から「昨今の状況変化を踏まえた今後の郵政民営化の推進の在り方について改めて調査審議を行うこと」を要請され、同委員会において現在、調査審議中です。なお、本書提出日現在、当該調査審議の結果を踏まえた具体的対応等については明らかではありません。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(親会社) 日本郵政株式会社	東京都 千代田区	3,500,000	持株会社	被所有 100.00	2(2)		経営管 理、預金 取引、業 務委託等	建物の 一部を 賃貸借	
(関連会社) SDPセンター株式会社	東京都 中央区	2,000	住宅ローン等 の事務代行業	45.00	4(1)		業務委託		
(関連会社) 日本ATMビジネスサービ ス株式会社	東京都 港区	100	現金自動入出 金機等の現金 装填・回収・ 管理業務	35.00	1()		業務委託		

- (注) 1. 上記関係会社のうち、平成27年6月30日時点では、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。なお、日本郵政株式会社については、本書提出日と同日である平成27年9月10日付で、有価証券届出書を提出しております。
2. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄は、当行の役職員が関係会社の役員を兼任している人数であります。()内は、当行の役員が関係会社の役員を兼任している人数であります。なお、当事業年度末日に退任した役員は含んでおりません。
3. 当行は、日本郵便株式会社、三井住友信託銀行株式会社、野村ホールディングス株式会社との間で設立に合意した会社(投資信託委託会社となるため金融商品取引業の登録を申請する予定)に対し、平成27年11月頃を目途に出資し、総議決権の45%(当該出資後の資本金は500百万円)を保有する予定です。

5 【従業員の状況】

当行の従業員数

平成27年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
13,264 [5,466]	41.8	18.4	6,390

- (注) 1. 従業員数は当行から社外への出向者を含んでおらず、社外から当行への出向者を含んでおります。また、臨時従業員(嘱託含む)5,289人(1日8時間換算)は含んでおりません。
2. 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
3. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員(1日8時間換算)を外書きで記載しております。
4. 平均勤続年数については、当行設立以前(民営化前)における勤続年数を含んでおります。なお、当行設立以後(民営化後)の平均勤続年数は6.5年であります。
5. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
6. 当行は従業員持株制度を導入し、従業員拠出額に応じて奨励金(当行株式上場前は拠出額の3%、上場後は拠出額の5%)を支給しております。なお、従業員拠出額と奨励金は、従業員持株会が当行普通株式を取得するために使用される予定です。
7. 当行には、日本郵政グループ労働組合、郵政産業労働者ユニオンの労働組合が組織されております。また、労使関係については、概ね良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

第9期事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

金融経済環境

当事業年度の経済情勢を顧みますと、米国経済の堅調な成長が継続し、欧州経済も景気回復力の鈍化に歯止めがかかる中、中国経済は緩やかな減速基調となりました。わが国経済は、消費増税の駆け込み需要の反動からの回復に力強さを欠く状況でした。企業収益に改善の動きがみられる一方、個人消費や設備投資の回復は緩慢なものとなりました。

金融資本市場では、わが国の10年国債利回りは、日本銀行の量的・質的金融緩和の効果浸透により歴史的な低金利が継続し、欧米金利の低下や原油価格の下落を背景に、平成27年1月には一時0.2%割れと最低金利を更新した後、やや不安定な動きとなり、0.4%台まで上昇しました。

為替市場は、平成26年5月には対ドルで100円台まで円高が進みましたが、米国の景気回復期待・利上げ観測が強まるとともに円安基調となり、10月の日銀追加緩和を機に円安が加速、12月には120円前後まで円安が進行し、その後は120円を挟んだ動きとなりました。対ユーロでは、日本銀行の追加緩和後の対ドルでの円安加速により、平成26年12月には150円近くまでの円安となりましたが、欧州中央銀行の量的金融緩和決定・開始により、平成27年3月には120円台後半まで円高が進みました。

日経平均株価は、米国株の上昇や公的年金の投資拡大観測を受け平成26年9月に16,000円台まで上昇後、投資家のリスク回避姿勢の強まりから14,000円台まで下落する場面もみられましたが、国内景気や企業業績の改善期待から、平成27年3月には19,000円台を回復しました。

当事業年度(平成26年4月1日～平成27年3月31日)の事業の取組

当行では、お客さまの声を明日への羅針盤とする「最も身近で信頼される銀行」の実現に向け、平成26年度を引き続き「経営基盤強化」の着実な遂行の年度と位置づけ、以下のとおり、「営業戦略の拡充」、「A L M戦略の遂行」、「内部管理態勢の充実」、「経営態勢の強化」の諸施策に取り組みました。

(営業戦略の拡充)

お客さま満足度の向上を図りつつ、総貯金残高の純増確保に向けた「ストック重視」の営業展開、手数料ビジネスの拡充、法人営業の強化等を推進しました。

個人のお客さまには、ICT(Information & Communication Technology)を活用して店舗毎(各直営店・郵便局)の担当顧客を明確に把握し、取引状況に応じた商品の提案を行うなど、総貯金残高を意識した「ストック重視」の営業スタイルへの転換を図りました。また、給与・年金口座等のメイン化商品のご利用促進に向け、日本郵便株式会社(郵便局)との一体営業の展開、キャンペーン・セミナー等を通じ、お客さまとの関係深化を図りました。これらの施策で、総貯金残高は、前事業年度末比1兆979億円増加の177兆7,107億円となり、国内銀行の増加率には満たないものの、引き続き純増基調を確保することができました。

更に、お客さまの運用ニーズ多様化やNISA(少額投資非課税制度)に対応し、投資信託の販売商品ラインアップを平成27年3月31日現在で95商品まで拡充しました。併せて、資産運用商品の営業力向上のため、フィナンシャル・コンサルタント(FC)の育成・増員に取り組みました。

また、戦略的なATMチャネルの展開として、ファミリーマートの店舗約500店に当行のATMを設置し、より一層利便性を高めました。また、地域金融機関と連携し、地域金融機関のお客さまに対し、当行のATMネットワークを幅広くご利用いただくための取組みを推進しました。クレジットカード業務では、ニーズの高いお客さまへのカード拡販や、ショッピング・リボ利用促進を企図したキャンペーン展開により、収益性向上に努めました。

法人のお客さまには、日本郵政グループの総合力、傘下各社と連携した複合提案等を評価頂き、給与受取に当行口座を追加するなど、ご利用を拡大頂くことができました。また、お客さまの代金収納等の期間短縮ニーズに応え、即時振替サービスを開始しました。

加えて、研修等を通じたCS意識・スキル強化、各店舗でのCS推進施策の横展開、コールセンターでの電話対応の向上や、お客さまの声を反映した、連続ATM操作で複数件の払込みを可能とするシステム改訂など、お客さま満足度とサービスの向上に幅広く取り組みました。

(ALM戦略の遂行)

中期的・安定的な収益確保を目指し、国債運用等で収益の基盤構築を図る「ベース・ポートフォリオ」と、国際分散投資等でより高いリターンを追求する「サテライト・ポートフォリオ」の二つを基軸に、資産・負債を総合管理するALM(Asset Liability Management)を展開しました。この結果、歴史的に低金利が続きましたが、当事業年度末の外国証券残高は、前事業年度末比10兆1,623億円増加の32兆8,936億円となり、サテライト・ポートフォリオの拡充を通じ、運用の多様化・リスクの分散を図ることができました。

また、外貨資金の取引先を、国内のみならず海外の金融機関に広げるなど、調達手段を拡充し、安定的な資金調達が継続できるよう態勢を強化しました。

(内部管理態勢の充実)

「コンプライアンスの徹底が大前提」との方針の下、平成22年1月に金融庁に提出した業務改善計画を、日本郵便株式会社と共に推進しました。具体的には、研修による法令等遵守意識の醸成などに取り組み、従業員自らが考え、法令・社内規程や社会規範に従って主体的に行動する「考えるコンプライアンス」の更なる浸透を図りました。

反社会的勢力への対応では、情報データベースの充実、取引開始前・後のチェック強化など、態勢を一層整備しました。

不正送金対策としては、「ゆうちょダイレクト」を安心・安全にご利用頂くため、トークン(ワンタイムパスワード生成機)の無料配布を開始しセキュリティを強化しました。また、お客さまへの声掛け、口座開設時の審査強化等により、振り込み詐欺等の被害防止に引き続き取り組みました。

また、店舗での正確で効率的な事務処理のみならず、お客さま満足度の向上を目指し、従業員の意識改革も目的とした「総合力向上プロジェクト」を引き続き展開し、好取組事例の共有等を通じて、営業と一体となった事務品質の向上に努めました。

加えて、大規模災害発生に備え、危機管理専担部署を中心に、被災地域での迅速な対応に向けて、具体的に災害を想定した訓練による対策の実効性検証、備蓄拠点の整備等、危機管理態勢の更なる高度化を図りました。

(経営態勢の強化)

平成26年12月、日本郵政グループは株式上場スキームを公表し、日本郵政株式会社、当行、株式会社かんぽ生命保険は、平成27年度半ば以降の3社同時上場を目指し準備を進めました。

具体的には先ず、グループ運営の枠組みを変更するため、日本郵政株式会社と当行等は、新たに日本郵政グループ協定等を締結しました。同協定等では、グループ共通の理念・方針を定めると共に、当行等の重要事項決定に際しては、日本郵政株式会社に事前承認を求める態勢に代え、同社と事前協議することとし、グループ各社でシナジー効果を発揮しつつ、当行等の経営の独立性を確保する態勢としました(平成27年4月1日効力発生)。

また、ディスクロージャー・ポリシーの制定や、経営会議の下で開示・広報の専門的協議を行う情報開示委員会設置の準備など、情報開示態勢を整備すると共に、法人情報等の管理、インサイダー取引の未然防止態勢を強化しました。

更に、人材育成を経営上の重要課題に位置づけ、新たな複線型人事制度(コース制)を導入し、勤務場所と対応した職群体系から、社員の職務や期待する役割に即した「総合職」「CS職」「一般職」からなる体系に移行しました。加えて、女性活躍の推進、直営店・貯金事務センター間の異動等の戦略的な人材配置、日本郵便株式会社との人事交流によるグループ一体感醸成・業務強化にも努め、引き続き階層別・職能別研修等の充実にも取り組み、経営基盤を更に強化しました。

併せて、操作性に優れ、お客さまとの更なる対話時間創出を企図した営業店端末(CTM6)の配備や、全社的に仕事の進め方を見直すBPR(Business Process Re-engineering)に一層取り組み、生産性の向上、経費の効率的使用に努めました。

また、当行は、平成26年9月17日の臨時株主総会決議を受け、日本郵政株式会社によるグループ資本政策の一環としての株主還元、当行のROE向上のため、同年9月30日に、25,017,500株(価額の総額1兆2,999億円)の自己株式を、同社から取得しました。

事業の成果

損益の状況については、当事業年度の経常収益は、前事業年度比17億円増加の2兆781億円となりました。このうち、資金運用収益は、国内金利が長期に亘り低位に留まる厳しい経営環境下、運用の多様化に注力した結果、1兆8,932億円を確保しました。また、資産運用商品の拡販が寄与したものの、為替関連手数料が減少し、役務取引等収益は1,194億円となりました。

経常費用は、前事業年度比26億円減少の1兆5,086億円となりました。このうち、資金調達費用は3,567億円、営業経費はコスト削減努力により1兆1,136億円となりました。

以上により、経常利益は前事業年度比43億円増加の5,694億円、復興特別法人税の廃止もあり、当期純利益は147億円増加し、3,694億円となりました。

財産の状況については、当事業年度末における総資産は、前事業年度末に比べ5兆6,664億円増加の208兆1,793億円となりました。負債は、前事業年度末に比べ5兆5,007億円増加の196兆5,490億円となりました。

資金運用の主要勘定である有価証券は156兆1,697億円(うち、国債106兆7,670億円、外国証券32兆8,936億円)、貸出金は2兆7,839億円となりました。資金調達の主要勘定である貯金は、前事業年度末に比べ1兆979億円の純増を確保して177兆7,107億円となりました。

平成26年9月30日に、日本郵政株式会社から自己株式(価額の総額1兆2,999億円)を取得したことを主因に株主資本が前事業年度末に比べ1兆333億円減少、評価・換算差額等が1兆1,990億円増加し、純資産は11兆6,302億円となりました。株主資本のうち、利益剰余金は1兆9,686億円となりました。

第10期第1四半期累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

(金融経済環境)

当第1四半期累計期間の経済情勢を顧みますと、米国経済の堅調な成長が継続し、欧州経済も緩やかな回復を維持する中、中国経済は減速基調が継続しました。わが国経済は、回復の動きに足踏みがみられました。企業収益と設備投資に改善の動きがみられる一方、個人消費は勢いを欠く状況でした。

金融資本市場では、わが国の10年国債利回りは、4月末以降の世界的な金利上昇局面の中、平成27年6月中旬に0.5%台半ばまで上昇した後、0.4%台で推移しました。

為替市場は、米国の景気回復期待・利上げ観測が強まるとともに対ドルで円安基調が加速し、平成27年6月上旬には13年ぶりの水準である125円に達した後、120円台前半で推移しました。対ユーロでは、欧州中央銀行の量的金融緩和を背景に、平成27年4月には126円台まで円高が進みましたが、ユーロ圏のデフレ懸念後退やドル高に連れ円安に転じ、6月上旬には141円までの円安となった後、130円台後半で推移しました。

日経平均株価は、国内景気や企業業績の改善期待から上昇基調が継続し、平成27年4月には15年ぶりの20,000円台に到達しました。その後も円安の進行を追い風に、6月下旬には21,000円近くまで上昇し、平成12年4月のITバブル期の高値を超えた後、6月末には20,000円近くに反落しました。

(事業の成果)

損益の状況については、当第1四半期累計期間の経常収益は4,827億円となりました。このうち、資金運用収益は有価証券利息配当金を中心に4,440億円となりました。また、役務取引等収益は317億円となりました。

一方、経常費用は3,688億円となりました。このうち、資金調達費用は932億円、営業経費は2,669億円となりました。

以上により、経常利益は1,138億円となり、四半期純利益は792億円となりました。

財産の状況については、当第1四半期会計期間末における総資産は208兆7,351億円となりました。主要勘定につきましては、有価証券は154兆7,139億円、貸出金は2兆7,164億円となりました。貯金残高は178兆1,218億円（未払利子を含む貯金残高は179兆4,541億円）となりました。このうち、特別貯金に計上している独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの預り金（旧日本郵政公社において平成19年9月末までに預入された定額貯金等の郵便貯金）は21兆1,982億円です。

株主資本が前事業年度末に比べ1,054億円減少、評価・換算差額等が前事業年度末に比べ83億円減少し、純資産は11兆5,164億円となりました。株主資本のうち、利益剰余金は1兆8,631億円となりました。

(a) 国内・国際別収支

第9期事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当行は、銀行業のみを単一のセグメントとし、海外店や海外に本店を有する子会社(以下「海外子会社」)を有していませんが、円建の取引を「国内業務部門」、外貨建取引を「国際業務部門」に帰属させ(ただし、円建の対非居住者取引等は「国際業務部門」に含む)、各々の収益・費用を計上した結果、国内業務部門・国際業務部門別収支は次のとおりとなりました。

当事業年度は、国内業務部門においては、資金運用収支は1兆1,399億円、役務取引等収支は884億円、その他業務収支は50億円となりました。

国際業務部門においては、資金運用収支は4,008億円、役務取引等収支は7億円、その他業務収支は98億円となりました。

この結果、国内業務部門、国際業務部門の相殺消去後の合計は、資金運用収支は1兆5,407億円、役務取引等収支は892億円、その他業務収支は47億円となりました。

第10期第1四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

当第1四半期累計期間は、国内業務部門においては、資金運用収支は2,986億円、役務取引等収支は236億円、その他業務収支は0億円となりました。

国際業務部門においては、資金運用収支は567億円、役務取引等収支は1億円、その他業務収支は0億円となりました。

この結果、国内業務部門、国際業務部門の相殺消去後の合計は、資金運用収支は3,553億円、役務取引等収支は238億円、その他業務収支は0億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前事業年度	1,296,406	173,861		1,470,268
	当事業年度	1,139,951	400,847		1,540,799
	第1四半期累計期間	298,634	56,706		355,340
うち資金運用収益	前事業年度	1,595,107	264,873	32,370	1,827,610
	当事業年度	1,425,970	509,276	41,974	1,893,273
	第1四半期累計期間	366,047	130,976	53,011	444,012
うち資金調達費用	前事業年度	298,700	91,011	32,370	357,341
	当事業年度	286,018	108,429	41,974	352,473
	第1四半期累計期間	67,413	74,270	53,011	88,671
役務取引等収支	前事業年度	91,900	789		92,690
	当事業年度	88,499	751		89,251
	第1四半期累計期間	23,628	176		23,804
うち役務取引等収益	前事業年度	120,269	847		121,116
	当事業年度	118,616	812		119,429
	第1四半期累計期間	31,604	192		31,797
うち役務取引等費用	前事業年度	28,368	57		28,426
	当事業年度	30,116	60		30,177
	第1四半期累計期間	7,976	16		7,992
その他業務収支	前事業年度	578	5,178		5,756
	当事業年度	5,091	9,814		4,723
	第1四半期累計期間	13	16		30
うちその他業務収益	前事業年度	8,973	11,514		20,487
	当事業年度	302	10,507		10,809
	第1四半期累計期間	52	280		332
うちその他業務費用	前事業年度	8,395	6,335		14,731
	当事業年度	5,393	693		6,086
	第1四半期累計期間	39	263		302

(注) 1. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前事業年度4,405百万円、当事業年度4,307百万円、第1四半期累計期間4,545百万円)を控除しております。

2. 「国内業務部門」、「国際業務部門」間の内部取引は、「相殺消去額()」欄に表示しております。

(b) 国内・国際別資金運用 / 調達の状況

第9期事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当事業年度の資金運用勘定の平均残高は198兆59億円、利回りは0.95%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は187兆1,175億円、利回りは0.18%となりました。

国内・国際別に見ますと、国内業務部門の資金運用勘定の平均残高は192兆2,550億円、利回りは0.74%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は183兆4,957億円、利回りは0.15%となりました。

国際業務部門の資金運用勘定の平均残高は28兆336億円、利回りは1.81%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は25兆9,045億円、利回りは0.41%となりました。

イ．国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前事業年度	192,607,183	1,595,107	0.82
	当事業年度	192,255,012	1,425,970	0.74
うち貸出金	前事業年度	3,418,109	37,878	1.10
	当事業年度	2,972,334	31,127	1.04
うち有価証券	前事業年度	153,186,980	1,506,274	0.98
	当事業年度	133,278,712	1,320,454	0.99
うち債券貸借取引 支払保証金	前事業年度	7,506,693	8,076	0.10
	当事業年度	7,861,256	7,877	0.10
うち預け金等	前事業年度	11,687,098	10,487	0.08
	当事業年度	25,859,681	24,529	0.09
資金調達勘定	前事業年度	183,500,887	298,700	0.16
	当事業年度	183,495,714	286,018	0.15
うち貯金	前事業年度	176,963,992	255,035	0.14
	当事業年度	177,711,397	241,707	0.13
うち債券貸借取引 受入担保金	前事業年度	8,797,417	9,877	0.11
	当事業年度	8,051,731	7,737	0.09
うち借入金	前事業年度	0	0	0.29
	当事業年度			

(注) 1. 「国内業務部門」は円建取引であります。

2. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、資金運用勘定は金銭の信託の平均残高(前事業年度2,260,523百万円、当事業年度2,267,414百万円)を控除し、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前事業年度2,260,523百万円、当事業年度2,267,414百万円)及び利息(前事業年度4,276百万円、当事業年度4,226百万円)を控除しております。

3. 預け金等には、譲渡性預け金、コールローン、日銀預け金等を含んでおります。「ロ．国際業務部門」「ハ．合計」においても同様であります。

4. 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当するものであります。「ハ．合計」においても同様であります。

□. 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前事業年度	20,219,369	264,873	1.31
	当事業年度	28,033,663	509,276	1.81
うち貸出金	前事業年度	13,340	76	0.57
	当事業年度			
うち有価証券	前事業年度	19,197,622	262,110	1.36
	当事業年度	26,849,989	505,632	1.88
うち債券貸借取引 支払保証金	前事業年度			
	当事業年度			
うち預け金等	前事業年度	987,734	2,629	0.26
	当事業年度	1,144,457	3,521	0.30
資金調達勘定	前事業年度	18,835,496	91,011	0.48
	当事業年度	25,904,554	108,429	0.41
うち貯金	前事業年度			
	当事業年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前事業年度	2,055,183	3,176	0.15
	当事業年度	3,638,039	7,151	0.19
うち借入金	前事業年度			
	当事業年度			

(注) 1. 「国際業務部門」は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等については、「国際業務部門」に含めております。

2. 当行は、海外店及び海外子会社を有しておりません。

3. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、資金運用勘定は金銭の信託の平均残高(前事業年度26,722百万円、当事業年度19,190百万円)を控除し、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前事業年度26,722百万円、当事業年度19,190百万円)及び利息(前事業年度129百万円、当事業年度80百万円)を控除しております。

八. 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 ()	合計	小計	相殺消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前事業年度	212,826,553	16,806,817	196,019,736	1,859,981	32,370	1,827,610	0.93
	当事業年度	220,288,676	22,282,732	198,005,944	1,935,247	41,974	1,893,273	0.95
うち貸出金	前事業年度	3,431,450		3,431,450	37,954		37,954	1.10
	当事業年度	2,972,334		2,972,334	31,127		31,127	1.04
うち有価証券	前事業年度	172,384,603		172,384,603	1,768,384		1,768,384	1.02
	当事業年度	160,128,701		160,128,701	1,826,086		1,826,086	1.14
うち債券 貸借取引 支払保証金	前事業年度	7,506,693		7,506,693	8,076		8,076	0.10
	当事業年度	7,861,256		7,861,256	7,877		7,877	0.10
うち預け金等	前事業年度	12,674,832		12,674,832	13,116		13,116	0.10
	当事業年度	27,004,139		27,004,139	28,050		28,050	0.10
資金調達勘定	前事業年度	202,336,383	16,806,817	185,529,566	389,712	32,370	357,341	0.19
	当事業年度	209,400,268	22,282,732	187,117,536	394,447	41,974	352,473	0.18
うち貯金	前事業年度	176,963,992		176,963,992	255,035		255,035	0.14
	当事業年度	177,711,397		177,711,397	241,707		241,707	0.13
うち債券 貸借取引 受入担保金	前事業年度	10,852,601		10,852,601	13,053		13,053	0.12
	当事業年度	11,689,771		11,689,771	14,889		14,889	0.12
うち借入金	前事業年度	0		0	0		0	0.29
	当事業年度							

(注) 1. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、資金運用勘定は金銭の信託の平均残高(前事業年度2,287,246百万円、当事業年度2,286,605百万円)を控除し、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前事業年度2,287,246百万円、当事業年度2,286,605百万円)及び利息(前事業年度4,405百万円、当事業年度4,307百万円)を控除しております。

2. 「国内業務部門」、「国際業務部門」間の内部取引は、「相殺消去額()」欄に表示しております。

(c) 国内・国際別役務取引の状況

第9期事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当事業年度の役務取引等収益は1,194億円、役務取引等費用は301億円となりました。

第10期第1四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

当第1四半期累計期間の役務取引等収益は317億円、役務取引等費用は79億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前事業年度	120,269	847		121,116
	当事業年度	118,616	812		119,429
	第1四半期累計期間	31,604	192		31,797
うち預金・貸出業務	前事業年度	29,264			29,264
	当事業年度	31,164			31,164
	第1四半期累計期間	8,620			8,620
うち為替業務	前事業年度	65,831	773		66,604
	当事業年度	62,312	731		63,044
	第1四半期累計期間	15,767	173		15,940
うち代理業務	前事業年度	2,424			2,424
	当事業年度	2,517			2,517
	第1四半期累計期間	728			728
役務取引等費用	前事業年度	28,368	57		28,426
	当事業年度	30,116	60		30,177
	第1四半期累計期間	7,976	16		7,992
うち為替業務	前事業年度	2,942	20		2,963
	当事業年度	3,289	19		3,308
	第1四半期累計期間	889	4		893

(注) 1. 「国内業務部門」は円建取引、「国際業務部門」は外貨建取引であります。

2. 当行は、海外店及び海外子会社を有しておりません。

(d) 国内・国際別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前事業年度	176,612,780			176,612,780
	当事業年度	177,710,776			177,710,776
	第1四半期会計期間	178,121,883			178,121,883
流動性預金	前事業年度	60,200,571			60,200,571
	当事業年度	61,053,645			61,053,645
	第1四半期会計期間	62,531,149			62,531,149
うち振替貯金	前事業年度	10,925,669			10,925,669
	当事業年度	11,747,374			11,747,374
	第1四半期会計期間	12,217,669			12,217,669
うち通常貯金等	前事業年度	48,878,529			48,878,529
	当事業年度	48,912,826			48,912,826
	第1四半期会計期間	49,920,554			49,920,554
うち貯蓄貯金	前事業年度	396,371			396,371
	当事業年度	393,443			393,443
	第1四半期会計期間	392,925			392,925
定期性預金	前事業年度	116,157,689			116,157,689
	当事業年度	116,453,033			116,453,033
	第1四半期会計期間	115,401,264			115,401,264
うち定期貯金	前事業年度	14,781,463			14,781,463
	当事業年度	13,569,920			13,569,920
	第1四半期会計期間	12,425,684			12,425,684
うち定額貯金等	前事業年度	101,374,092			101,374,092
	当事業年度	102,881,558			102,881,558
	第1四半期会計期間	102,974,112			102,974,112
その他の預金	前事業年度	254,519			254,519
	当事業年度	204,097			204,097
	第1四半期会計期間	189,468			189,468
譲渡性預金	前事業年度				
	当事業年度				
	第1四半期会計期間				
総合計	前事業年度	176,612,780			176,612,780
	当事業年度	177,710,776			177,710,776
	第1四半期会計期間	178,121,883			178,121,883

(注) 1. 「国内業務部門」は円建取引、「国際業務部門」は外貨建取引であります。

2. 当行は、海外店及び海外子会社を有しておりません。

3. 「流動性預金」= 振替貯金 + 通常貯金等 + 貯蓄貯金

「通常貯金等」= 通常貯金 + 特別貯金(通常郵便貯金相当)

4. 「定期性預金」= 定期貯金 + 定額貯金等 + 特別貯金(住宅積立郵便貯金相当 + 教育積立郵便貯金相当)

「定額貯金等」= 定額貯金 + 特別貯金(定額郵便貯金相当)

5. 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当するものであります。「振替貯金」は「当座預金」、「通常貯金」は「普通預金」、「貯蓄貯金」は「貯蓄預金」、「定期貯金」は「定期預金」に相当するものであります。「定額貯金」は「その他の預金」に相当するものであります、「定期性預金」に含めております。

6. 特別貯金は独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの預り金で、同機構が日本郵政公社から承継した郵便貯金に相当するものであります。

7. 特別貯金(通常郵便貯金相当)は独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの預り金のうち、同機構が日本郵政公社から承継した定期郵便貯金、定額郵便貯金、積立郵便貯金、住宅積立郵便貯金、教育積立郵便貯金に相当する郵便貯金で満期となったものなどであります。

(e) 国内・国際別貸出金残高の状況

イ. 業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前事業年度		当事業年度		第1四半期会計期間	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	3,076,325	100.00	2,783,985	100.00	2,713,169	100.00
農業、林業、漁業、鉱業						
製造業	83,879	2.72	83,042	2.98	52,232	1.92
電気・ガス等、情報通信業、運輸業	94,044	3.05	91,092	3.27	90,196	3.32
卸売業、小売業	23,890	0.77	18,286	0.65	4,259	0.15
金融・保険業	2,026,918	65.88	1,759,281	63.19	1,755,341	64.69
建設業、不動産業	11,500	0.37	2,000	0.07	2,000	0.07
各種サービス業、物品賃貸業	15,805	0.51	8,670	0.31	8,602	0.31
国、地方公共団体	610,566	19.84	614,202	22.06	609,173	22.45
その他	209,720	6.81	207,409	7.45	191,362	7.05
国際及び特別国際金融取引勘定分					3,300	100.00
政府等						
金融機関						
その他					3,300	100.00
合計	3,076,325		2,783,985		2,716,469	

(注) 1. 「国内」とは本邦居住者に対する貸出、「国際」とは非居住者に対する貸出であります。

2. 当行は、海外店及び海外子会社を有しておりません。

3. 「金融・保険業」のうち独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構向け貸出金は、前事業年度末1,766,185百万円、当事業年度末1,486,308百万円、第1四半期会計期間末1,482,435百万円であります。

ロ. 外国政府等向け債権残高(国別)

該当事項はありません。

(f) 国内・国際別有価証券の状況

有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前事業年度	126,391,090			126,391,090
	当事業年度	106,767,047			106,767,047
地方債	前事業年度	5,550,379			5,550,379
	当事業年度	5,525,117			5,525,117
短期社債	前事業年度	333,979			333,979
	当事業年度	226,986			226,986
社債	前事業年度	11,050,163			11,050,163
	当事業年度	10,756,050			10,756,050
株式	前事業年度	935			935
	当事業年度	935			935
その他の証券	前事業年度		22,731,338		22,731,338
	当事業年度		32,893,656		32,893,656
うち外国債券	前事業年度		14,532,618		14,532,618
	当事業年度		18,817,706		18,817,706
うち投資信託	前事業年度		8,120,582		8,120,582
	当事業年度		13,967,716		13,967,716
合計	前事業年度	143,326,547	22,731,338		166,057,886
	当事業年度	123,276,136	32,893,656		156,169,792

(注) 1. 「国内業務部門」は円建取引、「国際業務部門」は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等については、「国際業務部門」に含めております。

2. 当行は、海外店及び海外子会社を有しておりません。

3. 投資信託の投資対象は主として外国債券であります。

(2) キャッシュ・フロー

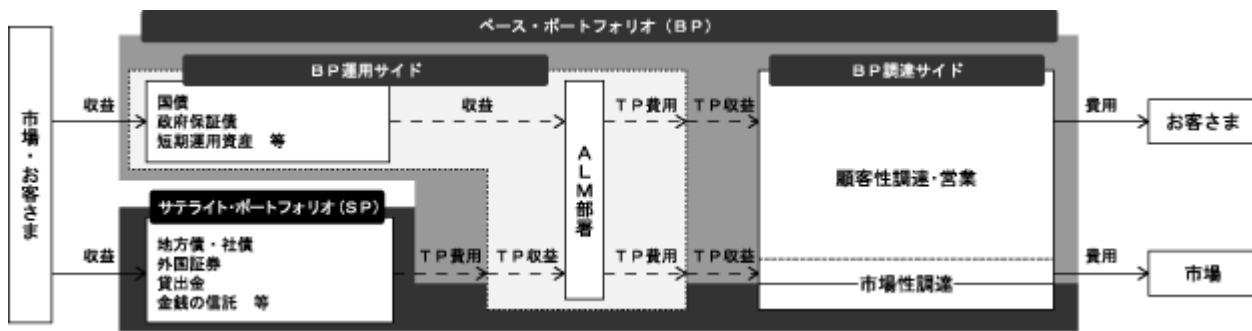
第9期事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当事業年度のキャッシュ・フローの状況については、「営業活動によるキャッシュ・フロー」が前事業年度比1兆1,249億円減少の2兆8,490億円、「投資活動によるキャッシュ・フロー」が前事業年度比5兆8,853億円増加の12兆2,917億円、「財務活動によるキャッシュ・フロー」が前事業年度比1兆3,004億円減少の1兆3,939億円となりました。

その結果、現金及び現金同等物の当事業年度末残高は、前事業年度末比13兆7,474億円増加し、32兆5,960億円となりました。

(参考)

1. ポートフォリオの概要



当行は、ALM(資産・負債総合管理)の枠組みとしてベース・ポートフォリオとサテライト・ポートフォリオを設け、当行の内部規程に基づく管理会計により管理しております。上図は、その概要をイメージ図として重要性の観点から簡略化して記載しております。(なお、ALMとは、有価証券等の資産や貯金等の負債の金利・期間を把握し、将来の金利変動等を予測した上で、市場・信用・流動性等のリスクを管理しつつ、収益の確保を図る管理手法です。)

ベース・ポートフォリオ(以下「BP」)は、金利・流動性リスクをマネージしつつ、国債運用等により安定的収益の確保を図る当行全体の基盤ポートフォリオです。具体的には、顧客性調達(お客さまからの貯金)と市場性調達(他の日本の金融機関等から調達した資金)により資金を調達し(BP調達サイド)、国債、政府保証債、短期運用資産等への運用を行って(BP運用サイド)、主として運用と調達の長短金利スプレッドにより収益を生み出しております。BPの運用戦略の特徴は、主に個人貯金で構成される安定的な顧客性調達の割合が大きいという調達構造を受けて、満期保有目的の債券を大きな割合で保有していることです。

サテライト・ポートフォリオ(以下「SP」)は、国際分散投資等により主に信用・市場リスクを取って、キャピタル・ゲイン(債券等の売買益)も含め収益の積上げを追求するポートフォリオです。具体的には、主としてBPからの内部取引(管理会計上、ALM部署と各ポートフォリオの間で行う取引)により資金を調達し、地方債、社債、外国証券、貸出金、金銭の信託等に運用しております。SPでは市場変動との相関も意識して多様な資産に分散投資し、市場動向を踏まえ米欧等の適格公社債等への投資を、民営化した平成19年度末の約4兆円から平成26年度末の約48兆円まで増加させてきました。また、安定的な調達と厚い資本基盤は、相場サイクルを超えた期間の投資も可能としています。

ポートフォリオ間の内部資金取引には、市場金利等をベースにした仕切りレートを、トランスファー・プライス(以下「TP」)として設定しております。

(単位：億円)

ポートフォリオ別資産の概要、期末残高

	平成23年 3月末	平成24年 3月末	平成25年 3月末	平成26年 3月末	平成27年 3月末
ベース・ポートフォリオ					
短期資産	83,021	170,802	178,473	215,307	353,427
国債・政府保証債	1,477,583	1,393,944	1,394,363	1,329,581	1,125,571
貸出金	28,190	26,684	23,859	19,727	16,905
合計	1,588,794	1,591,430	1,596,696	1,564,615	1,495,904
サテライト・ポートフォリオ					
地方債	56,588	57,355	58,060	55,503	55,251
社債等	69,513	66,754	59,723	59,357	62,326
外国証券(注)	99,680	124,005	157,077	227,313	329,478
貸出金	14,197	14,661	15,820	11,036	10,934
金銭の信託等	13,979	18,779	15,790	16,094	22,729
合計	253,959	281,556	306,473	369,304	480,720

(注) 外国証券は買入金銭債権を含んでおります。

2. ポートフォリオ別平残・損益の概要

(単位：平残 / 兆円 損益 / 億円)

	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	平残	損益	平残	損益	平残	損益	平残	損益	平残	損益
ポートフォリオ全体 (B P + S P)	184.2	5,197	184.2	5,734	187.4	5,921	190.5	5,731	194.2	5,599
ベース・ポートフォリオ (B P)	162.8	4,444	157.4	4,387	158.0	3,421	156.7	2,897	151.7	947
B P (顧客性調達・営業)		658		576		602		1,203		2,224
B P 運用等		5,103		4,964		4,023		4,100		3,172
サテライト・ ポートフォリオ(S P)	21.4	752	26.7	1,346	29.3	2,499	33.7	2,834	42.4	4,651

(注) ポートフォリオ別平残は、期首残高と期末残高の平均であります。

ポートフォリオ別損益は、以下により算出しており、各ポートフォリオの損益の合計は当行の経常利益に概ね一致します。

損益 = 資金収支等(資金運用収益 - 資金調達費用 + その他業務収益 - その他業務費用 + 金銭の信託運用益 - 金銭の信託運用損) + 役務取引等収支(役務取引等収益 - 役務取引等費用) - 経費(損益計算書上の営業経費に相当)

資金収支等は、社外との実際の取引、社内の内部取引(トランスファー・プライス(TP)を設定)を、各ポートフォリオに帰属させ、その収益・費用を計上しております。例えば、B P(顧客性調達・営業)には、貯金で調達した資金を同期間の国債で運用した利鞘等を、S Pには、国債レート(TP)の社内取引で調達した資金を同期間の社債等で運用した利鞘(信用スプレッド)等を、計上しております。

役務取引等に係る収益・費用は、大部分が為替・決済業務や投資信託販売手数料などサービス・商品販売に係る手数料とその費用であり、主にB P(顧客性調達・営業)に計上しております。

経費は、以下により各ポートフォリオに帰属させていますが、そのほとんどはB P(顧客性調達・営業)に計上しております。

各ポートフォリオに直接帰属させることが可能な経費

ア 特定のポートフォリオと関係の深い部署の経費は、当該ポートフォリオに賦課

イ 複数のポートフォリオと関係の深い部署の経費は、業務に従事する社員数等に応じて各ポートフォリオに配賦

各ポートフォリオに直接帰属させることができない経費

各ポートフォリオの業務に従事する社員数に応じて配賦

以上により算出したポートフォリオ別損益の平成26年度までの推移を概観しますと、国債等の歴史的な低金利レベルへの低下を反映して、ベース・ポートフォリオ(顧客性調達・営業)がA L M部署から受取るT P収益が低下する一方、貯金調達レートの低下余地は限定的で、当行全体の経費のほとんどが賦課されることから、同ポートフォリオの赤字幅が拡大してきました。しかし、国内金利が平常化していく局面では、基本的には収益の回復が期待されます(詳細は、「4 事業等のリスク (2) 市場リスク 金利リスク」をご参照ください)。一方、外国証券等に運用を拡大・多様化してきたサテライト・ポートフォリオの収益は増加してきており、歴史的な低金利の下で、ポートフォリオ全体の収益確保に貢献してきました。

(なお、今後、更に運用の多様化が進んだ場合等には、現在の上記ポートフォリオによるA L Mの枠組みを見直す可能性があります。)

(参考)

(1) 損益状況

損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)	第1四半期 累計期間 (百万円)
業務粗利益	1,568,715	1,634,774	66,058	379,175
経費(除く臨時処理分)	1,096,028	1,114,775	18,747	267,516
人件費	123,318	123,211	107	30,705
物件費	913,615	917,455	3,840	217,898
税金	59,094	74,107	15,013	18,912
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	472,687	519,998	47,311	111,659
一般貸倒引当金繰入額				
業務純益	472,687	519,998	47,311	111,659
うち債券関係損益	4,275	4,592	8,868	197
臨時損益	92,407	49,491	42,916	2,229
金銭の信託運用損益	103,856	43,151	60,704	4,124
不良債権処理額				
貸倒引当金戻入益	37	39	2	14
償却債権取立益	22	43	21	7
その他臨時損益	11,507	6,256	17,763	1,917
経常利益	565,095	569,489	4,394	113,888
特別損益	628	1,544	2,172	347
うち固定資産処分損益	562	1,561	2,124	347
税引前当期(四半期)純利益	564,467	571,034	6,566	113,540
法人税、住民税及び事業税	187,855	182,658	5,197	31,129
法人税等調整額	21,946	18,941	3,005	3,140
法人税等合計	209,802	201,599	8,202	34,269
当期(四半期)純利益	354,664	369,434	14,769	79,270

- (注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支
2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額
3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
5. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)	第1四半期 累計期間 (百万円)
給料・手当	100,257	99,941	316	25,025
退職給付費用	7,660	7,496	164	1,585
福利厚生費	14,438	14,703	264	3,565
減価償却費	33,480	34,601	1,120	8,916
土地建物機械賃借料	11,169	11,122	47	2,935
営繕費	2,113	2,124	10	371
消耗品費	5,178	7,782	2,604	1,449
給水光熱費	2,405	2,461	56	457
旅費	1,371	1,380	9	461
通信費	20,342	19,833	508	4,882
広告宣伝費	6,326	7,732	1,406	2,186
租税公課	59,094	74,107	15,013	18,912
その他	831,177	830,366	811	196,221
計	1,095,016	1,113,654	18,638	266,971

(注) 1. 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2. 「その他」のうち、日本郵便株式会社への代理業務委託手数料の支払が、前事業年度607,266百万円、当事業年度602,446百万円、第1四半期累計期間156,047百万円、日本郵政株式会社への交付金の支払が、前事業年度22,069百万円、当事業年度18,967百万円、第1四半期累計期間2,465百万円であります。なお、日本郵政株式会社への交付金の支払は、郵政民営化法第122条の規定に基づくものであり、同交付金は特別貯金残高に係る預金保険料に相当するものです。

(2) 利鞘(全店)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)	第1四半期 累計期間 (%)
(1) 資金運用利回	0.93	0.95	0.02	0.88
(イ) 貸出金利回	1.10	1.04	0.05	0.96
(ロ) 有価証券利回	1.02	1.14	0.11	1.10
(2) 資金調達原価	0.78	0.78	0.00	0.75
(イ) 貯金等利回	0.14	0.13	0.00	0.13
(ロ) 外部負債利回	0.29	0.35	0.05	1.05
(3) 総資金利鞘	-	0.17	0.02	0.13

(注) 1. 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当するものであります。

2. 「外部負債」= コールマネー + 借入金

3. 第1四半期累計期間の計数は年率換算しております。

(3) ROE

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)	第1四半期 累計期間 (%)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	4.20	4.50	0.29	3.86
業務純益ベース	4.20	4.50	0.29	3.86
当期(四半期)純利益ベース	3.15	3.20	0.04	2.74

(注)

1. $ROE = \frac{\text{業務純益(又は当期(四半期)純利益)}}{[(\text{期首純資産} + \text{期末純資産}) / 2]} \times 100$

2. 第1四半期累計期間の計数は年率換算しております。

(4) 預金・貸出金の状況

預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)	第1四半期 会計期間 (百万円)
貯金(未残)	176,612,780	177,710,776	1,097,995	178,121,883
貯金(平残)	176,963,992	177,711,397	747,404	177,699,826
貸出金(未残)	3,076,325	2,783,985	292,340	2,716,469
貸出金(平残)	3,431,450	2,972,334	459,115	2,748,762

(注) 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当するものであります。

個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)	第1四半期 会計期間 (百万円)
個人	146,868,408	151,181,822	4,313,414	153,151,023
法人	3,722,425	4,456,435	734,010	3,772,600
計	150,590,833	155,638,258	5,047,424	156,923,623

(注) 1. 特別貯金(独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの預り金で、同機構が日本郵政公社から承継した郵便貯金)は除いております。特別貯金の残高は、前事業年度末26,021,946百万円、当事業年度末22,072,518百万円、第1四半期会計期間末21,198,260百万円であります。

2. 別段貯金及び普通為替・定額小為替はすべて法人に含まれております。

消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)	第1四半期 会計期間 (百万円)
住宅ローン残高				
その他ローン残高	209,720	207,409	2,310	191,362
計	209,720	207,409	2,310	191,362

(注) その他ローン残高は、預金者貸付、国債等担保貸付等の個人向け貸出で構成されております。

個人・中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
個人・中小企業等貸出金残高	百万円	209,720	207,409	2,310
総貸出金残高	百万円	3,076,325	2,783,985	292,340
個人・中小企業等貸出金比率 /	%	6.81	7.45	0.63
個人・中小企業等貸出先件数	件	1,663,868	1,722,299	58,431
総貸出先件数	件	1,663,967	1,722,419	58,452
個人・中小企業等貸出先件数比率 /	%	99.99	99.99	0.00

(注) 1. 個人・中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社又は個人であります。

2. 個人・中小企業等貸出金残高は、預金者貸付、国債等担保貸付等の個人向け貸出で構成されております。

(5) 債務の保証(支払承諾)の状況

支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度		第1四半期会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
保証	4	115,000	3	95,000	3	95,000
計	4	115,000	3	95,000	3	95,000

(6) 内国為替の状況

区分	前事業年度		当事業年度	
	口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
仕向(他行あての送金)	21,642	17,697,182	24,252	21,769,194
被仕向(他行からの送金)	53,810	13,621,048	67,192	15,415,275

(注) 全国銀行データ通信システムによる他の金融機関との内国為替取扱状況を記載しております。

(7) 外国為替の状況

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	1,137	986
	買入為替	14	12
被仕向為替	支払為替	111	113
	取立為替		
計		1,263	1,112

(参考)

(自己資本比率の状況)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	平成27年3月31日	平成27年6月30日
1. 自己資本比率(2/3)	38.42	34.65
2. 単体における自己資本の額	82,740	83,535
3. リスク・アセット等の額	215,334	241,022
4. 単体総所要自己資本額	8,613	9,640

(注) 単体総所要自己資本額は、上記3.に記載しているリスク・アセット等の額に4%を乗じた額であります。

(参考)

(資産の査定)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る)等について、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

(2) 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

(3) 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

(4) 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記(1)から(3)までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成26年3月31日	平成27年3月31日	平成27年6月30日
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権			
危険債権			
要管理債権			
正常債権	32,256	29,319	28,320

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

日本銀行の量的・質的金融緩和の効果浸透により歴史的な低金利が継続するなど、当行を取り巻く経営環境は、現在厳しい状況にあります(金融経済環境は、「1 業績等の概要 (1) 業績 金融経済環境」をご参照ください。)、当行の最大の課題は平成27年度半ば以降の上場の実現です。

当行の株式は現在、自己株式を除き、日本郵政株式会社とその全てを保有しておりますが、郵政民営化法により、同社が保有する当行株式はその全部を処分することを目指し、当行の経営状況、ユニバーサルサービスの履行への影響等を勘案しつつ、できる限り早期に処分するものとされております。

これを受けた当行の株式上場は、郵政民営化の基本理念(経営の自主性、創造性及び効率性の向上、公正かつ自由な競争の促進)に則り、「経営の自由度の確保」「自立的な経営体制の確立」の実現を目指すものです。

また、当行では、郵便局をメインとするネットワークを通じ、お客さま満足度No.1のサービスを提供する「最も身近で信頼される銀行」、適切なリスク管理の下で運用の多様化を推進し、安定的収益を確保する「本邦最大級の機関投資家」を目指し、以下の課題に取り組んでまいります。

(営業戦略の拡充)

日本郵便株式会社(郵便局)との一体営業を継続・強化し、総預かり資産残高の拡大を目指します。

給与・年金口座といったメイン化商品や定額貯金などを活用し、お客さまのライフサイクルに応じ、様々なニーズに応えられる営業を展開して、安定的な顧客基盤の構築に繋がります。更に、各店舗(直営店・郵便局)のお客さまの属性や取引状況をタイムリーに把握して、的確な商品をご提案するため、「担当顧客システム」の利用定着と機能拡充に注力します。

また、投資信託等の資産運用商品販売の促進のため、全直営店に配備したタブレット端末も活用して、フィナンシャル・コンサルタント(FC)によるお客さまの運用資産全体に亘る「コンサルティング営業」に注力します。さらに、新しい資産運用会社を設立し、簡明で分かりやすい投資信託商品を、当行と郵便局のネットワークを通じて幅広く・迅速にご提供することを目指すとともに、お客さまのご意向により一層応え、長期安定的な資産形成をお手伝いできるよう努めてまいります。

全国に約27,000台設置しているATMの更なる利便性向上・拡充、クレジットカード等の収益性向上にも取り組み、市場金利に左右されにくい手数料ビジネスを強化してまいります。また、当行ATMネットワークの活用を通じて地域金融機関との連携を図ります。

更に、「無通帳型総合口座サービス(ゆうちょダイレクト+(プラス))」導入など個人のお客さま向けインターネットバンキングの機能強化、法人のお客さま向け大量送金・代金収納のリアルタイム・サービス拡充、給与受取口座の営業強化等により、顧客基盤の拡充を図ります。

(資金運用戦略の展開)

安定的な調達構造の下、有価証券運用をベースとしつつ、一層の収益確保を求めて、運用戦略の高度化を目指します。具体的には、ALM(資産・負債の総合的管理)の枠組みである2つのポートフォリオの内、「ベース・ポートフォリオ」では、国債等による利鞘確保重視の運用スタイルを基本に、機動的に円金利・流動性リスクをマネージし、中期的な安定的収益の積上げに注力します。

一方、「サテライト・ポートフォリオ」では、市場(金利・為替等)・経済情勢(景気・信用状況等)等が安定推移する場合、自家運用・委託運用の国際分散投資、高度化の推進や、オルタナティブ(代替的)投資など新たな投資領域の開拓に取り組み、主に信用・市場リスク商品への運用を更に促進します。このため、市場部門の整備、専門的人材の確保等を進め、運用態勢を更に強化してまいります。

このほか、地域金融機関などとも連携しつつ、地域経済の活性化を支援する様々な取組みを検討してまいります。

また、これらの運用の多様化を踏まえ、パフォーマンス(運用実績)の要因分析、将来の市場変動に備えたりリスク分析・管理態勢の強化、審査態勢の高度化にも注力していきます。

(内部管理態勢の充実)

「コンプライアンスなくして会社は存続し得ない」との強い信念のもと、日本郵便株式会社と連携しつつ、引き続き、業務改善計画(当行は、平成21年12月に金融庁から業務改善命令を受け、平成22年1月に業務改善計画を策定しております。「4 事業等のリスク (6) オペレーショナル・リスク等 法令違反等に係るリスク」をご参照ください。)の徹底に努め、経営トップからのメッセージの発信や各種研修の強化等による「考えるコンプライアンス」の更なる浸透を通じて、上場企業に求められる法令等遵守意識を醸成し、内部管理態勢の充実に努めます。

また、お客さまの個人情報管理ルール・基本動作を改めて徹底し、資産運用商品販売時の顧客属性・ニーズやリスクに応じた説明態勢を強化する等、顧客保護態勢の充実に努めます。

更に、店舗の事務品質向上のため、マニュアルの検索性を高め、職場でのOJT(On-the-Job Training)を支援すると共に、「ゆうちょダイレクト」の不正送金やサイバー攻撃への対応により、インターネット取引のセキュリティ強化を継続し、お客さま満足度の向上に努めてまいります。

(経営態勢の強化)

日本郵政株式会社が昨年12月に公表した、平成27年度半ば以降の郵政グループ3社の同時上場実現に向け、上場企業に相応しい開示・IR態勢の構築などを推進していきます。

また、従業員のモチベーションを更に高めるべく、頑張った者が一層報われる新たな給与制度、在職期間中の貢献度をより反映する退職手当制度を導入すると共に、引き続き、人材育成の充実、女性の活躍等ダイバーシティの推進、戦略的な人材配置による人的資源の有効活用に取り組みます。

加えて、顧客サービスの向上や成長に向けた投資を拡充する一方、生産性向上のため全社的に仕事の進め方を見直すBPR(Business Process Re-engineering)を継続し、経費の効率的使用に努めます。

更に、当行では、CSR(企業の社会的責任)を経営の最重要課題のひとつに位置づけ、引き続き「人に優しい事業環境の整備」「社会、地域社会への貢献の推進」「環境保全活動の推進」に取り組みます。具体的には、施設のバリアフリー化や、地域に根ざした社会貢献、次代を担う子ども達への金融啓発、更に東日本大震災の被災者の方々への支援等の活動を継続してまいります。

日本郵政グループが「トータル生活サポート企業」を目指す中で、当行は、「郵便局ネットワークとの有機的な結合」を深めつつ、上掲の諸施策を通じて企業価値を高め、お客さま満足度No.1サービスを提供する「最も身近で信頼される銀行」の実現に、全社一丸となって取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

当行の業績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があるとして、当行が認識している重要な事項について、記載しております。

本項において、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、本書提出日現在において当行が判断したものであります。また、当行が認識していない、又は重要性が乏しいと考えている追加的なリスク等が、当行の業績、業績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性もあります。

(1) リスク管理方針及び手続の有効性に係るリスク

当行は、リスク管理に関する規程を定め、管理態勢を整備し、リスク管理を実施しております。また、当行は、経営環境、リスクの状況、今後の事業規模・範囲拡大などの想定に応じ、リスク管理態勢全般について随時見直しを行っておりますが、有効にリスク管理態勢が機能しない場合には、当行の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。例えば、当行が有価証券等の運用業務・対象を多様化し、また、貸付け業務の範囲・規模を拡大した場合、信用・市場リスク管理態勢等を拡充する必要がありますが、かかる業務の拡大に比してリスク管理態勢の拡充が十分になされない可能性があります。

加えて、当行によるリスク管理方針の実施、その遵守状況の監督は、当行内部だけでなく、当行の商品・サービスを販売する日本郵便株式会社の郵便局ネットワーク全体についても行う必要がありますが、約24,000もの郵便局を有する広範な郵便局ネットワークでの実施・監督に困難又は不備が生じた場合には、当行によるリスク管理方針が機能せず、又は不十分となる可能性があります。これらの結果、当行の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市場リスク

当行が保有する金融資産・負債の多くは、市場の変動による価値変化等を伴うものであります。当行では、中期的に安定的収益の確保を図ることを目的に、資産・負債を総合管理するALM(Asset Liability Management)の他、ストレス・テストや損益シミュレーション等を実施することにより、市場リスク等を適切に管理するよう努めておりますが、大幅な市場変動等によりかかる管理が十分に機能しない場合には、当行の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があり、また、中期的な安定的収益の確保を目的とした外国証券等への運用の多様化が、目的に即した結果を生まない可能性もあります。

金利リスク

当行が保有する日本国債(平成27年3月末日現在、106.7兆円・総資産額の51%)を始めとする金融資産と、定額貯金を始めとする貯金や外貨を含む市場性調達負債の期間や金利更改サイクル等には、差異が存在します。このため、金利(長期や短期の金利)の変動は、当行の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、市場金利の変動は、日本国債を始めとする当行の債券ポートフォリオ等の価値に影響を及ぼします。例えば、国内外の景気変動、中央銀行の金融政策、日本国政府の財政運営やその信認の変化等、様々な要因により市場金利が上昇した場合、保有する債券等の価値下落によって評価損・減損損失や売却損等が生じ、その結果、当行の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

更に、定額貯金(平成27年3月末日現在、102.8兆円・総貯金額の57%(特別貯金(民営化前に預入された定額郵便貯金相当)を含む)。預入から6か月経過後は払戻し自由、3年までは6か月ごとの段階金利、それ以降は固定金利の10年満期・複利貯金)について、急激な市場金利上昇等により、事前のリスク管理の想定を超える貯金流出や預け替えが発生した場合にも、計画以上の運用原資の減少や調達コストの上昇を通じて、当行の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

為替リスク

当行は、収益源泉・リスクの分散を目的に、運用の多様化の一環として国際分散投資を進め、外国証券の保有が増加(平成27年3月末日現在、32.8兆円・総資産額の15%)しておりますが、外貨建て資産の一部については為替リスクを軽減するヘッジを行わない、又は短期のヘッジを行うことがあります。その結果、大幅な為替相場の変動が発生した場合、ヘッジしていない部分に差損が発生し、又はヘッジコストが上昇すること等により、当行の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

株式価格変動リスク

当行は、金銭の信託や投資信託を通じて市場性のある株式を保有していることから、国内外の経済状況又は市場環境の悪化や低迷等によって株価が低下する場合には、保有株式に評価損・減損損失や売却損等が発生し、当行の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 市場流動性リスク

経済状況の著しい悪化や金融市場の混乱、銀行・金融業界全体の社会的信用や信認が低下する場合等には、当行が国内外の市場で取引・決済ができなくなることや、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされること等により、損失を被る可能性があります。その結果、当行の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 資金流動性リスク

当行の業績や財政状態の悪化、風評等の発生や、予期せぬ資金流出、運用と調達の間隔のミスマッチ(差異)等により、円貨・外貨の必要資金確保が困難になる、又は、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより、損失を被る可能性があります。その結果、当行の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 信用リスク

当行の取引先や、当行が保有する社債等の負債性証券の発行者その他の投資先、貸出先の債務者等において、国内外の経済情勢(景気・信用状況等)や特定の業種を取り巻く経営環境の変化、不祥事等の発生、その他不測の事態により、財政状態が急激に悪化する可能性があります。その結果、当行の与信関係費用が増加、当行が保有する負債性証券等の価値が下落すること等により、当行の業績、財政状態及び自己資本の状況に影響を及ぼす可能性や、中期的な安定的収益の確保を目的とした外国証券等への運用の多様化が、目的に即した結果を生まない可能性があります。

(6) オペレーショナル・リスク等

事務リスク

当行や当行の商品・サービスを販売・提供する日本郵便株式会社の役員・従業員が、事務に関する社内規程・手続等に定められた事務処理を怠る、あるいは事故・不正等を起こすリスクが存在します。これらの事務リスクが顕在化した場合には、当行への行政処分、訴訟提起等により、当行の事業、社会的信用、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当行の業務に関連して、顧客その他の第三者が、偽名による口座開設、当行口座の不正目的による使用、又は盗難カードを使用した犯罪行為その他の不正行為を行った場合や、当行の取引先が反社会的勢力と何らかの関係の有する者であった場合には、これに対応する費用の支出が発生する等、当行の事業、社会的信用、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

システムリスク

当行は、当行が保有する銀行業に係るシステムのほか、日本郵政株式会社、日本郵便株式会社、株式会社かんぽ生命保険と共用しているシステムも利用して、銀行口座、資産運用等の取引・管理を行い、また、全国の郵便局ネットワークや全国銀行データ通信システム等と通信しているなど、情報通信システムは、当行の事業にとって極めて重要な機能を担っております。これらについて、自然災害・サイバー攻撃等の外的要因に加えて、人的過失、事故、コンピュータウィルスの感染、システムの新規開発・更新における瑕疵等により、システム障害が発生する可能性があります。こうしたシステムの不具合、故障等が生じた場合に、これに対応する費用の支出の発生、業務の停止・混乱、それに伴う損害賠償、行政処分、社会的信用の毀損等が発生することにより、当行の事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

情報資産リスク

当行は、多数の個人・法人のお客さま等の情報を保有しています。顧客情報は銀行法、金融商品取引法等により適切な取扱いが求められ、特に個人情報については個人情報保護法の下で、より厳格な管理が求められています。

当行では、プライバシーポリシーを策定するとともに、情報管理に関する規程等を整備し、厳正な情報管理に努めておりますが、機密情報や顧客情報等の重要な情報について、漏えいや不正なアクセス等が発生する可能性があり、仮にこのような事象が生じた場合には、これに対応する費用の支出の発生、当行に対する損害賠償請求、行政処分、社会的信用の毀損等により、当行の事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

訴訟等に係るリスク

当行は、事業の遂行に関して、訴訟等が提起されるリスクを有しております。

業績に影響を及ぼす訴訟や社会的影響の大きな訴訟等が発生し、当行に不利な判断がなされた場合には、当行の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

人事リスク

人事処遇、勤務管理などの人事労務上の問題、職場の安全衛生管理上の問題等が発生した場合や、これらに関連する重大な訴訟等が発生し、当行に不利な判断がなされた場合、当行の業績、社会的信用及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

レピュテーション・リスク

当行や当行事業の風説・風評が、報道機関・市場関係者への情報伝播、インターネット上の掲示板への書込み、ソーシャル・ネットワーク・サービス等により拡散した場合、また、報道機関により憶測に基づいた報道が行われた場合には、お客さまや市場関係者等が、当行について事実と異なる理解・認識をし、当行の社会的信用、事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当行と競合する他の金融機関等に関する問題や不祥事の発生、批判、風評等であっても、それにより銀行・金融業界全体の社会的信用や信認が下落する場合には、当行の事業、業績及び財政状態にも影響を及ぼす可能性があります。

法令違反等に係るリスク

当行は、法令その他諸規則等を遵守すべく、コンプライアンスの水準向上、内部管理態勢の強化を経営上の最重要課題として位置付け、適切な指示・指導・モニタリングを行う態勢を整備するとともに、違法・不正行為等の防止のために予防策を講じておりますが、法令その他諸規則等を遵守できなかった場合、法的な検討が不十分であった場合等、予防策が効果を発揮しない可能性があります。法令違反その他不正・不祥事等に関するリスクが顕在化した場合には、当行への行政処分、訴訟提起等により、当行の事業、社会的信用、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当行は平成21年12月に、当行・郵便局株式会社(現日本郵便株式会社)での不祥事件発生に対し、金融庁から銀行法第26条第1項に基づく業務改善命令を受けました。これに対し、当行は、法令等遵守に取り組む経営姿勢の明確化、全行的な法令等遵守意識の醸成、不祥事件の抜本的な再発防止策策定による全行的な法令等遵守態勢の確立、郵便局・直営店における内部牽制機能や内部監査機能の充実・強化、適切な人事管理、不祥事件発覚後の対応の迅速・適正化、日本郵便株式会社への指導・管理等を内容とする業務改善計画を策定の上、その進捗・実施状況等を四半期ごとに金融庁に報告し、内部管理態勢の充実を図っております(実施状況は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績 当事業年度(平成26年4月1日～平成27年3月31日)の事業の取組 (内部管理態勢の充実)」をご参照ください。)。

災害リスク

当行は、大規模災害等に備えた事業継続計画等を整備し、危機管理態勢の強化に努めておりますが、大規模災害、感染症の大流行、テロリズム・武力衝突等の人的災害、電気・通信その他の社会インフラの障害や混乱等が発生した場合、当行の店舗・事務センター等といった施設・有形資産やシステム等が毀損し、又は正常な業務遂行が困難になること等により、当行が損失を被る可能性があります。また、かかる状況の下で当行の業務が円滑に機能していたとしても、かかる状況の発生による経済・社会活動の沈滞や、インフラの機能不全等の影響を受けて、当行が保有する金融商品に評価損・減損損失や売却損等が生じたり、当行の不良債権・与信関係費用が増加したりする可能性もあり、その結果、当行の事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 事業戦略・経営計画に係るリスク

当行は、郵便局ネットワークをメインチャネルとして、お客さま満足度No.1のサービスを広く国民各層に提供する「最も身近で信頼される銀行」、また、適切なリスク管理の下で運用の多様化を推進し、安定的収益を確保する「本邦最大級の機関投資家」を目指しております。

しかしながら、これらに向けた当行の事業戦略・経営計画は、各種のリスクにより実施が困難となり、又は有効でなくなる可能性があります。また、事業戦略・経営計画の策定時に前提とした各種の想定が想定通りとならないこと等により、当初計画した成果が得られない可能性もあります。特に、市場(金利・為替等)・経済情勢(景気・信用状況等)等が計画策定時の想定通り安定推移しなかった場合、国際分散投資等の高度化・加速、サテライト・ポートフォリオの拡大等の計画が達成できない可能性があります。更に、運用・リスク管理・営業等の人材確保・育成が、想定通り進捗しなかった場合、総預かり資産の拡大等の計画が達成できなくなる可能性があります。また、日本郵政株式会社は、将来的なグループ連結ベースでのIFRS適用を検討しており、将来的に当行もIFRSを適用する可能性があるほか、事業の内容又は経営環境の変化に対応して会計方針等の変更を行う可能性もあります。これらの結果、当行の事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 業務範囲の拡大等に係るリスク

当行は、新たな収益機会を得るために新規業務を行う場合、郵政民営化法、銀行法の規制により必要となる当局の認可等を適時に取得できない可能性があります。例えば、当行は、お客さまの利便性向上や収益力の強化のため、相対による法人向け貸付、住宅ローン等の個人向け貸付などを内容とする新規業務の認可申請を平成24年9月3日に行っておりますが、本書提出日時点においてかかる認可は得られておりません。

また、認可を得て業務範囲を拡大した場合でも、当行が限定的な経験しか有していない業務分野に進出した場合、競争の激しい分野に進出した場合等において、業務範囲の拡大が功を奏しない、又は、当初想定した成果をもたらさない可能性があります。その結果、当行の事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 事業環境等に係るリスク

主要な事業の前提に係るリスク

当行は、郵政民営化法第98条第1項により、次に掲げる条件付きで銀行法第4条に定める銀行業の免許を受けたものとみなされております。

- ・郵政民営化法第110条第1項各号に掲げる業務(いわゆる新規業務。「第1 企業の概況 3 事業の内容(参考) (1) 業務の制限」をご参照ください。)を行おうとするときは、内閣総理大臣の承認を受けなければならないこと。
- ・郵政民営化法第8章第3節の規定の適用を受ける間、業務の健全、適切かつ安定的な運営を維持するための基盤となる銀行代理業者への継続的な業務の委託がされていること。

この免許につきましては、有効期間は定められておりませんが、銀行法第26条、第27条、第28条及び第41条に規定された要件に該当した場合、業務の停止又は免許の取消し等を命じられることがあります。本書提出日現在におきまして、当行は、これらの要件に該当する事実はないものと認識しておりますが、将来、何らかの事由により当行がこれらの要件に該当した場合には、当行の主要な事業活動に支障をきたし、当行の事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

銀行法を始めとする各種法令等に係るリスク

当行は事業を行うにあたり、銀行法を始め税制・会計基準を含む各種法令等が適用され、銀行免許・当局の監督を受けております。また、我が国はWTO(World Trade Organization:世界貿易機関)の加盟国であり、当行が物品等を調達する場合にも、WTOによる政府調達ルールの遵守が求められます。各種法令等の改正や新たな法的規制等により、当行の競争条件が悪化したり、営業・運用等の一部が制限又は変更を余儀なくされた場合は、新たな対応費用の増加、収益機会の制限等により、当行の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。例えば、米国の外国資産管理法による指定国等に対する経済制裁の発動・強化は、当行の国際分散投資を制約し、直接又は投資信託を通じ保有する外国証券のリスクを高める可能性があります。

また、当行は、郵政民営化法によって、他の銀行には課せられていない規制が課されております(当行に係る郵政民営化法に基づく規制は、「第1 企業の概況 3 事業の内容(参考)」をご参照ください。)。例えば、当行は、他の銀行と比較して業務拡大等に係る経営の自由度が限定されており、また、銀行を当行の子会社とすることや、1,000万円を超える一顧客からの貯金受入れも、原則としてできません。郵政民営化法の規制により、当行の事業、成長戦略を含む事業戦略・経営計画の策定・遂行、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。更に将来、現行の民営化の枠組みを変更する法律が制定された場合、その内容によっては、当行に影響をもたらす可能性もあります。

経済・社会情勢、市場に係るリスク

当行が行う事業による収益の多くは日本国内での貯金調達や国内外での有価証券運用によって得られており、国内外の景気・信用状況や人口動態等の経済・社会情勢、金利・為替等の市場の変動・悪化が、当行の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。例えば、消費税率の引上げによる家計の可処分所得の低下や、少子高齢化に伴い、日本の貯蓄率・預金水準が低下し、当行の貯金残高が減少する可能性があります。また、国内外の金融市場に混乱等が生じた場合、当行の事業の低迷や資産内容の悪化、資金調達力・資産流動性の低下等が生じる可能性があります。このような場合、中期的な安定的収益の確保を目的とした運用の多様化が、目的に即した結果を生まない可能性もあります。

競争に係るリスク

当行が行う事業は、いずれも激しい競争状況に置かれております。当行の主力事業は郵便局ネットワークをメインチャネルとするリテール・バンキング事業であるため、当行は、都市銀行のほか、地方銀行その他の金融機関と競合しております。また、当行が業務範囲を拡大した場合には、現時点では当行と競合関係にない会社との競合が新たに生じる可能性もあります。更に、近年では、国内外の各業界において統合や再編、業務提携が積極的に行われているほか、参入規制の緩和や業務範囲の拡大等の規制緩和が行われております。

当行が競合する他の金融機関に対して優位に立てない場合や、市場構造の変化に対応できなかった場合、規制緩和や新規参入が想定以上に進んだ場合は、当行の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 日本郵政株式会社との関係に係るリスク

日本郵政株式会社(以下「日本郵政」)の当行の事業運営に対する影響

日本郵政は、以下の諸点を通じ、当行の事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

(a) 議決権の行使等を通じた影響

日本郵政は、当行の上場時点で、当行の発行済株式総数(自己株式を除く)のうち約89%を保有する予定であり、当行の役員を選解任、他社との合併等の組織再編、減資、定款の変更等、当行の株主総会決議の結果に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、日本郵政は、後記「5 経営上の重要な契約等」に記載の日本郵政グループ協定その他の契約や、日本国政府による日本郵政株式の保有(政府は、日本郵政の上場時点で、同社の発行済株式総数のうち約89%を保有する予定。)等により、当行について他の一般株主と異なる利害関係を有しており、一般株主の期待と異なる議決権の行使を行う可能性があります。更に、当行以外の日本郵政グループ各社が、直接又は子会社等を通じて当行と競合し又は競合する可能性のある事業を行うなど、当行の一般株主の利益とは異なる観点で行動する可能性があります。

(b) 日本郵政グループとの人的関係を通じた影響

下表のとおり、日本郵政グループの役員等が当行の役員を兼任しています。

また、当行経営会議(「第4 提出会社の状況 6 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの状況 企業統治の体制の概要等」をご参照ください。)には、原則、日本郵政の役員は出席しないものの、会議の議題に応じて、出席が必要と当行が考える日本郵政の代表執行役に限り出席を要請することとしています。

更に、従業員についても、平成27年3月末日現在、当行に、日本郵政の子会社である日本郵便株式会社(以下「日本郵便」)からの受入出向者が約430名、当行・日本郵便に、両社職務の兼務者が約650名(当行所属従業員約250名、日本郵便所属従業員約400名)おります。この他、日本郵政等からの受入出向者は4名であります。当行は日本郵便に銀行代理業務等を委託しており、代理店の現状に精通した人材を代理店の業務指導・支援に活用し、また、代理店の要員に当行直営店業務を経験させることは、代理店の事務品質・業務知識の向上を狙いとしています。更に、当行エリア本部、日本郵便支社の所属者を相互に兼務させ、営業施策の立案・推進管理、営業人材の育成を協働推進させることは、直営店・郵便局一体の営業力強化を企図しております。なお、これらの受入出向者・兼務者はいずれも、当行の重要な意思決定に影響を与える職位・職務には就いておりません。

日本郵政は、上記の役員兼任等を通じ、当行の事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

(日本郵政グループの役員等と当行役員を兼任している者)

役職・氏名		兼任している会社・役職		兼任の理由
		会社	役職	
取締役兼代表 執行役社長	長門 正貢	日本郵政 株式会社	取締役 (非常勤)	当行代表として、親会社である日本郵政の意思決定過程に参画するため
取締役兼代表 執行役副社長	田中 進	日本郵政 株式会社	常務執行役 (非常勤)	政府保有会社である日本郵政として国会で当行に関する専門的な質問への答弁対応の必要があると考えているため
取締役兼 執行役副社長	間瀬 朝久	日本郵政 インフォメ ーションテ クノロジー 株式会社	取締役 (非常勤)	当行が日本郵政インフォメーションテクノロジー株式会社に委託している業務について、当行の意向をより適切に反映させるため
取締役 (非常勤)	西室 泰三	日本郵政 株式会社 日本郵便 株式会社 株式会社 かんぽ生命 保険	取締役兼 代表執行役社長 取締役 (非常勤) 取締役 (非常勤)	グループ経営の観点からの総合的な助言を得るため
執行役	林 鈴憲	日本郵政 スタッフ 株式会社	取締役 (非常勤)	当行が日本郵政スタッフ株式会社に委託している業務について、当行の意向をより適切に反映させるため

(c) 契約関係・取引関係を通じた影響

当行は、後記「5 経営上の重要な契約等」や「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(関連当事者情報)」に記載のとおり、日本郵政グループ各社と契約を締結し取引していますが、当該取引にあたっては、契約の締結・改定の際に、取引の目的・必要性、取引条件の適正性(銀行法に定めるアームズ・レングス・ルール)等を確認しており、日本郵政グループ内の取引を適正に管理する態勢を整備しております。また、上場後、当行の取締役である西室泰三が代表執行役を務める日本郵政株式会社との取引については、契約の締結等につき当行取締役会の承認を得ることにしております。

当行は、今般の上場申請に先立ち、独立性を確保する観点から、日本郵政との経営管理契約を廃止(平成27年3月31日)するとともに、後記「5 経営上の重要な契約等」に記載のとおり、グループ共通の理念・方針等のグループ運営に係る基本的事項を定め、円滑なグループ運営に資することを目的とした日本郵政グループ協定等を締結しております。これらの協定等に基づき、当行は一定の重要事項につき日本郵政と事前協議等を行うこととされ、また日本郵政から「ゆうちょ」等の商標の使用を許諾されるとともに、日本郵政に対し、日本郵政グループに属することによる利益の対価として、別途合意した算定方法に従いブランド価値使用料を支払っています。これらの協定等は後記「5 経営上の重要な契約等」に記載の要件が満たされ解除されない限り、原則として存続するため、当行は当該解除までの間、日本郵政の当行株式の保有割合に関わらず、一定の重要事項につき日本郵政と事前協議等を行う義務や、日本郵政に対してブランド価値使用料を支払う義務等を負います。

また、後記「5 経営上の重要な契約等」に記載の要件が満たされ、これらの協定等の終了又は見直しにより現在の条件での商標の使用が継続できなくなった場合や、重大な経済情勢の変化等が生じたと判断してブランド価値使用料の算定方法が変更された場合等には、当行の事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

日本郵政による当行株式の追加処分の可能性

日本郵政は、上記のとおり、当行の上場時点で、当行の発行済株式総数(自己株式を除く)のうち約89%を保有する予定ですが、郵政民営化法は、日本郵政が保有する当行株式は、その全部を処分することを目指し、当行の経営状況及びユニバーサルサービスの提供への影響等を勘案しつつ、できる限り早期に処分するものとしています。当行上場後の株式売却の時期・規模等は未確定ですが、日本郵政は、前記「第1 企業の概況(はじめに)」等に記載のとおり、当行株式をまずは保有割合が50%程度となるまで段階的に売却していく方針を発表しており、将来、当行株式の追加的な売却が行われ、又はかかる売却により市場で流通する当行の株式数が増え需給が悪化するとの認識が市場で広まった場合には、当行株式の流動性・株価形成等に影響を及ぼす可能性があります。

また、日本郵政グループ協定等は、日本郵政の当行株式の保有割合に関わらず、後記「5 経営上の重要な契約等」に記載の要件が満たされ解除されない限り、原則として存続しますが、日本郵政が当行の株式を更に売却し、当行又は株式会社かんぽ生命保険が日本郵政の連結子会社でなくなった場合、これらの協定等の多くは見直すこととされているため、当行にとって不利な条件に変更される等の場合には、当行の事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

一方、日本郵政の当行株式の保有割合は、郵政民営化法による他の銀行には課せられていない規制(「第1 企業の概況 3 事業の内容(参考)」をご参照ください。)が緩和される要件の一つであるため、日本郵政による当行株式の追加処分が行われない場合、当該緩和が、期待通りに進まず、当行の経営の自由度の拡大が実現しない可能性があります。

日本国政府との関係希薄化により顧客等に誤認が伝播するリスク

当行は、唯一の株主を日本郵政、同社の唯一の株主を日本国政府とする当行上場前にあっても、日本国政府から何らの明示又は黙示の保証その他の信用補完を受けておりません。しかし、日本郵政による当行株式の処分や、日本国政府による日本郵政株式の処分の進捗に伴い、当行と日本国政府との関係の希薄化により、当行の経済的信用力が低下したとの誤認や錯誤が伝播した場合等には、貯金等の減少、取引条件や人材の採用・定着への影響等を通じ、当行の事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 日本郵便株式会社との関係に係るリスク

郵便局ネットワークをメインチャネルとする営業に係るリスク

当行は、後記「5 経営上の重要な契約等」に記載のとおり、銀行代理業務の委託契約等に基づき日本郵便株式会社(以下「日本郵便」)に銀行代理業務等を委託しています。平成27年3月末日現在、当行の店舗24,167のうち23,933が代理店(郵便局)となっており、貯金残高の約9割が代理店で開設された口座への預入による等、当行の事業は、代理店である日本郵便の郵便局ネットワークによる営業に大きく依拠しています。

従って、コミュニケーション手段の多様化、競合するネットワークやサービスの利便性向上等により、当行の代理店である郵便局の利用者数や利用頻度が減少したり、代理店で取扱う当行の商品・サービスの種類や代理店数が減少した場合、また当行代理店業務に従事する従業員の確保やその教育が十分でない場合、郵便局で取り扱う競合商品との競争が激化する場合、日本郵便が人材等のリソースを当行の商品・サービス以外に優先的に配分する場合等においては、当行の貯金等や新商品等の販売が伸びず、その結果、当行の事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当行は、上記の銀行代理業務の委託契約等に基づき、日本郵便の郵便局を商品・サービスの販売・提供のメインチャネルとし、相当額の委託手数料を日本郵便に対して支払っております（「5 経営上の重要な契約等」をご参照ください。）が、当該委託手数料の算定方法その他の条件が当行と日本郵便との間の合意により見直されたり、当該契約等が解除され代替委託先等を適時に確保できない場合、当行の事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、上記(9) のとおり、日本郵便が当行との間で締結している銀行代理業務の委託契約等は、当行の主要な事業活動の前提となっております。当該契約は期限の定めのない契約ですが、解除に係る協議の申入れより6か月経過後の通知により解除できるものと定めております。本書提出日現在において、日本郵便から当該契約等の見直しや解除の申入れ等、契約の存続に支障を来す要因は発生しておりませんが、当該要因が発生した場合には、当行の事業活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。

ユニバーサルサービスの提供に係るリスク

当行は、後記「5 経営上の重要な契約等 (1) 銀行窓口業務契約」に記載のとおり、日本郵便との間で銀行窓口業務契約を締結しており、同社は全国の郵便局で、当行の基本的な商品・サービスを、日本郵便株式会社法に基づく所謂ユニバーサルサービス提供に係る法的責務の履行として提供しています。当行は、法令上この責務を直接負わないものの、郵便局で使用するATM・窓口端末機など銀行委託業務に係るITシステムの導入・運行コストとともに（なお、当該ITシステムは当行が所有）、同業務に従事する日本郵便の従業員の指導・教育等を通じ、ユニバーサルサービス提供に係る一定のコストを負担しております。

その結果、より収益性の高い業務や地域への経営資源配分が制約されること等により、当行の事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、銀行窓口業務契約は、期限の定めがなく、また、本契約に定める特段の事由が生じた場合等を除き、当事者の合意がない限り、解除できないものと定めています。また、当行の定款には、日本郵便と銀行窓口業務契約を締結する旨規定しているため、当該契約を終了させる場合には、定款の変更を要します。従って、当行が銀行窓口業務契約を終了させるためには、これらの手続等を充足させる必要があります。

一方、本契約が終了した場合にも、当行の事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) その他のリスク

自己資本比率等に係るリスク

当行は、「銀行法第十四条の二の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成十八年金融庁告示第十九号）に基づき、自己資本比率の規制比率（4%以上）を維持する必要があります。平成27年3月末日現在、当行の単体自己資本比率は38.42%となっており、規制比率に比べ高い水準を確保しておりますが、業績・財政状態や運用ポートフォリオの変動、比率の算出方法、規制の新設・変更等により、当行の自己資本比率が低下したり、新たな規制等への対応が必要となる可能性があります。当行の自己資本比率等が規制比率を満たさない場合には、当局から業務の縮小・停止等の行政上の措置が課されること等により、当行の事業、社会的信用、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当行は、金利リスク状況のモニタリングの一環として、一定の金利変動による資産・負債ネットの経済価値低下額の自己資本に対する割合を計る基準であるアウトライヤー比率を計測しております。平成27年3月末日現在、9.31%となっておりますが、今後、当行のアウトライヤー比率が20%を超えた場合には、金融庁から改善措置を求められる等の可能性があります。

なお、アウトライヤー基準の適用については、当局が定めた「主要行等向けの総合的な監督指針」において、「ゆうちょ銀行は、法令上、一部の資産について国債等の安全資産の保有が義務付けられているため、（アウトライヤー基準に該当する場合の）監督上の対応をするに当たっては、当該特殊事情を適切に勘案することとする。」とされています。

財務報告に係る内部統制に関するリスク

当行は、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の評価及び報告に関する規程等を制定し、財務報告に係る内部統制について必要な体制を整備しております。しかしながら、財務報告に係る内部統制が有効でない場合には、当行の財務報告の信頼性に影響を及ぼす可能性があります。

管理会計等に係る内部管理に関するリスク

本書には、日本の会計基準によらず外部監査を受けていない管理会計等に基づく数値・分析等が、含まれております。当行は、これらについても内部管理の体制を整備しておりますが、有効でない場合には、数値等の信頼性に影響を及ぼす可能性があります。

退職給付債務に係るリスク

当行の退職給付費用及び債務は、将来の退職給付債務算出に用いる年金数理上の前提条件に基づいて算出しておりますが、金利環境の急変等により、実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件に変更があった場合等には、退職給付費用及び債務が増加する可能性があります。また、当行の退職給付制度を改定した場合にも、追加的負担が発生する可能性があります。その結果、当行の事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

人材確保に係るリスク

当行は、安定した事務遂行と高い専門性を必要とする業務を行っており、営業・運用・ALM・リスク管理・IT・財務・コンプライアンス等の分野において有能で熟練した人材が必要とされます。当行は、他の金融機関等と競争状況に置かれているため、有能な人材を採用し定着・育成することができなかった場合には、事業の競争力、業務運営の効率性等が損なわれ、当行の事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。例えば上記分野等の要員に係る採用、報酬等の処遇、育成に注力しても、十分なスキルを持った従業員を育成・定着させることができない可能性や、経営幹部を採用・定着させられない可能性があり、これらの場合には、当行の事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

業務提携・外部委託等に伴うリスク

当行は、業務の提携、運用・事務・システム開発等の外部委託等を行っております。当行が期待していたとおりの成果や利益を達成できない場合や、業務提携先や当行の関係会社・郵政グループ各社を含む委託先等で、業務遂行の問題が生じ商品・サービスの提供等に支障をきたしたり、お客さまの情報等の重要な情報漏えい等の違法行為が発生した場合、また、提携・委託等が解消され適切な代替委託先等を適時に確保できない場合等において、当行の事業、社会的信用、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

他の金融機関等の信用力の悪化等に係るリスク

当行は、国内の銀行、証券会社、保険会社等の金融機関と取引を行っておりますが、取引先や他の金融機関の業績や財政状態の悪化により信用力等に問題が生じた場合、当行が当該金融機関との取引で損失を被ったり、政府が当該金融機関の資本増強や収益回復等のために規制・資金調達・税務等に係る救済措置を講じ、預金保険料等が増加したり、競争上の不利益を被ること等により、当行の事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当行、日本郵政株式会社及び株式会社かんぽ生命保険株式の同時売出しに係るリスク

当行株式の日本国内及び海外市場における売出し(以下「グローバル・オフリング」と同時に、当行の親会社である日本郵政株式会社及びその100%子会社である株式会社かんぽ生命保険の普通株式のグローバル・オフリングが、同一の日(平成27年11月4日)を株式受渡期日として行われる予定であります。各社のグローバル・オフリングに係る元引受契約上、各社の日本国内又は海外市場における売出しのいずれか一つでも中止された場合は、当行株式のグローバル・オフリングも中止されることがあります。

なお、日本郵政株式会社の株式に係る売出価格の決定に先立って、当行株式に係る売出価格の決定が行われることに伴い、当行株式のグローバル・オフリングにおいては、売出価格決定日(平成27年10月19日)・申込期間の最終日(平成27年10月23日)の翌営業日から起算して株式受渡期日までの期間は、各々11・7営業日とされており、一般的な事例よりも長期に設定されております。

このようなストラクチャーによる募集又は売出しの事例は日本において過去になく、また当行株式の売出価格の決定や申込期間終了日から株式受渡期日までの日程等も、単独の発行会社による事例と比べて複雑な過程の下で行われます。

以上に起因又は関連して当行株式のグローバル・オフリングが円滑に実施されない場合は、当行株主になろうとする投資家・当行株主は不利益を被る可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当行の経営上の重要な契約等は、次のとおりであります。

(1) 銀行窓口業務契約(平成24年10月1日締結)(期間の定めのない契約)

日本郵便株式会社は、日本郵便株式会社法により、郵便の役務、簡易な貯蓄、送金・債権債務の決済の役務、簡易に利用できる生命保険の役務を、利用者本位の簡便な方法により郵便局で一体的にかつあまねく全国で公平に利用できるようにするユニバーサルサービス義務を、日本郵政株式会社とともに負っています。このうち簡易な貯蓄、送金・債権債務の決済の役務の業務を、銀行代理業として提供するために、日本郵便株式会社は、当行との間で銀行窓口業務契約を締結しており(日本郵便株式会社法第2条第2項、同法第4条第1項、同法第5条)、当行定款にもこの旨規定しております。

銀行窓口業務契約では、日本郵便株式会社が、当行を関連銀行として、ユニバーサルサービス(通常貯金、定額貯金、定期貯金、普通為替、定額小為替、通常払込み、電信振替)の銀行窓口業務を営むこととしております。

なお、本契約は、銀行窓口業務の健全・適切な運営確保の観点から特段の事由が生じた場合等を除き、当事者の合意がない限り解除できないものと定めております。

(2) 銀行代理業に係る業務の委託契約、金融商品仲介業に係る業務の委託契約(平成19年9月12日締結)(期間の定めのない契約)

当行は、上記(1)の銀行窓口業務契約で定めたユニバーサルサービスに関する業務を含め、貯金の受払いや国債・投資信託の募集の取扱等の業務を委託するため、日本郵便株式会社との間で銀行代理業に係る業務の委託契約、金融商品仲介業に係る業務の委託契約を締結しております。

なお、本契約は、解除協議の申入れより6か月経過後の通知により解除できるものと定めております。また、銀行窓口業務に該当する業務については、銀行窓口業務契約に定めがある場合を除くほか、銀行代理業に係る業務の委託契約の定めるところによるものとしております。

(3) 郵便貯金管理業務の再委託契約(平成19年9月12日締結)(期間の定めのない契約)

当行は、日本郵便株式会社との間で、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構(以下「機構」)より受託した郵便貯金管理業務の一部について、日本郵便株式会社が郵便貯金管理業務を営むこととする再委託契約を締結しております。本契約は、以下(5)の契約と同様、解除協議の申入れより6か月経過後の通知により解除できるものと定めております。

(4) 委託手数料支払要領(平成25年3月28日締結)(期間の定めのない契約)

当行は、日本郵便株式会社との間で、上記(1)～(3)に係る業務の対価としての委託手数料の算定方法を定めた支払要領を締結し、当行直営店での業務コストをベースに、日本郵便株式会社での取扱実績に基づいて委託業務コストに見合う額を算出し、これに「営業・事務報奨」を併せて支払っております。

具体的には、まず、委託業務コスト見合いの総額として、当行の管理会計により毎年算出した単位業務コストに日本郵便株式会社での取扱実績を乗じた額を算出し、その中から、郵便局ネットワークの確保のために、郵便局維持に係るコスト(日本郵便株式会社の管理会計による当行委託業務配賦分)を「窓口基本手数料」として支払います。また、残額について、「貯金の預払事務等」、「送金決済その他役務の提供事務等」、「資産運用商品の販売事務等」毎に料率・単価を算出し、下表の式により委託手数料を支払っております。

併せて、営業目標達成や事務品質向上を確保するため、成果に見合った「営業・事務報奨」を支払っております。

委託手数料の項目	支払額の算出式
貯金の預払事務等	平均貯金残高 × 料率
送金決済その他役務の提供事務等	取扱件数 × 単価
資産運用商品の販売事務等	販売額 × 料率

(注) 「平均貯金残高」「取扱件数」「販売額」は、日本郵便株式会社の月次の取扱実績によるものです。
なお、本要領は、上記(1)～(3)の契約すべてを解除するまで、効力を有するものと定めております。

(参考：委託手数料の推移)

(単位：百万円)

平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
631,924	619,085	609,578	607,266	602,446

(注) 平成27年3月期の委託手数料(6,024億円)の内訳は、窓口基本手数料2,509億円、貯金関連2,202億円、送金等968億円、資産運用商品関連23億円、営業・事務報奨321億円(前年同期は、窓口基本手数料2,491億円、貯金関連2,172億円、送金等1,015億円、資産運用商品関連24億円、営業・事務報奨368億円)であります。

- (5) 郵便貯金管理業務委託契約、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法及び郵政民営化法の規定に基づく貯金に関する契約(平成19年9月12日締結)(期間の定めのない契約)

当行は、機構との間で機構の業務である郵便貯金管理業務(日本郵政公社から承継した郵便貯金の管理に関する業務等)の一部(払戻し、利息支払い等)について、業務委託契約を締結し委託を受けております。

また、当行は、機構との間で郵便貯金資産(郵便貯金管理業務の経理を区分する郵便貯金勘定に属する資産)の運用のための貯金(特別貯金)に関する契約を締結しております。本契約は、当行の国債等の安全資産保有額が特別貯金の合計額を下回ってはならないこと、また、特別貯金残高を基準として定める額以上の国債・地方債等を担保として機構に提供することを定めております。

なお、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法上、郵便貯金管理業務委託契約の変更又は解除には、総務大臣の認可が必要とされております。

- (6) 機構の借入金に関する契約(平成19年9月12日締結)(期間の定めのない契約)

郵便貯金の預金者・地方公共団体に対し機構が保有する貸付債権のバックファイナンスとして、当行は、機構との間でその総額に相当する額について、当行からの借入金として機構が債務を負うものとする契約を締結しております。

- (7) 日本郵政グループ協定、日本郵政グループ運営に関する契約(平成27年3月31日締結)(期間の定めのない契約)

当行は、日本郵政株式会社、日本郵便株式会社、株式会社かんぽ生命保険との間で、日本郵政グループ各社の相互の連携・協力、シナジー効果の発揮が、グループ各社、ひいては日本郵政グループ全体の価値を向上させることに鑑み、グループ共通の理念・方針等のグループ運営に係る基本的事項を定め、円滑なグループ運営に資することを目的とした日本郵政グループ協定を締結しております。

この協定を受け、当行は、日本郵政株式会社との間で、日本郵政グループ運営に関する契約等を締結し、グループ運営の重要事項を、同社との事前協議事項(経営理念・経営方針、中期経営計画・年度事業計画の策定・変更等)、同社への報告事項(月次の貸借対照表・損益計算書等)としておりますが、同社は当行の意思決定を妨げ又は拘束しない旨明定しています。更に、上記協定では、当行を含む同社の事業子会社は、日本郵政グループに属する利益を活用し、自主的・自律的な経営を行う旨、また、この旨を踏まえた上で、同社と日本郵便株式会社が、郵政民営化法第7条の2が規定する基本的な役務(所謂ユニバーサルサービス)を確保するに当たり、グループとしての総合力を発揮できるよう相互に連携する旨を、定めています。

これらの協定・契約等は、当行又は株式会社かんぽ生命保険のいずれかが、それぞれ上記(1)の銀行窓口業務契約又は日本郵便株式会社法第2条第3項に定める保険窓口業務契約を解除するまで存続する旨、また、両社のいずれかが日本郵政株式会社の連結子会社でなくなった場合には、必要な見直しを行う旨、定めております。

- (8) 日本郵政グループ商標管理協定、グループ商標管理契約(平成27年3月31日締結)(期間の定めのない契約)

当行は、日本郵政株式会社、日本郵便株式会社、株式会社かんぽ生命保険との間で、日本郵政グループのブランド価値の維持・向上を目的とした商標管理協定、日本郵政株式会社との間で商標管理契約を締結しております。

これらの協定・契約に基づき、当行は日本郵政株式会社が一元的に管理(商標権の取得等)する「ゆうちょ」等の商標の使用を許諾されており、本協定・契約は、上記(7)の日本郵政グループ協定が存続する間存続し、同協定を見直した場合は必要な見直しをする旨、定めております。

(9) ブランド価値使用料の算定及び支払に関する覚書(平成27年3月31日締結)(期間の定めのない契約)

上記(7)の契約に基づき、当行は、日本郵政株式会社に対し平成27年度から、日本郵政グループに属することによる利益の対価として、ブランド価値使用料を支払っており、本覚書は当該使用料の算定方法を定めております。

ブランド価値使用料は、「ゆうちょ」等の商標使用料を含んでおり、他の企業グループでの例も参考に、当行が日本郵政グループのブランド力から利益を受ける代表的な業績指標に、当行と日本郵政株式会社が協議し合意した料率を乗じて、各事業年度の支払い総額を算出しております。具体的には、前事業年度の平均貯金残高に0.0023%を乗じた額としており、当該計算方法を平成25年度に適用した場合のブランド価値使用料の金額は、当行の業務粗利益対比では、約0.25%に相当します。なお、平成27年度のブランド価値使用料の支払(予定)額は、4,088百万円となります。

上記の算定方法は、重大な経済情勢の変化等、特段の事情が生じない限り、変更しないものとしております。

なお、上場申請に先立ち、当行の独立性を確保する観点から日本郵政株式会社との間の経営管理契約を平成27年3月31日に廃止したことに伴い、当行が、平成26年度まで日本郵政株式会社に対し、経営管理に係る役務提供の対価として支払っていた経営管理料は、廃止しました。

(参考：経営管理料の推移)

(単位：百万円)

平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
4,111	3,176	2,914	3,044	3,485

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

第9期事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

主な収支

当事業年度(平成26年4月1日～平成27年3月31日)の業務粗利益は、前事業年度比660億円増加し、1兆6,347億円となりました。

このうち、資金運用収支は、運用の多様化の奏功による資金運用収益の増加を主因に、前事業年度比705億円増加し、1兆5,407億円となりました。役務取引等収支は、前事業年度比34億円減少し、892億円となりました。その他業務収支は、前事業年度比10億円減少し、47億円となりました。

一方、経費は、消費税率引き上げの影響を主因に、前事業年度比187億円増加し、1兆1,147億円となりました。

この結果、業務純益は、前事業年度比473億円増加し、5,199億円となりました。

(単位：億円)

	前事業年度	当事業年度	増減
資金運用収支	14,702	15,407	705
資金運用収益	18,276	18,932	656
資金調達費用 (金銭の信託運用見合費用控除後)	3,573	3,524	48
役務取引等収支	926	892	34
役務取引等収益	1,211	1,194	16
役務取引等費用	284	301	17
その他業務収支	57	47	10
その他業務収益	204	108	96
その他業務費用	147	60	86
業務粗利益 (= - + - + -)	15,687	16,347	660
経費(除く臨時処理分)	10,960	11,147	187
実質業務純益(= -)	4,726	5,199	473
一般貸倒引当金繰入額			
業務純益(= -)	4,726	5,199	473

臨時損益

当事業年度の臨時損益は494億円となりました。

(単位：億円)

	前事業年度	当事業年度	増減
臨時損益	924	494	429
臨時収益	1,071	546	525
臨時費用	147	51	95

与信関係費用

(単位：億円)

	前事業年度	当事業年度	増減
与信関係費用	0	0	0
一般貸倒引当金繰入額	0	0	0
貸出金償却			
個別貸倒引当金繰入額			
償却債権取立益			

(注) 与信関係費用は金融再生法開示債権に係る費用を計上しております。

第10期第1四半期累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

主な収支

(単位：億円)

	第1四半期累計期間
資金運用収支	3,553
資金運用収益	4,440
資金調達費用 (金銭の信託運用見合費用控除後)	886
役務取引等収支	238
役務取引等収益	317
役務取引等費用	79
その他業務収支	0
その他業務収益	3
その他業務費用	3
業務粗利益 (= - + - + -)	3,791
経費(除く臨時処理分)	2,675
実質業務純益(= -)	1,116
一般貸倒引当金繰入額	
業務純益(= -)	1,116

臨時損益

(単位：億円)

	第1四半期累計期間
臨時損益	22
臨時収益	65
臨時費用	43

与信関係費用

(単位：億円)

	第1四半期累計期間
与信関係費用	0
一般貸倒引当金繰入額	0
貸出金償却	
個別貸倒引当金繰入額	
償却債権取立益	

(注) 与信関係費用は金融再生法開示債権に係る費用を計上しております。

(2) 財政状態の分析

第9期事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当事業年度末における財政状態のうち、主なものは次のとおりであります。

(単位：億円)

	前事業年度末	当事業年度末	増減
資産の部	2,025,128	2,081,793	56,664
うち有価証券	1,660,578	1,561,697	98,880
うち貸出金	30,763	27,839	2,923
負債の部	1,910,483	1,965,490	55,007
うち貯金	1,766,127	1,777,107	10,979
うち借入金			
純資産の部	114,645	116,302	1,656
株主資本合計	94,982	84,649	10,333
評価・換算差額等合計	19,662	31,653	11,990

(注) 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当するものであります。

資産の部

(a) 有価証券

当事業年度末の有価証券残高は、市場動向等を踏まえて運用した結果、前事業年度末比9兆8,880億円減少の156兆1,697億円となりました。国債は106兆7,670億円となりました。

(単位：億円)

	前事業年度末	当事業年度末	増減
有価証券	1,660,578	1,561,697	98,880
国債	1,263,910	1,067,670	196,240
地方債	55,503	55,251	252
短期社債	3,339	2,269	1,069
社債	110,501	107,560	2,941
株式	9	9	
その他の証券	227,313	328,936	101,623

(b) 貸出金

当事業年度末の貸出金残高は2兆7,839億円となりました。

(単位：億円)

	前事業年度末	当事業年度末	増減
貸出金	30,763	27,839	2,923

イ．リスク管理債権

(単位：億円)

	前事業年度末	当事業年度末	増減
破綻先債権			
延滞債権			
3カ月以上延滞債権			
貸出条件緩和債権			
合計			

□. 金融再生法開示債権

(単位: 億円)

	前事業年度末	当事業年度末	増減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権			
危険債権			
要管理債権			
合計(A)			
正常債権	32,256	29,319	2,937
総計(B)	32,256	29,319	2,937
不良債権比率(A)/(B)			

(c) 繰延税金資産

当事業年度末の繰延税金資産合計は4,043億円、繰延税金負債合計は1兆8,450億円となりました。その結果、当事業年度末の繰延税金負債の純額は1兆4,406億円となりました。

(単位: 億円)

	前事業年度末	当事業年度末	増減
繰延税金資産			
貸倒引当金	1	1	0
退職給付引当金	487	487	0
減価償却限度超過額	138	111	26
未払貯金利息	124	5	118
金銭の信託評価損	21	19	2
繰延ヘッジ損益	3,305	3,151	154
未払事業税	54	69	14
その他	192	197	5
繰延税金資産合計	4,325	4,043	282
繰延税金負債			
その他有価証券評価差額金	14,193	18,313	4,120
その他	124	136	12
繰延税金負債合計	14,317	18,450	4,132
繰延税金資産(は負債)の純額	9,992	14,406	4,414

負債の部

貯金

当事業年度末の貯金残高は、引き続き増加基調を確保し、前事業年度末比1兆979億円増加の177兆7,107億円となりました。負債は、前事業年度末に比べ5兆5,007億円増加の196兆5,490億円となりました。

期末残高

	前事業年度末		当事業年度末		増減
	金額(億円)	構成比(%)	金額(億円)	構成比(%)	金額(億円)
流動性預金	602,005	34.08	610,536	34.35	8,530
定期性預金	1,161,576	65.76	1,164,530	65.52	2,953
その他の預金	2,545	0.14	2,040	0.11	504
計	1,766,127	100.00	1,777,107	100.00	10,979
譲渡性預金					
合計	1,766,127	100.00	1,777,107	100.00	10,979

平均残高

	前事業年度		当事業年度		増減
	金額(億円)	構成比(%)	金額(億円)	構成比(%)	金額(億円)
流動性預金	605,508	34.21	610,574	34.35	5,065
定期性預金	1,161,447	65.63	1,164,419	65.52	2,971
その他の預金	2,683	0.15	2,119	0.11	563
計	1,769,639	100.00	1,777,113	100.00	7,474
譲渡性預金					
合計	1,769,639	100.00	1,777,113	100.00	7,474

- (注) 1. 「流動性預金」= 振替貯金 + 通常貯金 + 貯蓄貯金 + 特別貯金(通常郵便貯金相当)
2. 「定期性預金」= 定期貯金 + 定額貯金 + 特別貯金(定額郵便貯金相当 + 住宅積立郵便貯金相当 + 教育積立郵便貯金相当)
3. 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当するものであります。「振替貯金」は「当座預金」、「通常貯金」は「普通預金」、「貯蓄貯金」は「貯蓄預金」、「定期貯金」は「定期預金」に相当するものであります。「定額貯金」は「その他の預金」に相当するものであります、「定期性預金」に含めております。
4. 特別貯金は独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの預り金で、同機構が日本郵政公社から承継した郵便貯金に相当するものであります。
5. 特別貯金(通常郵便貯金相当)は独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの預り金のうち、同機構が日本郵政公社から承継した定期郵便貯金、定額郵便貯金、積立郵便貯金、住宅積立郵便貯金、教育積立郵便貯金に相当する郵便貯金で満期となったものなどであります。

純資産の部

純資産は、自己株式の取得を主因に株主資本が前事業年度末に比べ1兆333億円減少、評価・換算差額等が前事業年度末に比べ1兆1,990億円増加し、11兆6,302億円となりました。利益剰余金は、1兆9,686億円となりました。

(単位：億円)

	前事業年度末	当事業年度末	増減
純資産の部合計	114,645	116,302	1,656
株主資本合計	94,982	84,649	10,333
資本金	35,000	35,000	
資本剰余金	42,962	42,962	
利益剰余金	17,020	19,686	2,666
自己株式		12,999	12,999
評価・換算差額等合計	19,662	31,653	11,990
その他有価証券評価差額金	25,631	38,246	12,615
繰延ヘッジ損益	5,969	6,593	624

第10期第1四半期会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

(単位：億円)

	第1四半期会計期間
資産の部	2,087,351
うち有価証券	1,547,139
うち貸出金	27,164
負債の部	1,972,187
うち貯金	1,781,218
うち借入金	
純資産の部	115,164
株主資本合計	83,594
評価・換算差額等合計	31,569

(注) 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当するものであります。

資産の部

(a) 有価証券

(単位：億円)

	第1四半期会計期間
有価証券	1,547,139
国債	1,016,439
地方債	54,177
短期社債	2,139
社債	103,860
株式	9
その他の証券	370,513

(b) 貸出金

(単位：億円)

	第1四半期会計期間
貸出金	27,164

イ．リスク管理債権

(単位：億円)

	第1四半期会計期間
破綻先債権	
延滞債権	
3カ月以上延滞債権	
貸出条件緩和債権	
合計	

ロ．金融再生法開示債権

(単位：億円)

	第1四半期会計期間
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
危険債権	
要管理債権	
合計(A)	
正常債権	28,320
総計(B)	28,320
不良債権比率(A)/(B)	

(c) 繰延税金資産

(単位：億円)

	第1四半期会計期間
繰延税金資産	
貸倒引当金	1
退職給付引当金	485
減価償却限度超過額	107
未払貯金利息	5
金銭の信託評価損	18
繰延ヘッジ損益	3,310
未払事業税	24
その他	171
繰延税金資産合計	4,125
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	18,379
その他	90
繰延税金負債合計	18,470
繰延税金資産(は負債)の純額	14,345

負債の部

貯金

期末残高

	第1四半期会計期間	
	金額(億円)	構成比(%)
流動性預金	625,311	35.10
定期性預金	1,154,012	64.78
その他の預金	1,894	0.10
計	1,781,218	100.00
譲渡性預金		
合計	1,781,218	100.00

平均残高

	第1四半期会計期間	
	金額(億円)	構成比(%)
流動性預金	617,084	34.72
定期性預金	1,157,837	65.15
その他の預金	2,076	0.11
計	1,776,998	100.00
譲渡性預金		
合計	1,776,998	100.00

- (注) 1. 「流動性預金」= 振替貯金 + 通常貯金 + 貯蓄貯金 + 特別貯金(通常郵便貯金相当)
2. 「定期性預金」= 定期貯金 + 定額貯金 + 特別貯金(定額郵便貯金相当 + 教育積立郵便貯金相当)
3. 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当するものであります。「振替貯金」は「当座預金」、「通常貯金」は「普通預金」、「貯蓄貯金」は「貯蓄預金」、「定期貯金」は「定期預金」に相当するものであります。「定額貯金」は「その他の預金」に相当するものであります。「定期性預金」に含めております。
4. 特別貯金は独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの預り金で、同機構が日本郵政公社から承継した郵便貯金に相当するものであります。
5. 特別貯金(通常郵便貯金相当)は独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの預り金のうち、同機構が日本郵政公社から承継した定期郵便貯金、定額郵便貯金、積立郵便貯金、住宅積立郵便貯金、教育積立郵便貯金に相当する郵便貯金で満期となったものなどでありまして。

純資産の部

(単位：億円)

	第1四半期会計期間
純資産の部合計	115,164
株主資本合計	83,594
資本金	35,000
資本剰余金	42,962
利益剰余金	18,631
自己株式	12,999
評価・換算差額等合計	31,569
その他有価証券評価差額金	38,521
繰延ヘッジ損益	6,951

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

第9期事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

キャッシュ・フローの状況については、資金の運用・調達等の「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、債券貸借取引支払保証金の増加等により、前事業年度比1兆1,249億円減少の2兆8,490億円、「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、有価証券の取得・売却等により、前事業年度比5兆8,853億円増加の12兆2,917億円、「財務活動によるキャッシュ・フロー」は自己株式の取得等により、前事業年度比1兆3,004億円減少の1兆3,939億円となりました。

その結果、現金及び現金同等物の当事業年度末残高は、前事業年度末比13兆7,474億円増加し、32兆5,960億円となりました。

(4) 自己資本比率に関する分析(単体自己資本比率(国内基準))

第9期事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：億円、%)

	当事業年度末
コア資本に係る基礎項目の額	82,805
コア資本に係る調整項目の額	64
自己資本の額 - =	82,740
リスク・アセット等の額の合計額	215,334
信用リスク・アセットの額の合計額	184,902
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	30,432
単体自己資本比率 /	38.42

第10期第1四半期会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

(単位：億円、%)

	平成27年6月30日
コア資本に係る基礎項目の額	83,597
コア資本に係る調整項目の額	61
自己資本の額 - =	83,535
リスク・アセット等の額の合計額	241,022
信用リスク・アセットの額の合計額	210,589
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	30,432
単体自己資本比率 /	34.65

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第9期事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当行では、お客さまの利便性向上と業務の効率化推進のために、ゆうちょ総合情報(5次)システムの開発等を行ったことにより、当事業年度の設備投資の総額は61,973百万円となりました。

なお、当事業年度中における設備の除却、売却等については、重要なものではありません。

第10期第1四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

当行では、お客さまの利便性向上と業務の効率化推進のために、ゆうちょ総合情報(5次)システムの開発等を行ったことにより、当第1四半期累計期間の設備投資の総額は11,099百万円となりました。

なお、当第1四半期累計期間における設備の除却、売却等については、重要なものではありません。

2 【主要な設備の状況】

当事業年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

平成27年3月31日現在

店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	その他の 有形固定資産	合計	従業員数 (人)
			面積(㎡)	帳簿価額(百万円)				
本社 ほか43箇所	東京地区	店舗等	1,741.72 (140.00)	33,807	2,507	3,531	39,846	2,893 [243]
札幌支店 ほか8箇所	北海道地区	店舗等			277	1,172	1,450	253 [36]
仙台支店 ほか16箇所	東北地区	店舗等	10,091.69	1,216	1,191	1,737	4,145	476 [32]
さいたま支店 ほか78箇所	関東地区 (東京地区を 除く)	店舗等	14,703.35	1,000	3,744	5,384	10,128	1,788 [267]
長野支店 ほか8箇所	信越地区	店舗等			160	902	1,063	293 [21]
金沢支店 ほか7箇所	北陸地区	店舗等			148	609	757	219 [23]
名古屋支店 ほか27箇所	東海地区	店舗等			548	2,433	2,981	766 [64]
大阪支店 ほか50箇所	近畿地区	店舗等			1,365	3,859	5,224	1,395 [143]
広島支店 ほか16箇所	中国地区	店舗等	7,284.93 (7,284.93)		357	1,670	2,027	496 [60]
松山支店 ほか10箇所	四国地区	店舗等			183	737	921	322 [41]
熊本支店 ほか20箇所	九州地区	店舗等			419	2,726	3,145	644 [78]
那覇支店 ほか2箇所	沖縄地区	店舗等			201	273	475	108 [61]
東京貯金事務 センター ほか16センター	関東地区 ほか	事務センタ ーほか	160,895.03	23,010	60,967	19,853	103,831	3,230 [4,446]
海外駐在員 事務所2箇所	ロンドン、 香港	事務所			15	7	23	6 [8]

(注) 1. 「店舗名その他」の箇所数には、当行の無人出張所(2,820箇所)及び国内代理店(23,933箇所)の数を含めておりません。

2. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、賃借している建物等も含めた当行の設備の年間賃借料の合計は11,122百万円であります。

3. 他の者に貸与している当行の設備の年間賃借料の合計は1,131百万円であります。

4. 建物には建物付属設備を含んでおります。

5. その他の有形固定資産の主なものは、事業用動産(ATM等)44,235百万円であります。

6. 上記のほか、無形固定資産(ソフトウェア等)47,971百万円があります。

7. 従業員数は、当行から社外への出向者を含んでおらず、社外から当行への出向者を含んでおります。また、臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員(1日8時間換算)を外書きで記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】(平成27年6月30日現在)

(1) 新設、改修

店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額(注1) (百万円)		資金調達 方法	着手 年月	完了予定 年月
				総額	既支払額			
		更改	ゆうちょ総合情報 (5次)システム	103,596	98,046	自己資金	平成21年 6月	平成27年 8月
営業店		更改	A T M (平成27~28年度)	7,011	9	自己資金	平成27年 3月	平成29年 3月
営業店		更改	A T M (平成29~30年度)	14,944		自己資金		平成31年 3月
本社	東京都 千代田区	移転	大手町再開発ビル (仮称)(注2)	45,370	27,241	自己資金	平成26年 5月	平成30年 8月

- (注) 1. 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。
2. 当行は本社機能を集約するため、上記再開発ビルにグループ各社とともに平成30年度に移転する予定であり、同ビルの区分所有等に係る投資を計画しております。
3. 当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(2) 除却等

記載すべき重要な設備の除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000,000
計	18,000,000,000

(注) 当行は、平成27年8月1日に普通株式1株につき30株の割合で株式分割を行っております。これに伴う定款変更により、発行可能株式総数は17,400,000,000株増加し、18,000,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	150,000,000	非上場・非登録	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式で、単元株式数は100株であります。
計	150,000,000		

(注) 1. 当行は、平成27年2月13日に開催された臨時株主総会において、定款を一部変更し、平成27年4月1日を効力発生日として、当行株式の譲渡制限の定めを廃止するとともに、1単元株式数を100株とする単元株制度を採用しました。

2. 上表は平成27年6月30日現在で記載しておりますが、当行は、平成27年8月1日に普通株式1株につき30株の割合で株式分割を行っております。これにより、本書提出日現在の発行済株式総数は4,350,000,000株増加し、4,500,000,000株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年10月1日(注1)	144,178,000	150,000,000	3,350,478	3,500,000	4,146,763	4,296,285
平成27年8月1日(注2)	4,350,000,000	4,500,000,000		3,500,000		4,296,285

(注) 1. 平成19年10月1日に日本郵政公社から現物出資を受け、同公社あて普通株式を144,178,000株発行いたしました。この出資により、当行の資本金は、日本郵政公社の業務等の承継に関する実施計画の定める3,500,000百万円となりました。現物出資を受けた財産の価額から資本金増加額を控除した額を資本準備金に組み入れました。

なお、この現物出資により日本郵政公社が取得した当行の株式は、同日に日本郵政公社から日本郵政株式会社に現物出資されました。

2. 平成27年8月1日に実施した、普通株式1株につき30株の割合で行った株式分割によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

(平成27年6月30日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)				1			1	2	
所有株式数 (単元)				1,249,825			250,175	1,500,000	
所有株式数 の割合(%)				83.32			16.67	100.00	

(注) 1. 自己株式25,017,500株は、「個人その他」に250,175単元含まれております。

2. 当行は、平成27年2月13日に開催された臨時株主総会において、定款を一部変更し、平成27年4月1日を効力発生日として、1単元株式数を100株とする単元株制度を採用しました。

3. 当行は、平成27年8月1日に普通株式1株につき30株の割合で株式分割を行っております。これにより、本書提出日現在の「その他の法人」の所有株式数は37,494,750単元、「個人その他」の所有株式数は7,505,250単元、計45,000,000単元となっております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成27年6月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式)	普通株式 25,017,500		権利内容に何ら限定のない 当行における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 124,982,500	1,249,825	権利内容に何ら限定のない 当行における標準となる株式
単元未満株式			
発行済株式総数	150,000,000		
総株主の議決権		1,249,825	

(注) 当行は、平成27年8月1日に普通株式1株につき30株の割合で株式分割を行っております。これにより、本書提出日現在の「完全議決権株式(自己株式)」の株式数は750,525,000株、「完全議決権株式(その他)」の株式数は3,749,475,000株、議決権の数は37,494,750個、「発行済株式総数」の株式数は4,500,000,000株、「総株主の議決権」の議決権の数は37,494,750個となっております。

【自己株式等】

(平成27年6月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社ゆうちょ銀行	東京都千代田区丸の内 二丁目7番2号	25,017,500		25,017,500	16.67
計		25,017,500		25,017,500	16.67

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加25,017,500株は、日本郵政株式会社によるグループ資本政策の一環として、平成26年9月17日の臨時株主総会で自己株式取得が決議されたことに従い、同年9月18日の取締役会で取得に係る事項を決議し、同年9月30日に取得したものであります。

2. 当行は、平成27年8月1日に普通株式1株につき30株の割合で株式分割を行っております。これにより、本書提出日現在の「自己名義所有株式数」及び「所有株式数の合計」は、いずれも750,525,000株となっております。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
株主総会(平成26年9月17日)での決議状況 (取得期間 平成26年9月17日開催の臨時株主総会 終結の時から1年以内)	25,017,500	1,300,000
最近事業年度前における取得自己株式		
最近事業年度における取得自己株式 (平成26年4月1日～平成27年3月31日)	25,017,500	1,299,999
残存授権株式の総数及び価額の総額		0
最近事業年度の末日現在の未行使割合(%)		0.0
最近期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		0.0

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	25,017,500		750,525,000	

(注) 当行は、平成27年8月1日に普通株式1株につき30株の割合で株式分割を行っております。これにより最近期間における保有自己株式数には、当該株式分割によって増加した725,507,500株に係る株式数が含まれておりません。

3 【配当政策】

当行は、株主の皆様への利益還元を経営における最重要課題の一つとして認識しており、銀行業の公共性に鑑み、健全経営確保の観点から内部留保の充実に留意しつつ、安定的な配当を行うことを基本方針としております。具体的には、平成30年3月期末までの間は当期純利益に対する配当性向50%以上を目安に、安定的な1株当たり配当を目指すとともに、今後の規制動向、利益成長や内部留保の充実等の状況によって、追加的な株主還元政策を実施することも検討いたします。

平成27年3月期の普通株式1株当たりの年間配当につきましては、業績等を総合的に判断した結果、1,477円95銭といたしました。

内部留保資金につきましては、企業価値の持続的な向上と財務体質の更なる強化のため、活用してまいります。

当行は、株式上場後は、中間配当及び期末配当にて年2回の剰余金の配当を行うことを基本としております。ただし、平成28年3月期の剰余金の配当については、期末配当のみ行うこととします。平成28年3月期の期末配当については、上場から当該期末配当の基準日までの期間が6か月未満であることを考慮し、期末配当金額を平成28年3月期の当期純利益の25%以上を目安とする方針です。

当行の剰余金配当についての決定機関は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会です。また、当行は、取締役会決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

基準日が平成27年3月期に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額
平成27年5月11日 取締役会決議	184,717	1,477円95銭 (49円26銭)

(注) 当行は、平成27年8月1日に普通株式1株につき30株の割合で株式分割を行っております。そこで、株式分割に伴う影響を勘案し、遡及修正を行った場合の1株当たりの配当額を()内に記載しております。

4 【株価の推移】

当行株式は非上場のため、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

男性28名 女性4名(役員のうち女性の比率 12.5%)

(1) 取締役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (代表執行役 社長)		長門 正貢	昭和23年 11月18日生	昭和47年4月 株式会社日本興業銀行入行 昭和51年5月 フレッチャー法律外交大学院国際関係 論修士号取得 平成13年6月 株式会社日本興業銀行常務執行役員調 査本部長 平成14年4月 株式会社みずほ銀行常務執行役員 平成15年4月 株式会社みずほコーポレート銀行常務 執行役員米州地域統括 平成18年6月 富士重工業株式会社専務執行役員 平成19年4月 同 専務執行役員スバル海外第二営業 本部長 平成19年6月 同 取締役兼専務執行役員スバル海外 第二営業本部長 平成22年6月 同 代表取締役副社長 平成23年6月 シティバンク銀行株式会社取締役副会 長 平成24年1月 同 取締役会長 平成27年5月 当行取締役兼代表執行役社長(現職) 平成27年6月 日本郵政株式会社取締役(現職)	(注2)	
取締役 (代表執行役 副社長)		田中 進	昭和34年 8月23日生	昭和57年4月 郵政省入省 平成15年4月 日本郵政公社郵便貯金事業本部企画部 長 平成19年10月 当行執行役 同 営業部門営業企画部長 平成21年6月 同 常務執行役 平成21年7月 同 コーポレートスタッフ部門経営企 画部長 平成22年10月 日本郵政株式会社常務執行役(現職) 平成24年4月 当行専務執行役 平成25年6月 同 取締役兼執行役員副社長 平成27年3月 同 取締役兼代表執行役員副社長(現職)	(注2)	
取締役 (執行役員副社長)		間瀬 朝久	昭和21年 4月20日生	昭和40年4月 郵政省入省 平成15年4月 日本郵政公社郵便貯金事業本部システ ム企画部長 平成16年4月 同 執行役員 平成17年4月 同 理事 同 常務執行役員 同 金融総本部情報システム本部長 平成19年10月 当行専務執行役 平成20年1月 日本郵政株式会社常務執行役 平成22年4月 同 専務執行役 平成23年4月 当行執行役員副社長 平成27年6月 同 取締役兼執行役員副社長(現職)	(注2)	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	指名委員会 委員長 報酬委員会 委員長	西室 泰三	昭和10年 12月19日生	昭和36年4月 東京芝浦電気株式会社入社 平成4年6月 株式会社東芝取締役 平成6年6月 同 常務取締役 平成7年6月 同 専務取締役 平成8年6月 同 取締役社長 平成12年6月 同 取締役会長 平成17年6月 同 相談役(現職) 株式会社東京証券取引所取締役会長 平成17年12月 同 代表取締役社長兼会長 平成18年6月 同 代表取締役社長 平成19年6月 同 代表取締役会長 平成19年8月 株式会社東京証券取引所グループ取締 役会長兼代表執行役 平成21年6月 同 取締役会長 平成24年5月 郵政民営化委員会委員長 平成25年6月 日本郵政株式会社取締役兼代表執行役 社長(現職) 日本郵便株式会社取締役(現職) 株式会社かんぼ生命保険取締役(現職) 当行取締役 平成27年4月 同 取締役兼代表執行役社長 平成27年5月 同 取締役(現職)	(注2)	
取締役	監査委員会 委員長	有田 知徳	昭和23年 2月1日生	昭和49年4月 神戸地方検察庁検事任官 平成13年6月 秋田地方検察庁検事正 平成14年8月 最高検察庁検事 平成16年6月 名古屋地方検察庁検事正 平成17年9月 最高検察庁公安部長 平成19年7月 高松高等検察庁検事長 平成20年7月 仙台高等検察庁検事長 平成21年1月 福岡高等検察庁検事長 平成22年4月 弁護士登録 平成22年6月 当行取締役(現職)	(注2)	
取締役	指名委員会委員 報酬委員会委員	岩崎 芳史	昭和18年 3月28日生	昭和45年7月 三井不動産株式会社入社 平成7年6月 同 取締役 平成10年6月 三井不動産販売株式会社代表取締役副 社長 平成15年4月 同 代表取締役社長 三井不動産株式会社グループ上席執行 役員 平成19年4月 三井不動産販売株式会社代表取締役会 長 平成21年4月 同 相談役 平成21年6月 日本放送協会経営委員会委員長職務代 行者兼監査委員 平成26年6月 当行取締役(現職)	(注2)	
取締役	指名委員会委員 報酬委員会委員	根津 嘉澄	昭和26年 10月26日生	昭和49年4月 東武鉄道株式会社入社 平成2年6月 同 取締役 平成3年4月 同 常務取締役 平成5年6月 同 専務取締役 平成7年6月 同 取締役副社長 平成11年6月 同 取締役社長(現職) 平成26年6月 当行取締役(現職)	(注2)	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	監査委員会委員	野原佐和子	昭和33年 1月16日生	昭和63年12月 株式会社生活科学研究所入社 平成7年7月 株式会社情報通信総合研究所入社 平成10年7月 同 ECビジネス開発室長 平成12年12月 有限会社イブシ・マーケティング研究所取締役 平成13年12月 株式会社イブシ・マーケティング研究所代表取締役社長(現職) 平成18年6月 日本電気株式会社取締役 平成21年11月 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授(現職) 平成24年6月 株式会社損害保険ジャパン監査役 平成25年6月 NKSJホールディングス株式会社取締役(現職) 平成26年6月 当行取締役(現職)	(注2)	
取締役	監査委員会委員	町田 徹	昭和35年 1月16日生	昭和59年4月 株式会社日本経済新聞社入社 平成14年6月 選出出版株式会社入社 平成16年1月 経済ジャーナリスト(現職) 平成26年6月 当行取締役(現職)	(注2)	
取締役		明石 伸子	昭和31年 4月24日生	昭和54年8月 日本航空株式会社入社 昭和63年4月 株式会社テンポラリーセンター入社 平成元年12月 株式会社イメージプラン入社 平成8年11月 有限会社ブライトン代表取締役(現職) 平成15年3月 NPO法人日本マナー・プロトコル協会理事・事務局長 平成18年6月 一般社団法人日本ホテルパーメンズ協会理事(現職) 平成22年6月 一般財団法人日本教育再生機構理事(現職) 平成24年12月 NPO法人日本マナー・プロトコル協会理事長(現職) 平成25年9月 内閣府「男女共同参画推進連携会議」有識者議員(現職) 平成27年6月 当行取締役(現職)	(注2)	
取締役	監査委員会委員	壺井 俊博	昭和28年 8月1日生	昭和53年4月 郵政省入省 平成16年1月 日本郵政公社人事部門人事部長 平成17年4月 同 北海道支社長 平成18年4月 同 執行役員 平成19年4月 同 執行役員郵便局ネットワーク事業部門企画役 平成19年10月 郵便局株式会社執行役員 平成21年6月 同 常務執行役員 平成25年4月 日本郵便株式会社専務執行役員 平成25年6月 日本郵政株式会社常務執行役 平成26年6月 日本郵便株式会社代表取締役副社長兼執行役員副社長 平成27年6月 当行取締役(現職)	(注2)	
取締役	監査委員会委員	池田 克朗	昭和26年 9月8日生	昭和49年4月 大正海上火災保険株式会社入社 平成11年6月 三井海上火災保険株式会社経理部長 平成15年6月 三井住友海上火災保険株式会社取締役執行役員経理部長 平成17年4月 同 取締役常務執行役員(経理担当) 平成18年4月 同 取締役常務執行役員金融サービス本部長(財務・運用担当) 平成20年4月 三井住友海上グループホールディングス株式会社取締役 平成22年4月 三井住友海上火災保険株式会社取締役専務執行役員 MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社取締役執行役員 平成23年6月 同 監査役 平成27年8月 当行取締役(現職)	(注3)	
計						

- (注) 1. 取締役 有田 知徳、同 岩崎 芳史、同 根津 嘉澄、同 野原 佐和子、同 町田 徹、同 明石 伸子、同 壺井 俊博及び同 池田 克朗の8氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 平成27年6月24日開催の第9期定時株主総会終結の時から、平成28年6月開催予定の第10期定時株主総会終結の時までであります。
3. 平成27年8月27日開催の臨時株主総会終結の時から、平成28年6月開催予定の第10期定時株主総会終結の時までであります。

(2) 取締役を兼務しない執行役の状況

役名	担当/職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
執行役 副社長	市場部門	佐護 勝紀	昭和42年 11月1日生	平成4年4月 ゴールドマン・サックス証券会社入社 平成9年5月 同 債券部門金融商品開発部長 平成15年10月 同 エクイティ部門 パン・アジア・ エクイティ・プロダクツ・グループ共 同責任者 平成18年10月 ゴールドマン・サックス証券株式会社 (営業譲受) エクイティ部門 パン・アジア・エク イティ・プロダクツ・グループ共同責 任者 同 債券・為替・コモディティ部門ア ジア・エキゾチック・トレーディ ング、クレジット・トレーディング担当 責任者 平成19年1月 同 取締役 パンアジア エクイティ部門、債券・ 為替・コモディティ部門共同統括 平成20年7月 同 取締役 エクイティ部門、債券・為替・コモ ディティ部門統括 平成23年1月 同 取締役副社長 証券部門統括 平成26年7月 同 副会長 平成27年2月 金融庁参与 平成27年6月 当行統括役 同 執行役副社長(現職)	(注)	
専務執行役	営業部門	村島 正浩	昭和30年 7月5日生	昭和53年4月 株式会社住友銀行入行 平成13年4月 株式会社三井住友銀行福岡ブロック部 長兼福岡中央支店長 平成18年4月 同 大阪中央ブロック部長 平成19年10月 当行執行役 同 大阪支店長 平成21年6月 同 常務執行役 平成22年4月 同 近畿エリア本部長 平成24年4月 同 専務執行役(現職)	(注)	
専務執行役	コーポレート スタッフ部門	山田 博	昭和32年 1月25日生	昭和55年4月 三菱商事株式会社入社 平成8年8月 Mitsubishi Development Pty.Ltd.CFO 平成16年4月 三菱商事株式会社IR部部长代行 平成17年8月 豪州三菱商事会社副社長CFO 平成18年11月 日本郵政株式会社プロジェクトマネジ メントチーム部長 平成19年10月 当行常務執行役 同 コーポレートスタッフ部門財務部 長 平成25年6月 同 専務執行役(現職)	(注)	

役名	担当/職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務執行役	コーポレート スタッフ部門	向井 理希	昭和31年 10月1日生	昭和56年4月 住友信託銀行株式会社入社 平成16年9月 同 市場金融部長 平成18年6月 日本郵政株式会社プロジェクトマネジ メントチーム担当部長 平成19年4月 日本郵政公社郵便貯金事業総本部企画 役 同 執行役員 平成19年10月 当行常務執行役(現職) 同 コーポレートスタッフ部門経営企 画部長 平成21年7月 同 本店長 平成22年4月 同 東京エリア本部長 平成23年6月 同 コーポレートスタッフ部門財務部 長	(注)	
常務執行役	コンプライア ンス部門	志々見寛一	昭和30年 4月26日生	昭和53年4月 株式会社三菱銀行入行 平成13年11月 株式会社東京三菱銀行情報企画室長 平成16年5月 同 コンプライアンス室長 平成18年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行コンプラ イアンス統括部長 平成20年7月 当行執行役 同 コンプライアンス部門コンプラ イアンス統括部長 平成22年6月 同 常務執行役(現職)	(注)	
常務執行役	コーポレート サービス部門	堀 康幸	昭和29年 5月20日生	昭和59年4月 郵政省入省 平成19年10月 当行コーポレートサービス部門総務管 理部担当部長 平成21年4月 同 コーポレートサービス部門総務管 理部長 平成24年4月 同 執行役 同 コーポレートサービス部門事務統 括部長 平成27年5月 同 常務執行役(現職) 日本郵便株式会社常務執行役員	(注)	
常務執行役	監査部門	西森 正広	昭和33年 11月26日生	昭和56年4月 郵政省入省 平成14年1月 総務省通信政策局地域放送課長 平成16年7月 日本郵政公社金融総本部郵便貯金事業 本部資金運用部長 平成18年7月 同 金融総本部郵便貯金事業本部運用 企画部長 平成19年10月 当行監査委員会事務局長 平成22年6月 同 コンプライアンス部門コンプラ イアンス統括部長 平成25年4月 同 執行役 平成27年6月 同 常務執行役(現職)	(注)	
常務執行役	コーポレート スタッフ部門	相田 雅哉	昭和38年 3月25日生	昭和61年4月 郵政省入省 平成17年6月 日本郵政公社金融総本部郵便貯金事業 本部統合リスク管理部長 平成19年10月 当行コーポレートスタッフ部門リスク 管理統括部長 平成21年6月 同 執行役 平成22年10月 同 営業部門営業企画部長 平成24年4月 同 近畿エリア本部副本部長 平成25年4月 同 東京エリア本部長 平成27年6月 同 常務執行役(現職)	(注)	
執行役	営業部門 東京エリア 本部長	牧野 洋子	昭和32年 7月12日生	昭和63年1月 郵政省入省 平成19年10月 当行執行役(現職) 同 本店営業本部長 平成21年7月 同 コーポレートスタッフ部門広報部 長 平成27年6月 同 東京エリア本部長(現職)	(注)	

役名	担当/職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
執行役	市場部門 市場投資部長	天羽 邦彦	昭和35年 4月10日生	昭和58年4月 安田火災海上保険株式会社入社 平成14年7月 株式会社損保ジャパン・アセットマネ ジメント運用部長 平成18年12月 日本郵政株式会社プロジェクトマネジ メントチーム担当部長 平成19年10月 当行執行役(現職) 同 市場部門市場運用部長 平成23年10月 同 市場部門資金証券部長 平成25年4月 同 市場部門市場投資部長(現職)	(注)	
執行役	コーポレート スタッフ部門 IT戦略部長	宇野 陽一	昭和24年 8月29日生	昭和50年4月 富士通株式会社入社 平成14年7月 同 システムインテグレーション事業 本部金融デリバリシステム事業部長 平成18年12月 日本郵政株式会社ITシステム部担当 部長 平成19年10月 当行コーポレートサービス部門システ ム企画担当部長 平成20年8月 同 コーポレートサービス部門IT戦 略室長 平成22年6月 同 執行役(現職) 平成25年4月 同 コーポレートサービス部門IT戦 略部長 平成27年9月 同 コーポレートスタッフ部門IT戦 略部長(現職)	(注)	
執行役	コーポレート スタッフ部門 経営企画部 ALM企画室長	矢野 晴巳	昭和36年 12月23日生	昭和59年4月 株式会社日本興業銀行入行 平成20年2月 株式会社みずほコーポレート銀行管理 部室長 平成21年7月 みずほ証券株式会社総合企画部経営調 査室長 平成22年4月 同 経営調査部長 平成23年4月 当行コーポレートスタッフ部門調査部 長 平成23年10月 同 執行役(現職) 平成27年3月 同 コーポレートスタッフ部門経営企 画部ALM企画室長(現職)	(注)	
執行役	コーポレート スタッフ部門 審査部長	新村 真	昭和41年 9月21日生	平成元年4月 株式会社住友銀行入行 平成14年10月 朝日監査法人シニアマネジャー 平成18年4月 あずさ監査法人ディレクター 平成19年4月 日本郵政株式会社プロジェクトマネジ メントチーム担当部長 平成19年10月 当行コーポレートスタッフ部門審査室 長 平成25年4月 同 執行役(現職) 同 コーポレートスタッフ部門審査部 長(現職)	(注)	
執行役	コーポレート スタッフ部門 人事部長	林 鈴憲	昭和29年 4月27日生	昭和53年4月 郵政省入省 平成19年10月 当行コーポレートスタッフ部門人事部 担当部長 平成21年7月 同 コーポレートスタッフ部門人事部 人材開発室長 平成24年3月 同 コーポレートスタッフ部門人事部 長(現職) 平成25年4月 同 執行役(現職)	(注)	

役名	担当/職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
執行役	コーポレートサービス部門	尾形 哲	昭和37年 2月20日生	昭和61年4月 郵政省入省 平成15年4月 日本郵政公社郵便貯金事業本部システム企画部システム企画役 平成17年7月 同 情報システム本部郵便貯金システム企画部長 平成19年10月 当行コーポレートサービス部門システム企画部長 平成25年4月 同 コーポレートサービス部門システム統括部長 平成25年7月 同 コーポレートサービス部門事務企画部長 平成26年6月 同 執行役(現職)	(注)	
執行役	営業部門 近畿エリア 本部長	小藤田 実	昭和33年 8月12日生	昭和57年4月 株式会社住友銀行入行 平成19年4月 株式会社三井住友銀行大阪本店営業部長 平成23年4月 同 人材開発部付部長 平成24年4月 当行近畿エリア本部副本部長 平成24年9月 同 大阪支店長 平成25年4月 同 近畿エリア本部長(現職) 平成26年6月 同 執行役(現職)	(注)	
執行役	東京貯金事務センター所長	川崎ふじえ	昭和26年 12月3日生	昭和45年3月 郵政省入省 平成19年10月 当行広島貯金事務センター副所長 平成20年4月 同 広島貯金事務センター所長 平成21年4月 同 福岡貯金事務センター所長 平成23年4月 同 東京貯金事務センター副所長 平成24年5月 同 東京貯金事務センター所長(現職) 平成26年6月 同 執行役(現職)	(注)	
執行役	コーポレート スタッフ部門 財務部長	大野 利治	昭和37年 2月23日生	昭和59年4月 株式会社三井銀行入行 平成13年4月 株式会社三井住友銀行財務企画部グループ長 平成14年12月 同 財務企画部グループ長兼本店上席調査役 平成18年7月 同 本店上席調査役 平成23年4月 当行コーポレートスタッフ部門財務部次長 平成26年1月 同 コーポレートスタッフ部門財務部長(現職) 平成27年6月 同 執行役(現職)	(注)	
執行役	コーポレート サービス部門 総務管理部長	櫻井 重行	昭和31年 5月13日生	昭和52年6月 郵政省入省 平成13年7月 越後宮内郵便局長 平成21年4月 当行コーポレートスタッフ部門経営企画部担当部長 平成23年1月 同 コーポレートスタッフ部門人事部次長 平成24年4月 同 コーポレートサービス部門総務管理部長(現職) 平成27年6月 同 執行役(現職)	(注)	

役名	担当/職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
執行役	コーポレート サービス部門 システム開発 第二部長	石井 正敏	昭和28年 10月29日生	昭和52年4月 日本電信電話公社入社 平成3年4月 NTTデータ通信株式会社公共システム事業本部担当部長 平成11年4月 同 公共システム事業本部第四公共システム事業部第二システム統括部長 平成13年6月 同 公共システム事業本部第四公共システム事業部企画統括部長 平成19年7月 同 郵政システム事業本部長 平成21年4月 当行コーポレートサービス部門システム企画部企画役 平成24年4月 同 コーポレートサービス部門システム開発部長 平成27年4月 同 コーポレートサービス部門システム開発第二部長(現職) 平成27年6月 同 執行役(現職)	(注)	
計						

(注) 平成27年6月24日開催の第9期定時株主総会終結後最初に開催された取締役会の終結の時から、平成28年6月開催予定の第10期定時株主総会終結後最初に開催される取締役会の終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制の概要等

当行では、意思決定を迅速に行い、かつ、経営の透明性向上を図るため、指名委員会等設置会社の制度を採用しております。指名委員会、監査委員会及び報酬委員会を設置して、取締役会及び3委員会が経営を確実にチェックできる体制としております。

(a) 取締役会及び法定の3委員会

取締役会は、12名の取締役で構成されております。12名のうち3名は執行役を兼務する取締役で、8名は社外取締役であります。

取締役会のもとには、会社法によりその過半数を社外取締役で構成すると定められた法定の3委員会(指名委員会、監査委員会、報酬委員会)を設置し、取締役会とともに経営の監督機能を担っております。

(b) 監査委員会の運営

当行の監査委員会は、5名の社外取締役で構成されており、このうち1名は財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。原則として月1回委員会を開催し、取締役及び執行役の職務の執行の監査のほか、株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の決定等を行っております。

また、監査委員会では、会計監査人と定期的かつ必要に応じて意見交換を行うとともに、監査企画部、コンプライアンス統括部、リスク管理統括部及び財務部から内部統制システムの運用状況を含めた定期的な報告を受け、必要に応じて、執行役等に改善を要請しております。

なお、当行では、内部統制システムの構築に係る基本方針により、監査委員会の職務を補助する組織として執行役から独立した監査委員会事務局の設置を定めており、監査委員会の監査活動を補助しております。

(c) 執行役、経営会議、内部統制会議、専門委員会及び執行役員

執行役は、取締役会により選任され、経営の業務執行機能を担っております。

代表執行役社長は、取締役会から委任された権限と責任を十分踏まえた業務の執行を行っております。代表執行役社長の諮問機関として経営会議及び内部統制会議を設置し、業務の執行に関する重要な事項については経営会議において、法令等遵守などの内部統制に関する最重要事項については内部統制会議において、それぞれ協議を行っております。専門的な議論が必要な事項については、経営会議の諮問機関であるコンプライアンス委員会、リスク管理委員会、A L M委員会、C S R委員会、情報開示委員会の専門委員会にて協議を行っております。

また、高度な専門的知識を用いて業務を執行する従業員として、執行役員の制度を設けております。

各専門委員会の役割は次のとおりであります。

コンプライアンス委員会

コンプライアンス態勢、コンプライアンス・プログラムの策定及びそれらの進捗状況などに関する協議・報告を行います。

リスク管理委員会

リスク管理の枠組みに関する事項として、リスク管理態勢・運営方針の策定及びリスク管理の状況などに関する協議・報告を行います。

A L M委員会

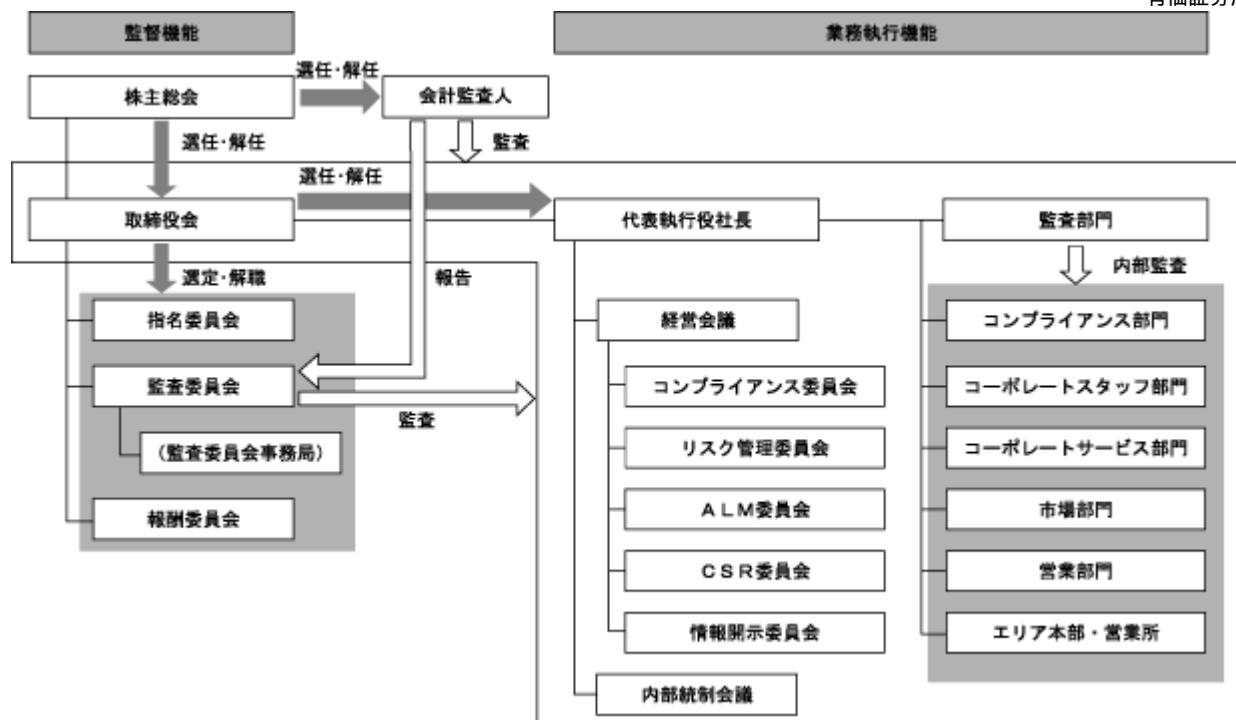
A L Mの基本計画・運営方針の策定や管理項目の設定及びそれらの進捗状況などに関する協議・報告を行います。

C S R委員会

C S Rの基本方針・活動計画の策定及びそれらの進捗状況などに関する協議・報告を行います。

情報開示委員会

情報開示の適正性・有効性を確保するため、情報開示に係る基本方針などに関する協議・報告を行います。



内部統制システムの整備の状況

当行は、「内部統制システムの構築に係る基本方針」を取締役会において決議しております。その概要は次のとおりであります。

(a) 役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．経営理念及び経営計画などの経営に関する基本的な方針を定め、執行役及び使用人(以下「役職員」)が、事業活動のあらゆる局面において法令等を遵守するよう周知徹底を図る。また、コンプライアンスに関する規程を定め、コンプライアンス態勢を整備する。

ロ．代表執行役社長が指名する執行役で構成する内部統制会議を定期的開催し、法令等遵守など内部統制に関する最重要事項について協議する。

ハ．コンプライアンスを統括する部署を設置し、コンプライアンスを徹底するための具体的な実践計画としてコンプライアンス・プログラムを年度毎に策定、定期的実施状況の進捗確認を行うなどコンプライアンスの推進に努めるとともに、コンプライアンスに関する委員会を設置し、コンプライアンスに関する具体的な運用、諸問題への対応等について協議し、重要な事項を経営会議及び監査委員会に報告する。

ニ．役職員が遵守すべき事項を具体的に示した行動指針及び当行の企業活動に関連する法令等に関する解説等を記載したコンプライアンス・マニュアルを策定するとともに、役職員が遵守すべき法令及び社内の規程等に関する研修を実施することなどにより、コンプライアンスの徹底を図る。

ホ．コンプライアンス態勢を確立し健全な業務運営を確保するため、当行の銀行代理業者である日本郵便株式会社との間に、代表執行役社長等で構成する連絡会議を設置し、日本郵便株式会社の法令等遵守に係る内部管理態勢の充実・強化に関する事項について協議するとともに、業務の指導、法令等を遵守させるための研修、業務の実施状況のモニタリング等、日本郵便株式会社に対する指導・管理のために必要な措置を講じる。

ヘ．社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、「反社会的勢力対応規程」等において組織としての対応を定め、組織全体として、違法行為や反社会的行為には一切関わらず、平素から警察等の外部専門機関と連携をとりながら、反社会的勢力との関係を遮断し排除する。

ト．当行の財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するため、財務報告に係る内部統制に関する規程等を定め、財務報告に係る内部統制の評価及び報告の態勢を整備する。

チ．法令又は社内の規程等の違反又はそのおそれがある場合の報告ルールを定めるとともに、社内外に内部通報窓口を設け、その利用につき役職員に周知徹底する。

- リ．内部監査に関する規程等を定め、内部監査態勢を整備する。また、被監査部門から独立した内部監査部門が、法令等遵守状況を含めた事業活動全般の適正性について、実効性ある内部監査を実施するとともに内部監査の実施状況や内部監査態勢の状況等について、経営会議及び監査委員会に報告する。
- (b) 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 文書管理に関する規程等を定め、経営会議議事録、稟議書をはじめとする執行役の職務執行に係る各種情報の保存及び管理の方法並びに体制を明確化し、適切な保存及び管理を図るとともに、監査委員会及び内部監査部門の求めに応じ、請求のあった文書を閲覧又は謄写に供する。
- (c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- イ．リスク管理に関する規程を定め、リスク管理態勢を整備し、リスク管理を実施する。
- ロ．リスク管理を統括する部署を設置し、リスクの状況を把握し、分析・管理を行うとともに、リスクへの対処方法や管理手法の是正を行う。また、リスク管理に関する委員会を設置し、リスク管理態勢の整備・運営に関する事項及びリスク管理の実施に関する事項について協議し、重要な事項を経営会議及び監査委員会に報告する。
- ハ．経営に重大な影響を与えるリスクが顕在化した場合に、迅速かつ適切に対処し、是正手段をとるため、危機管理に関する規程等を定め、危機管理態勢及び危機対応策等を整備する。
- (d) 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ．代表執行役社長が指名する執行役で構成する経営会議を定期的に行い、取締役会決議事項、代表執行役社長の権限事項その他代表執行役社長が必要と認めた事項について協議する。また、経営会議の諮問機関として、必要に応じて専門委員会を設置する。
- ロ．組織規程及び職務権限規程を定め、各組織の分掌、執行役の職務権限及び責任等を明確化し、執行役の職務執行の効率化を図る。
- (e) 当行並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ．日本郵政株式会社、日本郵便株式会社及び株式会社かんぽ生命保険との間で、日本郵政グループ協定を締結するとともに、日本郵政株式会社との間で日本郵政グループ運営に関する契約及びグループ運営のルールに関する覚書を締結し、グループ運営を適切かつ円滑に実施するために必要な事項等について事前協議又は報告を行う。
- ロ．子会社等の管理に関する規程を定め、子会社等の業務運営を適切に管理する態勢を整備する。
- ハ．グループ内取引の管理に関する規程を定め、グループ内取引を適正に行う。
- (f) 監査委員会の職務を補助すべき職員に関する事項
- 監査委員会の職務を補助する組織として監査委員会事務局を設置するとともに、監査委員会の職務を補助するのに必要な知識・能力を有する専属の職員を配置する。
- (g) 監査委員会の職務を補助すべき職員の執行役からの独立性に関する事項
- 監査委員会事務局の職員に係る採用、異動、人事評価、懲戒処分は、監査委員会又は監査委員会が選定する監査委員の同意を得た上で行う。
- (h) 監査委員会の職務を補助すべき職員に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 監査委員会事務局の職員は、監査委員会の職務を補助するにあたり、同委員会の指揮命令にのみ従い業務を実施する。

(i) 監査委員会への報告に関する体制

- イ．執行役は、監査委員会に定期的にその業務の執行状況を報告する。
- ロ．取締役(監査委員である取締役を除く)及び役員は、経営に重大な影響を及ぼすおそれのある重要事項について、速やかに監査委員に報告する。
- ハ．内部監査部門は、内部監査の実施状況及び結果について定期的に監査委員会に報告し、経営に重大な影響を及ぼすおそれのある重要事項については速やかに監査委員に報告する。
- ニ．役員は、監査委員会の求めに応じて、業務執行に関する事項を報告する。
- ホ．監査委員会への報告を行った者に対し、当該報告等を行ったことを理由として不利益な取扱いを行ってはならない。

(j) 監査委員会の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査委員が監査委員会の職務について所要の費用を請求するときは、当該請求に係る費用が監査委員会の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、これを拒むことができないものとする。

(k) その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ．代表執行役社長は、当行の経営の基本方針、対処すべき課題、内部統制システムの機能状況等の経営上の重要事項について、監査委員会と定期的に意見交換を行い、相互認識を深めるよう努める。
- ロ．監査委員会は、会計監査人から事前に監査計画の説明を受け、定期的に監査実施報告を受けるほか、会計監査上の重要なポイント等を常に把握するため、必要に応じて意見交換を行うなどの連携を図る。
- ハ．監査委員会は、その職務の執行に当たり、日本郵政株式会社の監査委員会と定期的に意見交換を行うなどの連携を図る。

内部監査の状況

当行の経営活動の遂行状況及び内部管理態勢を検証することにより、健全かつ適正な業務運営に役立てることを目的として、本社に業務執行部門から独立した監査部門を設置し、被監査部署の業務状況などに関する重要な情報を適時・適切に収集する態勢を整備しております。

監査部門では、すべての業務を対象に本社各部門(海外駐在員事務所を含む)、エリア本部、営業所、地域センター、貯金事務センター、印鑑票管理センター、ATM管理センター、貯金事務計算センター及びクレジット管理センターなどへの監査を実施し、経営活動の遂行状況、コンプライアンス及びリスク管理を含む内部管理態勢の適切性と有効性を検証しております。

更に、銀行代理業務委託先である日本郵便株式会社に対して監査を実施しており、銀行代理業務に関するコンプライアンス及びリスク管理を含む内部管理態勢の適切性を検証しております。

監査において認められた重要な問題点については、是正及び改善に向けた提言を行うこととし、改善状況を的確に把握するとともに、代表執行役社長及び監査委員会に報告しております。

当行では、内部監査部門及び会計監査人は、定期的かつ必要に応じて情報交換を行うことにより、適切な監査を行うための連携強化に努めております。

平成27年3月末現在における監査部門の人員は、約140人となっております。

会計監査の状況

当行は有限責任 あずさ監査法人との間で監査契約を締結し、会計監査を受けております。当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名及び会計監査業務に係る補助者の構成は次のとおりであります。なお、継続監査年数については7年以内であるため、記載を省略しております。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員：小倉加奈子、武久善栄、小林英之

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士12名、その他25名

なお、監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときは、会計監査人を解任する方針であります。

また、監査委員会は、会計監査人の職務遂行の状況等を総合的に勘案し、必要と判断したときにおいては、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定する方針であります。

会社と会社の社外取締役との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役壺井俊博氏は、当行の親会社である日本郵政株式会社、及び日本郵政株式会社の子会社である日本郵便株式会社の出身です。これらの会社と当行とは取引等を行っておりますが(主な取引等の内容については、前記「第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等」及び後記「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(関連当事者情報)」をご参照ください。)、当該社外取締役個人が当行との間に利害関係を有するものではありません。

また、その他の社外取締役(「5 役員状況 (1) 取締役の状況」をご参照ください。)と当行の間には、特筆すべき利害関係はありません。

リスク管理態勢の整備状況

当行は、各リスクカテゴリーを管理する部署を設けるとともに、全体のリスクを統合的に管理する機能の実効性を確保するため、各リスクカテゴリーを統合して管理する部署(リスク管理統括部)を、各業務部門からの独立性を確保したうえで設置しております。

なお、業務の適切性の管理が主であるオペレーショナル・リスク管理は、コンプライアンスなどとともにコンプライアンス部門(オペレーショナル・リスク管理室)において管理しております。

また、リスク管理・運営のため、経営会議の諮問機関として専門委員会(リスク管理委員会、ALM委員会)を設置し、各種リスクの特性を考慮したうえでその管理状況を報告し、リスク管理の方針やリスク管理態勢などを協議しております。

新商品・新規業務の導入にあたっては、事前にリスク審査を行い、新商品・新規業務に関するリスクを適切に管理する態勢を整備しております。

役員の報酬等の内容

(a) 社内役員に対する報酬等

当事業年度

(単位：百万円)

区分	支給人数	報酬等
取締役		
執行役	27名	592
計	27名	592

(注) 1. 取締役と執行役の兼務者に対しては、取締役としての報酬等は支給しておりません。

2. 執行役の報酬等の額には、平成26年4月1日から平成27年3月31日までに係る執行役に対する役員退職慰労金の支払いに係る費用26百万円が含まれております。役員退職慰労金制度は平成25年6月に廃止しておりますが、引き続き在任する役員に対しては、制度廃止までの在任期間にかかる役員退職慰労金を退任時に支給することとしております。

(b) 役員の報酬等の額又はその算定方法に係る決定に関する方針

当行の取締役及び執行役の報酬については、報酬委員会が「取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針」を次のとおり定め、この方針に則って報酬額を決定しております。

なお、上場後の役員報酬制度の在り方につきましては、投資家等のご意見も踏まえながら、持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能する仕組みの導入を検討いたします。

イ. 報酬体系

取締役と執行役を兼務する場合は、執行役としての報酬を支給する。

当行の取締役が受ける報酬については、経営等に対する責任の範囲・大きさを踏まえ、職責に応じた確定金額報酬を支給するものとする。

当行の執行役が受ける報酬については、職責に応じた報酬を基準金額とし、同金額に個人別の評価を反映させた一部変動金額報酬を支給するものとする。ただし、特別な業務知識・技能が必要な分野を担当する執行役であって、その職責に応じた報酬によっては他社において当該分野を担当する役員が一般に受ける報酬水準を著しく下回る者については、職責に応じた報酬に代え、他社の報酬水準を参考とした報酬を基準金額とすることができる。

ロ．取締役の報酬

取締役の報酬については、経営の監督という主たる役割を踏まえ、職責に応じた一定水準の確定金額報酬を支給し、その水準については取締役としての職責の大きさ並びに当行の現況を考慮し相応と思われる程度とする。

ハ．執行役の報酬

執行役の報酬については、役位によって異なる責任の違い等を踏まえ、その職責に応じた金額を基準とし、同金額に事業計画の達成状況等により評価された結果を反映させた報酬を支給する。その基準金額の水準については執行役の職責の大きさと当行の現況を考慮し相応と思われる程度とし、変動幅については、年収比適切な比率を設定する。ただし、特別な業務知識・技能が必要な分野を担当する執行役であって、その職責に応じた報酬によっては他社において当該分野を担当する役員が一般に受ける報酬水準を著しく下回る者については、職責に応じた報酬に代え、他社の報酬水準を参考とした報酬を基準金額とすることができる。

(c) 社外役員に対する報酬等

当事業年度	(単位：百万円)	
	支給人数	報酬等
報酬等の合計	7名	36

(注) 1．役員退職慰労金及び役員賞与はありません。

2．当行と上記報酬等の支給対象となった社外役員との間には、特筆すべき利害関係はありません。

役員持株制度

当行は役員持株制度を導入しております。拠出金は、上場後、役員持株会が当行普通株式を取得するために使用される予定です。

責任限定契約の概要

会社法第427条第1項及び定款の規定により、同法第423条第1項の責任について、取締役(業務執行取締役等であるものを除く)がその職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。

取締役の定数

当行は、20名以内の取締役を置く旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び当該選任決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

また、取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨、補欠取締役の任期は、他の取締役の任期の満了の時までとする旨を、定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした場合にはその事項及びその理由、取締役会決議事項を株主総会では決議できないことを定款で定めた場合にはその事項及びその理由、株主総会の特別決議要件を変更した場合にはその内容及びその理由

(a) 取締役及び執行役の責任免除

当行は、取締役(取締役であった者を含む)及び執行役(執行役であった者を含む)が、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む)及び執行役(執行役であった者を含む)の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

(b) 剰余金の配当等の決定機関

当行は、機動的に株主への利益還元・自己株式取得を含む資本政策等を行うため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。

(c) 株主総会の特別決議要件に関する定款の別段の定め

当行は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に規定する特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。

買収防衛等に関する事項

当行は、当行の企業価値が不当に毀損されることを未然に防止するために、買収防衛策の導入等に関する株主総会決議を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、銀行法の規定により、当行の議決権の5%を超える議決権の保有者は、「銀行議決権保有届出書」の内閣総理大臣への提出が必要となります。また、同法により、当行の総議決権の20%以上の保有者になる者、又は当行を子会社とする持株会社となる者、あらかじめ内閣総理大臣の認可を受けなければならないとされています。

支配株主との取引を行う際における少数株主保護の方策

当行は、親会社である日本郵政株式会社及びその子会社・関連会社から構成される日本郵政グループ各社と契約を締結し取引しております。当行は、当該取引にあたっては、契約の締結・改定の際に、取引の目的・必要性、取引条件の適正性(銀行法に定めるアームズ・レングス・ルール)等を確認しており、日本郵政グループ内の取引を適正に管理する態勢を整備しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
171	17	171	19

【その他重要な報酬の内容】

最近事業年度の前事業年度及び最近事業年度については、該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(a) 最近事業年度の前事業年度

当行は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である自己資本比率算定に関する合意された手続による調査業務の委託等の対価を支払っております。

(b) 最近事業年度

当行は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である自己資本比率算定に関する合意された手続による調査業務の委託、株式上場準備に係る業務の委託等の対価を支払っております。

なお、当行は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるコンフォートレター作成に係る業務を、平成27年9月2日に締結した契約により委託しております。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬については、監査日数・業務の内容等を勘案し、監査委員会の同意のもと決定しております。

第5 【経理の状況】

1．財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

- (1) 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- (2) 当行の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

2．監査証明について

- (1) 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)、当事業年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。
- (2) 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)及び第1四半期累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の四半期レビューを受けております。

3．連結財務諸表及び四半期連結財務諸表について

当行は、子会社を有していないことから、連結財務諸表及び四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当行は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報を入手するとともに、外部団体による研修に参加することにより会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応できる体制の整備を行っております。

また、適正な財務諸表等を作成するための社内規程、マニュアル等の整備を行っております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)		当事業年度 (平成27年3月31日)	
資産の部				
現金預け金		19,463,622		33,301,050
現金		119,698		136,469
預け金		19,343,923		33,164,580
コールローン		1,843,569		1,961,526
債券貸借取引支払保証金		7,212,769		8,374,084
買入金銭債権		62,272		122,032
商品有価証券		278		104
商品国債		278		104
金銭の信託		2,919,003		3,491,637
有価証券	2,4	166,057,886	2,4	156,169,792
国債		126,391,090		106,767,047
地方債		5,550,379		5,525,117
短期社債		333,979		226,986
社債		11,050,163		10,756,050
株式		1,935		1,935
その他の証券		22,731,338		32,893,656
貸出金	3,5	3,076,325	3,5	2,783,985
証書貸付		2,830,118		2,549,816
当座貸越		246,206		234,169
外国為替		30,659		49,332
外国他店預け		30,630		49,307
買入外国為替		29		25
その他資産		1,529,309		1,603,912
未決済為替貸		18,431		17,970
前払費用		7,751		5,632
未収収益		345,089		308,773
金融派生商品		5,172		69,911
その他の資産	4	1,152,864	4	1,201,624
有形固定資産	6	144,588	6	179,933
建物		74,550		72,089
土地		26,953		59,034
建設仮勘定		363		3,911
その他の有形固定資産		42,721		44,897
無形固定資産		58,725		47,971
ソフトウェア		52,262		39,526
その他の無形固定資産		6,462		8,444
支払承諾見返		115,000		95,000
貸倒引当金		1,127		1,055
資産の部合計		202,512,882		208,179,309

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
貯金	4,8 176,612,780	4,8 177,710,776
振替貯金	10,925,669	11,747,374
通常貯金	45,238,071	46,140,042
貯蓄貯金	396,371	393,443
定期貯金	14,781,463	13,569,920
特別貯金	26,021,946	22,072,518
定額貯金	78,994,737	83,583,379
その他の貯金	254,519	204,097
債券貸借取引受入担保金	4 10,667,591	4 13,570,198
外国為替	249	266
売渡外国為替	43	
未払外国為替	206	266
その他負債	2,511,110	3,576,119
未決済為替借	25,576	22,498
未払法人税等	25,749	35,121
未払費用	1,242,505	1,393,247
前受収益	110	89
金融派生商品	990,873	1,036,631
資産除去債務	614	368
その他の負債	225,680	1,088,161
賞与引当金	5,566	5,581
退職給付引当金	136,848	150,466
繰延税金負債	999,212	1,440,688
支払承諾	4 115,000	4 95,000
負債の部合計	191,048,358	196,549,097
純資産の部		
資本金	3,500,000	3,500,000
資本剰余金	4,296,285	4,296,285
資本準備金	4,296,285	4,296,285
利益剰余金	1,702,007	1,968,617
その他利益剰余金	1,702,007	1,968,617
繰越利益剰余金	1,702,007	1,968,617
自己株式		1,299,999
株主資本合計	9,498,293	8,464,904
その他有価証券評価差額金	2,563,134	3,824,643
繰延ヘッジ損益	596,903	659,335
評価・換算差額等合計	1,966,231	3,165,307
純資産の部合計	11,464,524	11,630,212
負債及び純資産の部合計	202,512,882	208,179,309

【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

当第1四半期会計期間
(平成27年6月30日)

資産の部	
現金預け金	35,232,588
コールローン	1,925,067
債券貸借取引支払保証金	8,406,654
買入金銭債権	129,520
商品有価証券	156
金銭の信託	3,623,293
有価証券	154,713,948
貸出金	¹ 2,716,469
外国為替	14,348
その他資産	1,649,094
有形固定資産	184,461
無形固定資産	45,630
支払承諾見返	95,000
貸倒引当金	1,039
資産の部合計	208,735,195
負債の部	
貯金	³ 178,121,883
コールマネー	51,729
売現先勘定	12,473
債券貸借取引受入担保金	14,135,781
外国為替	336
その他負債	3,214,955
賞与引当金	1,822
退職給付引当金	150,286
繰延税金負債	1,434,505
支払承諾	95,000
負債の部合計	197,218,775
純資産の部	
資本金	3,500,000
資本剰余金	4,296,285
利益剰余金	1,863,170
自己株式	1,299,999
株主資本合計	8,359,457
その他有価証券評価差額金	3,852,145
繰延ヘッジ損益	695,182
評価・換算差額等合計	3,156,962
純資産の部合計	11,516,420
負債及び純資産の部合計	208,735,195

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
経常収益	2,076,397	2,078,179
資金運用収益	1,827,610	1,893,273
貸出金利息	37,954	31,127
有価証券利息配当金	1,768,384	1,826,086
コールローン利息	3,473	4,754
債券貸借取引受入利息	8,076	7,877
預け金利息	9,031	22,680
その他の受入利息	688	747
役務取引等収益	121,116	119,429
受入為替手数料	64,156	60,834
その他の役務収益	56,960	58,595
その他業務収益	20,487	10,809
外国為替売買益	1,480	9,300
国債等債券売却益	9,207	1,494
国債等債券償還益	9,799	
金融派生商品収益		15
その他経常収益	107,183	54,667
貸倒引当金戻入益	37	39
償却債権取立益	22	43
金銭の信託運用益	103,858	43,151
その他の経常収益	3,265	11,431
経常費用	1,511,302	1,508,689
資金調達費用	361,747	356,780
貯金利息	² 255,035	² 241,707
コールマネー利息		9
債券貸借取引支払利息	13,053	14,889
借入金利息	0	
金利スワップ支払利息	92,906	99,372
その他の支払利息	751	801
役務取引等費用	28,426	30,177
支払為替手数料	2,963	3,308
その他の役務費用	25,462	26,868
その他業務費用	14,731	6,086
国債等債券売却損	14,731	5,480
国債等債券償還損		606
営業経費	¹ 1,095,016	¹ 1,113,654
その他経常費用	11,382	1,989
金銭の信託運用損	2	
その他の経常費用	11,379	1,989
経常利益	565,095	569,489

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
特別利益		3,008
固定資産処分益		3,008
特別損失	628	1,464
固定資産処分損	562	1,446
減損損失	65	17
税引前当期純利益	564,467	571,034
法人税、住民税及び事業税	187,855	182,658
法人税等調整額	21,946	18,941
法人税等合計	209,802	201,599
当期純利益	354,664	369,434

【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
経常収益	482,708
資金運用収益	444,012
(うち貸出金利息)	6,606
(うち有価証券利息配当金)	426,001
役務取引等収益	31,797
その他業務収益	332
その他経常収益	6,564
経常費用	368,819
資金調達費用	93,217
(うち貯金利息)	1 59,295
役務取引等費用	7,992
その他業務費用	302
営業経費	266,971
その他経常費用	335
経常利益	113,888
特別損失	347
固定資産処分損	347
税引前四半期純利益	113,540
法人税、住民税及び事業税	31,129
法人税等調整額	3,140
法人税等合計	34,269
四半期純利益	79,270

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	
		資本準備金	その他利益剰余金	
			繰越利益剰余金	
当期首残高	3,500,000	4,296,285	1,440,830	9,237,115
当期変動額				
剰余金の配当			93,487	93,487
当期純利益			354,664	354,664
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				
当期変動額合計			261,177	261,177
当期末残高	3,500,000	4,296,285	1,702,007	9,498,293

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,137,265	376,823	1,760,442	10,997,558
当期変動額				
剰余金の配当				93,487
当期純利益				354,664
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	425,869	220,080	205,788	205,788
当期変動額合計	425,869	220,080	205,788	466,966
当期末残高	2,563,134	596,903	1,966,231	11,464,524

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	3,500,000	4,296,285	1,702,007		9,498,293
会計方針の変更による累積的影響額			8,837		8,837
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,500,000	4,296,285	1,693,170		9,489,456
当期変動額					
剰余金の配当			93,987		93,987
当期純利益			369,434		369,434
自己株式の取得				1,299,999	1,299,999
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計			275,447	1,299,999	1,024,551
当期末残高	3,500,000	4,296,285	1,968,617	1,299,999	8,464,904

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,563,134	596,903	1,966,231	11,464,524
会計方針の変更による累積的影響額				8,837
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,563,134	596,903	1,966,231	11,455,687
当期変動額				
剰余金の配当				93,987
当期純利益				369,434
自己株式の取得				1,299,999
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,261,508	62,432	1,199,076	1,199,076
当期変動額合計	1,261,508	62,432	1,199,076	174,524
当期末残高	3,824,643	659,335	3,165,307	11,630,212

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	564,467	571,034
減価償却費	33,480	34,601
減損損失	65	17
貸倒引当金の増減()	54	72
賞与引当金の増減額(は減少)	43	15
退職給付引当金の増減額(は減少)	600	112
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	198	
資金運用収益	1,827,610	1,893,273
資金調達費用	361,747	356,780
有価証券関係損益()	4,275	4,592
金銭の信託の運用損益(は益)	103,856	43,151
為替差損益(は益)	279,812	520,093
固定資産処分損益(は益)	562	1,561
貸出金の純増()減	890,310	291,104
貯金の純増減()	516,644	1,097,995
譲渡性預け金の純増()減	20,000	90,000
コールローン等の純増()減	9,577	177,681
債券貸借取引支払保証金の純増()減	928,763	1,161,315
債券貸借取引受入担保金の純増減()	1,224,351	2,902,607
外国為替(資産)の純増()減	27,608	18,672
外国為替(負債)の純増減()	23	16
資金運用による収入	2,012,796	2,060,574
資金調達による支出	206,278	212,213
その他	85,524	152,940
小計	4,179,978	3,048,254
法人税等の支払額	205,923	199,193
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,974,054	2,849,061
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	35,006,121	25,606,164
有価証券の売却による収入	1,851,186	2,193,557
有価証券の償還による収入	39,196,659	35,751,029
金銭の信託の増加による支出	169,900	160,000
金銭の信託の減少による収入	551,125	145,159
有形固定資産の取得による支出	7,773	29,990
有形固定資産の売却による収入		4,734
無形固定資産の取得による支出	8,640	6,115
その他	77	422
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,406,457	12,291,787
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	93,487	93,987
自己株式の取得による支出		1,299,999
財務活動によるキャッシュ・フロー	93,487	1,393,986
現金及び現金同等物に係る換算差額	658	565
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	10,287,682	13,747,427
現金及び現金同等物の期首残高	8,560,940	18,848,622
現金及び現金同等物の期末残高	1 18,848,622	1 32,596,050

【注記事項】

（重要な会計方針）

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1．商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法により行っております。

2．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額(為替変動による評価差額を含む。ただし、為替変動リスクをヘッジするために時価ヘッジを適用している場合を除く)については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、株式については決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

なお、その他の金銭の信託の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：2年～75年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

5．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類ごとに分類し、予想損失率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各発生年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジを適用しております。

ヘッジの有効性評価は、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が金利スワップの特例処理の要件とほぼ同一となるヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の評価に代えております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建有価証券の為替相場の変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。

外貨建有価証券において、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在すること等を条件に包括ヘッジとしております。

ヘッジの有効性評価は、個別ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の評価に代えております。

8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金預け金」のうち譲渡性預け金以外のものであります。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

10. 連結納税制度の適用

日本郵政株式会社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額(為替変動による評価差額を含む。ただし、為替変動リスクをヘッジするために時価ヘッジを適用している場合を除く)については、全部純資産直入法により処理しております。

- (2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、株式については決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

なお、その他の金銭の信託の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：2年～75年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類ごとに分類し、予想損失率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により
按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(追加情報)

当行は、平成27年4月1日を施行日とする退職手当規程の改訂を行い、退職一時金制度を最終給与比例方式からポイント制へ変更しております。これに伴い、退職給付債務が減少し、過去勤務費用(有利差異)11,612百万円が発生しております。なお、当該過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジを適用しております。

ヘッジの有効性評価は、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が金利スワップの特例処理の要件とほぼ同一となるヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の評価に代えております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建有価証券の為替相場の変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。

外貨建有価証券において、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在すること等を条件に包括ヘッジとしております。

ヘッジの有効性評価は、個別ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の評価に代えております。

8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金預け金」のうち譲渡性預け金以外のものであります。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

10. 連結納税制度の適用

日本郵政株式会社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当ありません。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度の期首より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が13,730百万円増加し、繰延税金負債が4,893百万円減少し、利益剰余金が8,837百万円減少しております。また、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。

なお、1株当たり情報に与える影響は、後掲の「(1株当たり情報)」に記載しております。

(未適用の会計基準等)

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という)については、以下のとおり適用する予定であります。

(1) 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

当行は退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成26年4月1日に開始する事業年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、平成26年4月1日に開始する事業年度の期首における退職給付引当金が13,730百万円増加し、繰延税金負債は4,893百万円減少し、利益剰余金が8,837百万円減少する予定であります。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当ありません。

(表示方法の変更)

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

「退職給付会計基準」及び「退職給付適用指針」を当事業年度より適用し(ただし、平成26年4月1日に開始する事業年度の期首から適用する予定の退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正を除く)、「(退職給付関係)」注記の表示方法を変更しております。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当ありません。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
株式	935百万円	935百万円

2. 有担保の消費貸借契約(代用有価証券担保付債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」の中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
	100,660百万円	301,181百万円

無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
当事業年度末に当該処分をせずに所有している有価証券	7,214,612百万円	8,377,060百万円

3. 貸出金のうち、破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額は、前事業年度末及び当事業年度末において、ありません。

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	34,935,490百万円	34,123,289百万円
担保資産に対応する債務		
貯金	26,038,039百万円	22,088,270百万円
債券貸借取引受入担保金	10,667,591百万円	13,570,198百万円
支払承諾	115,000百万円	95,000百万円

上記のほか、日銀当座貸越取引、為替決済、デリバティブ取引の担保、先物取引証拠金の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
有価証券	5,960,122百万円	4,907,935百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
保証金	2,180百万円	1,523百万円

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件に基づいて、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。貸付金に係るコミットメントライン契約の融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
融資未実行残高	2,735百万円	
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)		

6. 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
減価償却累計額	163,128百万円	156,157百万円

7. システムに係る役務提供契約(ハード・ソフト・通信サービス・保守等を一体として利用する複合契約)で契約により今後の支払いが見込まれる金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
1年内	4,332百万円	3,928百万円
1年超	6,742百万円	3,439百万円

8. 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当するものであります。その内訳として「振替貯金」は「当座預金」、「通常貯金」は「普通預金」、「貯蓄貯金」は「貯蓄預金」、「定期貯金」は「定期預金」、「定額貯金」及び「その他の貯金」は「その他の預金」にそれぞれ相当するものであります。また、特別貯金は独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの預り金であります。

(損益計算書関係)

1. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
日本郵便株式会社の銀行代理業務に係る委託手数料	607,266百万円	602,446百万円
預金保険料	99,898百万円	103,695百万円

2. 貯金利息は銀行法施行規則の費用科目「預金利息」に相当するものであります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

		当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
発行済株式	普通株式	150,000			150,000	
	自己株式					
自己株式	普通株式					

2. 配当に関する事項

(1) 当事業年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月9日 取締役会	普通株式	93,487	623.25	平成25年3月31日	平成25年5月10日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月9日 取締役会	普通株式	93,987	利益剰余金	626.58	平成26年3月31日	平成26年5月12日

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

		当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
発行済株式	普通株式	150,000			150,000	
	自己株式					
自己株式	普通株式		25,017		25,017	(注)

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加25,017千株は、日本郵政株式会社によるグループ資本政策の一環として、平成26年9月17日の株主総会で自己株式取得が決議されたことに従い、同年9月18日の取締役会で取得に係る事項を決議し、同年9月30日に日本郵政株式会社から取得したものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当事業年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月9日 取締役会	普通株式	93,987	626.58	平成26年3月31日	平成26年5月12日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月11日 取締役会	普通株式	184,717	利益剰余金	1,477.95	平成27年3月31日	平成27年5月12日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金預け金勘定	19,463,622百万円	33,301,050百万円
譲渡性預け金	615,000百万円	705,000百万円
現金及び現金同等物	18,848,622百万円	32,596,050百万円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
1年内	759	422
1年超	1,949	2,104
合計	2,709	2,526

(貸手側)

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
1年内		20
1年超		61
合計		81

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行は、預入限度額内での預金(貯金)業務、シンジケートローン等の貸出業務、有価証券投資業務、為替業務、国債、投資信託及び保険商品の窓口販売、住宅ローン等の媒介業務、クレジットカード業務などを行っております。

当行は、主に個人から預金の形で資金を調達し、国債等の国内債券や外国債券等の有価証券、あるいは貸出金等で運用しております。これらの金融資産及び金融負債の多くは金利変動による価値変化等を伴うものであるため、将来の金利・為替変動により安定的な期間損益の確保が損なわれる等の不利な影響が生じないように管理していく必要があります。このため、当行では、資産・負債の総合管理(ALM)により収益及びリスクの適切な管理に努めており、その一環として、金利スワップ、通貨スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

また、当行は、平成19年10月の民営化以降、運用対象の拡充を通じ、収益源泉の多様化を進める中で、金融資産に占める信用リスク資産の残高を徐々に増加させておりますが、信用リスクの顕在化等により生じる損失が過大なものとならないように、投資する銘柄や投資額に十分配慮しながら運用を実施しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産の主なものは、国債等の国内債券や外国債券等の有価証券であり、これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク等に晒されております。また、貸付や金銭の信託を通じた株式への投資などがありますが、債券等と比べると少額であります。

当行では、ALMの観点から、金利関連取引については、金利変動に伴う有価証券・貸出金・定期性預金等の将来の経済価値変動リスク・金利(キャッシュ・フロー)変動リスクを回避するためのヘッジ手段として、金利スワップ取引を行っております。また、通貨関連取引については、当行が保有する外貨建有価証券の為替評価額及び償還金・利金の円貨換算額の為替変動リスクを回避するためのヘッジ手段として、通貨スワップ等を行っております。

なお、デリバティブ取引でヘッジを行う際には、財務会計への影響を一定の範囲にとどめるため、所定の要件を満たすものについてはヘッジ会計を適用しております。当該ヘッジ会計に関するヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法等については、「重要な会計方針 7.ヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

リスク管理の方針

リスク管理・運営のため、経営会議の諮問機関として専門委員会(リスク管理委員会、ALM委員会)を設置し、各種リスクの特性を考慮した上でその管理状況を報告し、リスク管理の方針やリスク管理態勢などを協議しております。

信用リスクの管理

当行では、信用リスク管理に関する諸規程に基づき、統計的な手法であるVaR(バリュー・アット・リスク：保有する資産・負債に一定の確率のもとで起こり得る最大の損失額を把握するための統計的手法)により信用リスク量を定量的に計測し、自己資本等の経営体力を勘案して定めた資本配賦額の範囲内に信用リスク量が収まるよう、信用リスク限度枠等の上限を設定しモニタリング・管理等を実施しております。

また、与信集中リスクを抑えるために、個社及び企業グループごとに「与信限度」を定め、期中の管理等を行っております。

リスク管理統括部では、内部格付制度、自己査定等の信用リスクに関する統括を、審査部では、内部格付の付与、債務者モニタリング、大口与信先管理、融資案件審査等の個別与信管理を行っております。

信用リスク管理態勢の整備・運営に関する事項及び信用リスク管理の実施に関する事項については、定期的にリスク管理委員会・ALM委員会・経営会議を開催し、協議・報告を行っております。

市場リスクの管理

当行は、ALMに関する方針のもとで、バンキング業務として国内外の債券や株式等への投資を行っており、金利、為替、株価等の変動の影響を受けるものであることから、市場リスク管理に関する諸規程に基づき、統計的な手法であるVaRにより市場リスク量を定量的に計測し、自己資本等の経営体力を勘案して定めた資本配賦額の範囲内に市場リスク量が収まるよう、市場リスク限度枠や損失額等の上限を設定しモニタリング・管理等を実施しております。

当行において、主要な市場リスクに係るリスク変数(金利、為替、株価)の変動の影響を受ける主たる金融商品は、「コールローン」、「買入金銭債権」、「金銭の信託」、「有価証券」、「貸出金」、「貯金」、「デリバティブ取引」であります。

当行ではVaRの算定にあたって、ヒストリカル・シミュレーション法(保有期間240営業日(1年相当)、片側99%の信頼水準、観測期間1,200営業日(5年相当))を採用しております。なお、当事業年度より、より実態に即し精度を向上させるため、負債側について内部モデルの高度化を図っております。また、従前は信用リスクとして認識していた社債等の信用スプレッド変動が資産の現在価値に影響を与えるリスクについては、市場リスクとして認識する方法に変更しております。

平成26年3月31日現在での市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で2,692,520百万円であります。なお、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測するものであることから、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクについて捕捉できない場合があります。このリスクに備えるため、さまざまなシナリオを用いたストレス・テストを実施しております。

市場リスク管理態勢の整備・運営に関する事項及び市場リスク管理の実施に関する事項については、定期的なリスク管理委員会・ALM委員会・経営会議を開催し、協議・報告を行っております。

また、当行では、市場運用(国債)中心の資産・定額貯金中心の負債という特徴を踏まえ、当行における金利リスクの重要性についても十分認識した上で、ALMにより、さまざまなシナリオによる損益シミュレーションを実施するなど、多面的に金利リスクの管理を行っており、適切にリスクをコントロールしております。

ALMに関する方針については、経営会議で協議した上で決定し、その実施状況等については、ALM委員会・経営会議に報告を行っております。

なお、デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、デリバティブに関する諸規程に基づき実施しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当行では、資金の調達環境について常にモニタリングを行い、必要に応じて適時適切に対応するとともに、予期しない資金流出等に備えて常時保有すべき流動性資産の額を管理しております。

資金流動性リスク管理を行うにあたっては、安定的な資金繰りを達成することを目的として、資金繰りに関する指標等を設定し、モニタリング・管理等を行っております。

資金流動性リスク管理態勢の整備・運営に関する事項及び資金流動性リスク管理の実施に関する事項については、定期的なリスク管理委員会・ALM委員会・経営会議を開催し、協議・報告を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	19,463,622	19,463,622	
(2) コールローン	1,843,569	1,843,569	
(3) 債券貸借取引支払保証金	7,212,769	7,212,769	
(4) 買入金銭債権	62,272	62,272	
(5) 商品有価証券 売買目的有価証券	278	278	
(6) 金銭の信託	2,919,003	2,919,003	
(7) 有価証券 満期保有目的の債券	89,602,957	92,084,639	2,481,681
其他有価証券	76,453,993	76,453,993	
(8) 貸出金 貸倒引当金(*1)	3,076,325 117		
	3,076,208	3,164,803	88,594
資産計	200,634,676	203,204,952	2,570,276
(1) 貯金	176,612,780	177,267,508	654,728
(2) 債券貸借取引受入担保金	10,667,591	10,667,591	
負債計	187,280,371	187,935,100	654,728
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	141	141	
ヘッジ会計が適用されているもの	(985,842)	(985,842)	
デリバティブ取引計	(985,700)	(985,700)	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

なお、為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている有価証券と一体として処理されているため、その時価は当該有価証券の時価に含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン、(3) 債券貸借取引支払保証金

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 買入金銭債権

ブローカー等から提示された価格を時価としております。

(5) 商品有価証券

日本銀行の買取価格を時価としております。

(6) 金銭の信託

金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券のうち、株式については取引所の価格を時価としております。また、債券については日本証券業協会が公表する店頭売買参考統計値を時価としております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(7) 有価証券

債券については、取引所の価格、日本証券業協会が公表する店頭売買参考統計値、比準価格方式により算定された価額又はブローカー等から提示された価格を時価としております。また、投資信託の受益証券については、基準価額を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(8) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金ごとに、元利金の合計額を当該貸出金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

また、貸出金のうち貯金担保貸出等、当該貸出を担保資産の一定割合の範囲内に限っているものについては、返済期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 貯金

振替貯金、通常貯金等の要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

定期貯金、定額貯金等の定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フロー発生見込額を割り引いて現在価値を算定しております。なお、定額貯金につきましては過去の実績から算定された期限前解約率を将来のキャッシュ・フロー発生見込額に反映しております。割引率は、新規に預金を受け入れる際に適用する利率を用いております。

(2) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ)、通貨関連取引(為替予約、通貨スワップ)であり、割引現在価値により時価を算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(7) 有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
関連会社株式(非上場)	935

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	19,343,923					
コールローン	1,843,569					
債券貸借取引支払保証金	7,212,769					
買入金銭債権	63	1,378	13,761	10,000	7,000	29,122
有価証券	34,050,652	42,827,443	25,328,349	19,740,209	30,978,206	2,887,917
満期保有目的の債券	23,724,520	27,521,919	13,315,184	7,475,531	17,502,070	
うち国債	22,288,700	25,288,440	11,348,000	6,941,500	17,034,400	
地方債	441,674	700,513	44,622			
社債	965,509	1,461,279	1,890,084	501,598	467,670	
その他の証券	28,637	71,686	32,478	32,433		
その他有価証券のうち満期があるもの	10,326,131	15,305,523	12,013,164	12,264,678	13,476,136	2,887,917
うち国債	6,849,040	8,926,680	5,066,566	7,779,879	11,697,389	1,788,000
地方債	360,221	759,591	981,722	1,544,805	514,243	33,706
短期社債	334,000					
社債	949,545	1,116,848	1,368,621	849,277	259,300	1,066,211
その他の証券	1,833,325	4,502,403	4,596,253	2,090,715	1,005,203	
貸出金	764,855	871,196	479,258	422,462	304,334	230,431
合計	63,215,833	43,700,018	25,821,369	20,172,672	31,289,540	3,147,471

(注4) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
貯金(*)	76,030,031	11,218,546	32,951,793	22,382,440	34,029,968	
債券貸借取引受入担保金	10,667,591					
合計	86,697,623	11,218,546	32,951,793	22,382,440	34,029,968	

(*) 貯金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行は、預入限度額内での預金(貯金)業務、シンジケートローン等の貸出業務、有価証券投資業務、為替業務、国債、投資信託及び保険商品の窓口販売、住宅ローン等の媒介業務、クレジットカード業務などを行っております。

当行は、主に個人から預金の形で資金を調達し、国債等の国内債券や外国債券等の有価証券、あるいは貸出金等で運用しております。これらの金融資産及び金融負債の多くは金利変動による価値変化等を伴うものであるため、将来の金利・為替変動により安定的な期間損益の確保が損なわれる等の不利な影響が生じないように管理していく必要があります。このため、当行では、資産・負債の総合管理(A L M)により収益及びリスクの適切な管理に努めており、その一環として、金利スワップ、通貨スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

また、当行は、平成19年10月の民営化以降、運用対象の拡充を通じ、収益源泉の多様化を進める中で、金融資産に占める信用リスク資産の残高を徐々に増加させておりますが、信用リスクの顕在化等により生じる損失が過大なものとならないように、投資する銘柄や投資額に十分配慮しながら運用を実施しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産の主なものは、国債等の国内債券や外国債券等の有価証券であり、これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク等に晒されております。また、貸付や金銭の信託を通じた株式への投資などがありますが、債券等と比べると少額であります。

当行では、A L Mの観点から、金利関連取引については、金利変動に伴う有価証券・貸出金・定期性預金等の将来の経済価値変動リスク・金利(キャッシュ・フロー)変動リスクを回避するためのヘッジ手段として、金利スワップ取引を行っております。また、通貨関連取引については、当行が保有する外貨建有価証券の為替評価額及び償還金・利金の円貨換算額の為替変動リスクを回避するためのヘッジ手段として、通貨スワップ等を行っております。

なお、デリバティブ取引でヘッジを行う際には、財務会計への影響を一定の範囲にとどめるため、所定の要件を満たすものについてはヘッジ会計を適用しております。当該ヘッジ会計に関するヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法等については、「重要な会計方針 7.ヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

リスク管理の方針

リスク管理・運営のため、経営会議の諮問機関として専門委員会(リスク管理委員会、A L M委員会)を設置し、各種リスクの特性を考慮した上でその管理状況を報告し、リスク管理の方針やリスク管理態勢などを協議しております。

信用リスクの管理

当行では、信用リスク管理に関する諸規程に基づき、統計的な手法であるV a R(バリュー・アット・リスク：保有する資産・負債に一定の確率のもとで起こり得る最大の損失額を把握するための統計的手法)により信用リスク量を定量的に計測し、自己資本等の経営体力を勘案して定めた資本配賦額の範囲内に信用リスク量が収まるよう、信用リスク限度枠等の上限を設定しモニタリング・管理等を実施しております。

また、与信集中リスクを抑えるために、個社及び企業グループごとに「与信限度」、国及び地域ごとに「国別・地域別与信ガイドライン」を定め、適切な管理を行っております。

リスク管理統括部では、内部格付制度、自己査定等の信用リスクに関する統括を、審査部では、内部格付の付与、債務者モニタリング、大口与信先管理、融資案件審査等の個別与信管理を行っております。

信用リスク管理態勢の整備・運営に関する事項及び信用リスク管理の実施に関する事項については、定期的 にリスク管理委員会・A L M委員会・経営会議を開催し、協議・報告を行っております。

市場リスクの管理

当行は、ALMに関する方針のもとで、バンキング業務として国内外の債券や株式等への投資を行っており、金利、為替、株価等の変動の影響を受けるものであることから、市場リスク管理に関する諸規程に基づき、統計的な手法であるVaRにより市場リスク量を定量的に計測し、自己資本等の経営体力を勘案して定めた資本配賦額の範囲内に市場リスク量が収まるよう、市場リスク限度枠や損失額等の上限を設定しモニタリング・管理等を実施しております。

当行において、主要な市場リスクに係るリスク変数(金利、為替、株価)の変動の影響を受ける主たる金融商品は、「コールローン」、「買入金銭債権」、「金銭の信託」、「有価証券」、「貸出金」、「貯金」、「デリバティブ取引」であります。

当行ではVaRの算定にあたって、ヒストリカル・シミュレーション法(保有期間240営業日(1年相当)、片側99%の信頼水準、観測期間1,200営業日(5年相当))を採用しております。なお、負債側については、内部モデルを用いて計測しております。

平成27年3月31日現在での市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で1,866,712百万円であります。なお、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測するものであることから、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクについて捕捉できない場合があります。このリスクに備えるため、さまざまなシナリオを用いたストレス・テストを実施しております。

市場リスク管理態勢の整備・運営に関する事項及び市場リスク管理の実施に関する事項については、定期的にはリスク管理委員会・ALM委員会・経営会議を開催し、協議・報告を行っております。

また、当行では、市場運用(国債)中心の資産・定額貯金中心の負債という特徴を踏まえ、当行における金利リスクの重要性についても十分認識した上で、ALMにより、さまざまなシナリオによる損益シミュレーションを実施するなど、多面的に金利リスクの管理を行っており、適切にリスクをコントロールしております。

ALMに関する方針については、経営会議で協議した上で決定し、その実施状況等について、ALM委員会・経営会議に報告を行っております。

なお、デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、デリバティブに関する諸規程に基づき実施しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当行では、資金の調達環境について常にモニタリングを行い、必要に応じて適時適切に対応するとともに、予期しない資金流出等に備えて常時保有すべき流動性資産の額を管理しております。

資金流動性リスク管理を行うにあたっては、安定的な資金繰りを達成することを目的として、資金繰りに関する指標等を設定し、モニタリング・管理等を行っております。

資金流動性リスク管理態勢の整備・運営に関する事項及び資金流動性リスク管理の実施に関する事項については、定期的にはリスク管理委員会・ALM委員会・経営会議を開催し、協議・報告を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	33,301,050	33,301,050	
(2) コールローン	1,961,526	1,961,526	
(3) 債券貸借取引支払保証金	8,374,084	8,374,084	
(4) 買入金銭債権	122,032	122,032	
(5) 商品有価証券			
売買目的有価証券	104	104	
(6) 金銭の信託	3,491,637	3,491,637	
(7) 有価証券			
満期保有目的の債券	66,474,578	68,695,383	2,220,804
其他有価証券	89,694,278	89,694,278	
(8) 貸出金	2,783,985		
貸倒引当金(*1)	122		
	2,783,863	2,862,727	78,864
資産計	206,203,156	208,502,825	2,299,668
(1) 貯金	177,710,776	178,233,509	522,733
(2) 債券貸借取引受入担保金	13,570,198	13,570,198	
負債計	191,280,975	191,803,708	522,733
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	501	501	
ヘッジ会計が適用されているもの	(967,220)	(967,220)	
デリバティブ取引計	(966,719)	(966,719)	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

なお、為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている有価証券と一体として処理されているため、その時価は当該有価証券の時価に含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン、(3) 債券貸借取引支払保証金

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 買入金銭債権

ブローカー等から提示された価格を時価としております。

(5) 商品有価証券

日本銀行の買取価格を時価としております。

(6) 金銭の信託

金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券のうち、株式については取引所の価格を時価としております。また、債券については日本証券業協会が公表する店頭売買参考統計値を時価としております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(7) 有価証券

債券については、取引所の価格、日本証券業協会が公表する店頭売買参考統計値、比準価格方式により算定された価額又はブローカー等から提示された価格を時価としております。また、投資信託の受益証券については、基準価額を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(8) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金ごとに、元利金の合計額を当該貸出金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

また、貸出金のうち貯金担保貸出等、当該貸出を担保資産の一定割合の範囲内に限っているものについては、返済期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 貯金

振替貯金、通常貯金等の要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

定期貯金、定額貯金等の定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フロー発生見込額を割り引いて現在価値を算定しております。なお、定額貯金につきましては過去の実績から算定された期限前解約率を将来のキャッシュ・フロー発生見込額に反映しております。割引率は、新規に預金を受け入れる際に適用する利率を用いております。

(2) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ)、通貨関連取引(為替予約、通貨スワップ)であり、割引現在価値により時価を算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(7) 有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
関連会社株式(非上場)	935

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	33,164,580					
コールローン	1,961,526					
債券貸借取引支払保証金	8,374,084					
買入金銭債権	7	24,768	47,139	15,113	5,224	28,635
有価証券	24,695,223	42,107,891	26,056,732	20,408,796	23,231,576	3,209,629
満期保有目的の債券	14,431,995	20,899,402	10,887,190	9,031,200	11,197,770	
うち国債	12,990,000	18,779,940	9,351,100	9,031,200	10,730,100	
地方債	403,851	341,284				
社債	998,290	1,713,866	1,503,657		467,670	
その他の証券	39,853	64,311	32,433			
その他有価証券のうち満期があるもの	10,263,228	21,208,489	15,169,542	11,377,596	12,033,806	3,209,629
うち国債	6,128,818	13,940,178	5,829,696	7,068,912	9,492,924	1,887,000
地方債	597,668	722,433	1,513,918	1,231,729	510,673	31,608
短期社債	227,000					
社債	817,432	1,081,430	1,923,685	667,825	296,200	1,122,007
その他の証券	2,492,309	5,464,448	5,902,241	2,409,128	1,734,008	169,014
貸出金	706,403	718,947	606,119	309,032	293,342	145,921
合計	68,901,827	42,851,606	26,709,991	20,732,942	23,530,143	3,384,186

(注4) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
貯金(*)	74,857,459	25,572,162	20,968,406	28,693,665	27,619,083	
債券貸借取引受入担保金	13,570,198					
合計	88,427,658	25,572,162	20,968,406	28,693,665	27,619,083	

(*) 貯金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

有価証券の時価等に関する事項は次のとおりであります。

貸借対照表の「国債」「地方債」「短期社債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」が含まれております。

1. 売買目的有価証券

売買目的有価証券において、損益に含まれた評価差額はありません。

2. 満期保有目的の債券

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの	国債	80,965,607	83,250,657	2,285,049
	地方債	1,185,705	1,213,665	27,960
	社債	5,092,189	5,252,371	160,181
	その他	165,235	227,832	62,597
	うち外国債券	165,235	227,832	62,597
	小計	87,408,737	89,944,525	2,535,788
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの	国債	1,993,687	1,993,605	81
	地方債			
	社債	200,532	200,495	37
	その他			
	うち外国債券			
	小計	2,194,220	2,194,100	119
合計		89,602,957	92,138,626	2,535,669

3. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式は当事業年度末において、該当ありません。

関連会社株式(当事業年度末935百万円)については、すべて非上場であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価及び差額は記載しておりません。

4. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(注) 1 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	51,313,916	49,877,182	1,436,733
	国債	41,792,292	40,617,193	1,175,098
	地方債	4,154,660	4,034,384	120,275
	短期社債			
	社債	5,366,963	5,225,604	141,358
	その他	21,399,537	19,163,334	2,236,203
	うち外国債券	13,632,520	11,656,674	1,975,845
	うち投資信託 (注) 2	7,666,625	7,419,620	247,004
	小計	72,713,454	69,040,517	3,672,937
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	2,573,973	2,584,114	10,140
	国債	1,639,501	1,639,635	133
	地方債	210,014	210,378	364
	短期社債	333,979	333,979	
	社債	390,478	400,120	9,642
	その他	1,843,837	1,849,339	5,501
	うち外国債券	734,863	739,058	4,195
	うち投資信託 (注) 2	453,957	455,089	1,131
	小計	4,417,811	4,433,453	15,641
合計		77,131,266	73,473,970	3,657,295

(注) 1. 差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は330,537百万円(収益)であります。

2. 投資信託の投資対象は主として外国債券であります。

5. 売却した満期保有目的の債券

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券は、該当ありません。

6. 売却したその他有価証券

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
債券	1,572,513	8,973	8,395
国債	1,560,117	8,484	8,277
社債	12,396	489	117
その他	278,672	233	6,335
うち外国債券	278,672	233	6,335
合計	1,851,186	9,207	14,731

7. 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

当事業年度における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として次のとおりであります。

ア 有価証券(債券及び債権に準ずるものに限る)

- ・時価が取得原価の70%以下の銘柄

イ 有価証券(上記ア以外)

- ・時価が取得原価の50%以下の銘柄
- ・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

有価証券の時価等に関する事項は次のとおりであります。

貸借対照表の「国債」「地方債」「短期社債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」が含まれております。

1. 売買目的有価証券

売買目的有価証券において、損益に含まれた評価差額はありません。

2. 満期保有目的の債券

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの	国債	60,906,077	62,974,374	2,068,297
	地方債	744,647	757,388	12,740
	社債	4,322,636	4,457,149	134,512
	その他	136,597	189,458	52,860
	うち外国債券	136,597	189,458	52,860
	小計	66,109,959	68,378,371	2,268,411
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの	国債			
	地方債			
	社債	364,619	364,584	34
	その他			
	うち外国債券			
	小計	364,619	364,584	34
合計		66,474,578	68,742,956	2,268,377

3. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式は当事業年度末において、該当ありません。

関連会社株式(当事業年度末935百万円)については、すべて非上場であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価及び差額は記載してありません。

4. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(注) 1 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	52,716,400	51,072,342	1,644,058
	国債	42,770,872	41,387,059	1,383,812
	地方債	4,496,637	4,377,102	119,535
	短期社債			
	社債	5,448,890	5,308,180	140,710
	その他	30,315,529	26,833,415	3,482,114
	うち外国債券	17,257,138	14,067,503	3,189,634
	うち投資信託 (注) 2	12,953,121	12,682,650	270,471
	小計	83,031,930	77,905,757	5,126,172
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	4,220,819	4,225,819	5,000
	国債	3,090,097	3,091,876	1,778
	地方債	283,831	284,395	563
	短期社債	226,986	226,986	
	社債	619,903	622,560	2,657
	その他	3,268,561	3,313,172	44,610
	うち外国債券	1,423,970	1,462,769	38,799
	うち投資信託 (注) 2	1,014,595	1,020,159	5,564
	小計	7,489,380	7,538,991	49,610
合計	90,521,311	85,444,748	5,076,562	

(注) 1. 差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は591,487百万円(収益)であります。

2. 投資信託の投資対象は主として外国債券であります。

5. 売却した満期保有目的の債券

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券は、該当ありません。

6. 売却したその他有価証券

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
債券	1,947,642	287	5,393
国債	1,945,276	287	4,855
社債	2,365		538
その他	253,151	1,206	86
うち外国債券	253,151	1,206	86
合計	2,200,793	1,494	5,480

7. 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

当事業年度における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として次のとおりであります。

ア 有価証券(債券及び債券に準ずるものに限る)

- ・時価が取得原価の70%以下の銘柄

イ 有価証券(上記ア以外)

- ・時価が取得原価の50%以下の銘柄
- ・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

(金銭の信託関係)

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

金銭の信託の時価等に関する事項は次のとおりであります。

1. 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの (百万円)	うち貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの (百万円)
その他の金銭の 信託	2,919,003	2,263,320	655,682	661,280	5,597

(注) 1. 貸借対照表計上額は、株式については、当決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については、当決算日の市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

4. 減損処理を行った金銭の信託

運用目的の金銭の信託以外の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

当事業年度における減損処理額は840百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として次のとおりであります。

ア 有価証券(債券及び債券に準ずるものに限る)

・時価が取得原価の70%以下の銘柄

イ 有価証券(上記ア以外)

・時価が取得原価の50%以下の銘柄

・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

金銭の信託の時価等に関する事項は次のとおりであります。

1. 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの (百万円)	うち貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの (百万円)
その他の金銭の 信託	3,491,637	2,320,742	1,170,895	1,173,132	2,237

(注) 1. 貸借対照表計上額は、株式については、当決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については、当決算日の市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

4. 減損処理を行った金銭の信託

運用目的の金銭の信託以外の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

当事業年度における減損処理額は、549百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として次のとおりであります。

ア 有価証券(債券及び債券に準ずるものに限る)

・時価が取得原価の70%以下の銘柄

イ 有価証券(上記ア以外)

・時価が取得原価の50%以下の銘柄

・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

(その他有価証券評価差額金)

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	3,982,440
その他有価証券	3,326,757
その他の金銭の信託	655,682
()繰延税金負債	1,419,306
その他有価証券評価差額金	2,563,134

(注) その他有価証券の評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は330,537百万円(収益)であります。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	5,655,970
その他有価証券	4,485,074
その他の金銭の信託	1,170,895
()繰延税金負債	1,831,326
その他有価証券評価差額金	3,824,643

(注) その他有価証券の評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は591,487百万円(収益)であります。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(平成26年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約 買建	10,150		141	141
	合計			141	141

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	その他有価証券 (国債、外国証券)	2,913,747	2,913,747	201,753
合計					201,753

(注) 1. 繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ 為替予約 売建	その他有価証券 (外国証券)	2,721,308	2,175,135	718,218
			244,301	153,648	62,151
ヘッジ対象に 係る損益を 認識する方法	為替予約 売建	その他有価証券 (外国証券)	1,114,137		3,718
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ 為替予約 売建	満期保有目的の 債券(外国証券)	59,220	59,220	(注) 3
			115,726	82,388	
合計					784,088

(注) 1. 主として繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている有価証券と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該有価証券の時価に含めて記載しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

当事業年度(平成27年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約				
	売建	7,230		16	16
	買建	120,192		517	517
	合計			501	501

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	その他有価証券 (国債、外国証券)	2,940,067	2,940,067	295,168
合計					295,168

(注) 1. 繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ 為替予約	その他有価証券 (外国証券)	2,913,732	2,118,969	676,266
	売建		153,648	80,937	49,456
	買建		3,572		43
ヘッジ対象に 係る損益を 認識する方法	為替予約 売建	その他有価証券 (外国証券)	1,553,307		53,627
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ 為替予約	満期保有目的の 債券(外国証券)	59,220	59,220	(注) 3
	売建		82,388	39,121	
合計					672,051

(注) 1. 主として繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている有価証券と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該有価証券の時価に含めて記載しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、退職手当規程に基づく社内積立の退職一時金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額(百万円)
退職給付債務の期首残高	128,120
勤務費用	6,349
利息費用	2,185
数理計算上の差異の発生額	49
退職給付の支払額	7,230
その他	323
退職給付債務の期末残高	129,697

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

区分	金額(百万円)
非積立型制度の退職給付債務	129,697
未認識数理計算上の差異	7,150
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	136,848

退職給付引当金	136,848
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	136,848

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	金額(百万円)
勤務費用	6,349
利息費用	2,185
数理計算上の差異の費用処理額	1,027
その他	152
確定給付制度に係る退職給付費用	7,660

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

割引率 1.7%

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、退職手当規程に基づく社内積立の退職一時金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額(百万円)
退職給付債務の期首残高	129,697
会計方針の変更による累積的影響額	13,730
会計方針の変更を反映した期首残高	143,428
勤務費用	7,455
利息費用	1,004
数理計算上の差異の発生額	64
退職給付の支払額	7,358
過去勤務費用の発生額	11,612
その他	84
退職給付債務の期末残高	132,898

(注) 退職一時金制度を最終給与比例方式からポイント制へ変更したため、当事業年度において過去勤務費用が発生しております。

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

区分	金額(百万円)
非積立型制度の退職給付債務	132,898
未認識数理計算上の差異	6,053
未認識過去勤務費用	11,515
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	150,466

退職給付引当金	150,466
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	150,466

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	金額(百万円)
勤務費用	7,455
利息費用	1,004
数理計算上の差異の費用処理額	1,032
過去勤務費用の費用処理額	96
その他	165
確定給付制度に係る退職給付費用	7,496

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.7%

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当ありません。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当ありません。

(税効果会計関係)

前事業年度(平成26年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	179百万円
退職給付引当金	48,771
減価償却限度超過額	13,813
未払貯金利息	12,411
金銭の信託評価損	2,103
繰延ヘッジ損益	330,528
未払事業税	5,488
その他	19,246
繰延税金資産合計	432,542
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	1,419,306
その他	12,448
繰延税金負債合計	1,431,754
繰延税金負債の純額	999,212百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の38.01%から35.64%となります。この税率変更により、繰延税金負債は2,920百万円減少し、その他有価証券評価差額金は5,017百万円増加し、法人税等調整額は2,096百万円増加しております。

当事業年度(平成27年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	126百万円
退職給付引当金	48,718
減価償却限度超過額	11,179
未払貯金利息	560
金銭の信託評価損	1,901
繰延ヘッジ損益	315,120
未払事業税	6,966
その他	19,747
繰延税金資産合計	404,320
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	1,831,326
その他	13,682
繰延税金負債合計	1,845,009
繰延税金負債の純額	1,440,688百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.10%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.34%となります。この税率変更により、繰延税金負債は145,118百万円減少し、その他有価証券評価差額金は184,602百万円増加し、法人税等調整額は7,283百万円増加しております。

(持分法損益等)

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
関連会社に対する投資の金額	935百万円	935百万円
持分法を適用した場合の投資の金額	912百万円	1,031百万円
持分法を適用した場合の投資利益 (は投資損失)の金額	11百万円	119百万円

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前事業年度(平成26年3月31日)

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(平成27年3月31日)

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. サービスごとの情報

当行は、有価証券投資業務の経常収益が損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行は、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. サービスごとの情報

当行は、有価証券投資業務の経常収益が損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行は、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	日本郵政 株式会社	東京都 千代田区	3,500,000	持株会社	被所有 直接100%	経営管理 役員の兼任	交付金の支払 (注)1	22,069	その他の 資産	4,543
							情報通信シス テムサービス (PNET)利 用料の支払 (注)2	22,639	その他の 負債	1,889
							グループ経営 管理料の支払 (注)3	3,044	その他の 負債	266

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 郵政民営化法第122条に基づき、金銭の交付を行っております。
2. 親会社との契約に基づき、一般取引条件を参考に定められた利用料金により、日本郵政グループ内の回線網におけるデータ処理サービスに対する支払を行っております。
3. 親会社の行う経営管理に関連して発生する原価を基準に決定しております。
4. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(イ)財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当ありません。

(ウ)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	日本郵便 株式会社	東京都 千代田区	100,000	郵便窓口 業務等 郵便事業及 び国内・国 際物流事業	なし	役員の兼任 銀行代理業 等の業務委 託契約 銀行窓口業 務契約 物流業務の 委託契約	銀行代理業等 の業務に係 る委託手数 料の支払(注)1	607,266	その他の 負債	52,141
							銀行代理業 等の業務委 託契約	1,112,876 (注)2	その他の 資産	1,020,000 (注)2
							銀行代理業務 に係る資金 の受払	(注)3	その他の 負債	45,558 (注)3
							物流業務に係 る委託手数 料の支払 (注)4	2,749	その他の 負債 未払費用	345 73

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 銀行代理業等の委託業務に関連して発生する原価を基準に決定しております。
2. 銀行代理業務のうち貯金等の払渡しを行うために必要となる資産の前渡額であります。取引金額については、平均残高(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)を記載しております。
3. 銀行代理業務のうち顧客との受払業務の、当行と日本郵便株式会社との間の未決済額であります。取引金額については、決済取引であることから金額が多額であるため記載しておりません。
4. 一般取引条件を参考に定められた利用料金により、物品の荷役・保管・配送等の委託業務に対する手数料の支払を行っております。
5. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(エ)財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

該当ありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

日本郵政株式会社(非上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当ありません。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	日本郵政 株式会社	東京都 千代田区	3,500,000	持株会社	被所有 直接100%	経営管理 役員の兼任	交付金の支払 (注) 1	18,967	その他の 資産	3,626
							情報通信シス テムサービス (PNET)利 用料の支払 (注) 2	14,898	その他の 負債	1,335
							グループ経営 管理料の支払 (注) 3	3,485	その他の 負債	313
							自己株式の取 得(注) 4	1,299,999		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 郵政民営化法第122条に基づき、金銭の交付を行っております。
2. 親会社との契約に基づき、一般取引条件を参考に定められた利用料金により、日本郵政グループ内の回線網におけるデータ処理サービスに対する支払を行っております。
3. 親会社の行う経営管理に関連して発生する原価を基準に決定しております。
4. 独立した第三者算定機関に依頼した評価結果を勘案して取得価額を決定しております。なお、自己株式の取得については、「(株主資本等変動計算書関係) 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項」に記載しております。
5. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(イ)財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当ありません。

(ウ)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	日本郵便株式会社	東京都千代田区	400,000	郵便窓口業務等 郵便事業及び国内・国際物流事業	なし	役員の兼任	銀行代理業等の業務に係る委託手数料の支払(注)1	602,446	その他の負債	54,090
						銀行代理業等の業務委託契約	銀行代理業務に係る委託手数料の支払	1,027,041 (注)2	その他の資産	1,020,000 (注)2
						銀行窓口業務契約	銀行代理業務に係る資金の受払	(注)3	その他の資産	7,984 (注)3
						物流業務の委託契約	物流業務に係る委託手数料の支払(注)4	3,018	その他の負債	340
								未払費用	39	

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 銀行代理業等の委託業務に関連して発生する原価を基準に決定しております。
2. 銀行代理業務のうち貯金等の払渡しを行うために必要となる資産の前渡額であります。
取引金額については、平均残高(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)を記載しております。
3. 銀行代理業務のうち顧客との受払業務の、当行と日本郵便株式会社との間の未決済額であります。
取引金額については、決済取引であることから金額が多額であるため記載しておりません。
4. 一般取引条件を参考に定められた利用料金により、物品の荷役・保管・配送等の委託業務に対する手数料の支払を行っております。
5. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(エ)財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

該当ありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

日本郵政株式会社(非上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当ありません。

(1株当たり情報)

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1株当たり純資産額	円	2,547.67
1株当たり当期純利益金額	円	78.81

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
 2. 当行は、平成27年8月1日に普通株式1株につき30株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
 3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	百万円	11,464,524
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	11,464,524
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	4,500,000

4. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

当期純利益	百万円	354,664
普通株式に係る当期純利益	百万円	354,664
普通株式の期中平均株式数	千株	4,500,000

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1株当たり純資産額	円	3,101.82
1株当たり当期純利益金額	円	89.58

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
 2. 当行は、平成27年8月1日に普通株式1株につき30株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
 3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	百万円	11,630,212
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	11,630,212
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	3,749,475

4. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

当期純利益	百万円	369,434
普通株式に係る当期純利益	百万円	369,434
普通株式の期中平均株式数	千株	4,123,709

5. 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準及び退職給付適用指針を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当事業年度の期首より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当事業年度の期首の1株当たり純資産額が1円96銭減少しております。また、1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

株式の分割

(1) 株式分割の目的

当行は、株式流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として、平成27年8月1日を効力発生日とする株式分割を行っております。

(2) 分割の方法

平成27年7月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき30株の割合をもって分割しております。

(3) 分割により増加した株式数

普通株式 4,350,000,000株

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割による影響については、「(1株当たり情報)」に記載しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、リスク管理債権(破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額)は、当第1四半期会計期間末において、ありません。
2. システムに係る役務提供契約(ハード・ソフト・通信サービス・保守等を一体として利用する複合契約)で契約により今後の支払いが見込まれる金額は次のとおりであります。

	当第1四半期会計期間 (平成27年6月30日)
1年内	3,736百万円
1年超	2,647百万円

3. 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当するものであります。

(四半期損益計算書関係)

1. 貯金利息は銀行法施行規則の費用科目「預金利息」に相当するものであります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
減価償却費	8,916百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月11日 取締役会	普通株式	184,717	1,477.95	平成27年 3月31日	平成27年 5月12日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

当第1四半期会計期間(平成27年6月30日)

四半期貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

	四半期貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金預け金	35,232,588	35,232,588	
(2) コールローン	1,925,067	1,925,067	
(3) 債券貸借取引支払保証金	8,406,654	8,406,654	
(4) 買入金銭債権	129,520	129,520	
(5) 商品有価証券 売買目的有価証券	156	156	
(6) 金銭の信託	3,623,293	3,623,293	
(7) 有価証券 満期保有目的の債券	62,713,775	64,761,483	2,047,708
その他有価証券	91,999,238	91,999,238	
(8) 貸出金 貸倒引当金(*1)	2,716,469 116		
	2,716,352	2,791,181	74,829
資産計	206,746,648	208,869,186	2,122,537
(1) 貯金	178,121,883	178,604,622	482,739
(2) コールマネー	51,729	51,729	
(3) 売現先勘定	12,473	12,473	
(4) 債券貸借取引受入担保金	14,135,781	14,135,781	
負債計	192,321,868	192,804,607	482,739
デリバティブ取引(*2) ヘッジ会計が適用されていないもの	78	78	
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,082,084)	(1,082,084)	
デリバティブ取引計	(1,082,005)	(1,082,005)	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

なお、為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている有価証券と一体として処理されているため、その時価は当該有価証券の時価に含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン、(3) 債券貸借取引支払保証金

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 買入金銭債権

ブローカー等から提示された価格を時価としております。

(5) 商品有価証券

日本銀行の買取価格を時価としております。

(6) 金銭の信託

金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券のうち、株式については取引所の価格を時価としております。また、債券については日本証券業協会が公表する店頭売買参考統計値を時価としております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(7) 有価証券

債券については、取引所の価格、日本証券業協会が公表する店頭売買参考統計値、比準価格方式により算定された価額又はブローカー等から提示された価格を時価としております。また、投資信託の受益証券については、基準価額を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(8) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金ごとに、元利金の合計額を当該貸出金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

また、貸出金のうち貯金担保貸出等、当該貸出を担保資産の一定割合の範囲内に限っているものについては、返済期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 貯金

振替貯金、通常貯金等の要求払預金については、四半期決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

定期貯金、定額貯金等の定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フロー発生見込額を割り引いて現在価値を算定しております。なお、定額貯金につきましては過去の実績から算定された期限前解約率を将来のキャッシュ・フロー発生見込額に反映しております。割引率は、新規に預金を受け入れる際に適用する利率を用いております。

(2) コールマネー、(3) 売現先勘定、(4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ)、通貨関連取引(為替予約、通貨スワップ)であり、割引現在価値により時価を算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の四半期貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(7) 有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	当第1四半期会計期間 (平成27年6月30日)
関連会社株式(非上場)	935

(有価証券関係)

当第1四半期会計期間(平成27年6月30日)

有価証券の時価等に関する事項は次のとおりであります。

四半期貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」が含まれておりません。

1. 満期保有目的の債券

	四半期貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	57,726,191	59,632,914	1,906,722
地方債	539,207	549,462	10,255
社債	4,333,597	4,459,223	125,626
その他	114,779	167,972	53,192
うち外国債券	114,779	167,972	53,192
合計	62,713,775	64,809,572	2,095,797

2. その他有価証券

	取得原価(百万円)	四半期貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)(注)1
債券	53,500,318	55,062,714	1,562,395
国債	42,597,643	43,917,761	1,320,117
地方債	4,766,588	4,878,554	111,965
短期社債	213,968	213,968	
社債	5,922,118	6,052,430	130,312
その他	34,196,949	37,746,044	3,549,094
うち外国債券	16,862,721	20,196,343	3,333,621
うち投資信託(注)2	16,439,179	16,629,907	190,727
合計	87,697,268	92,808,758	5,111,490

(注) 1. 差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は当第1四半期累計期間725,698百万円(収益)であります。

2. 投資信託の投資対象は主として外国債券であります。

3. その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当第1四半期累計期間の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

当第1四半期累計期間における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として次のとおりであります。

ア 有価証券(債券及び債権に準ずるものに限る)

- ・時価が取得原価の70%以下の銘柄

イ 有価証券(上記ア以外)

- ・時価が取得原価の50%以下の銘柄
- ・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

(金銭の信託関係)

当第1四半期会計期間(平成27年6月30日)

金銭の信託の時価等に関する事項は次のとおりであります。

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

	取得原価(百万円)	四半期貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
その他の金銭の信託	2,318,976	3,623,293	1,304,317

(注) 1. 四半期貸借対照表計上額は、株式については、四半期決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については、四半期決算日の市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. その他の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当第1四半期累計期間の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

当第1四半期累計期間における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として次のとおりであります。

ア 有価証券(債券及び債券に準ずるものに限る)

- ・時価が取得原価の70%以下の銘柄

イ 有価証券(上記ア以外)

- ・時価が取得原価の50%以下の銘柄
- ・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期会計期間(平成27年6月30日)

(1) 金利関連取引

該当ありません。

なお、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は除いております。

(2) 通貨関連取引

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約	62,733	78	78
	合計		78	78

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の四半期貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

(持分法損益等)

	当第1四半期会計期間 (平成27年6月30日)
関連会社に対する投資の金額	935百万円
持分法を適用した場合の投資の金額	1,071百万円
	当第1四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額	39百万円

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当第1四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	円	21.14
(算定上の基礎)		
四半期純利益	百万円	79,270
普通株主に帰属しない金額	百万円	
普通株式に係る四半期純利益	百万円	79,270
普通株式の期中平均株式数	千株	3,749,475

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないので記載しておりません。

2. 当行は、平成27年8月1日に普通株式1株につき30株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

株式の分割

(1) 株式分割の目的

当行は、株式流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として、平成27年8月1日を効力発生日とする株式分割を行っております。

(2) 分割の方法

平成27年7月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき30株の割合をもって分割しております。

(3) 分割により増加した株式数

普通株式 4,350,000,000株

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割による影響については、「(1株当たり情報)」に記載しております。

【附属明細表】（平成27年3月31日現在）

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期 償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物				109,227	37,138	4,964	72,089
土地				59,034			59,034
建設仮勘定				3,911			3,911
その他の有形固定 資産				163,917	119,019	13,361	44,897
有形固定資産計				336,091	156,157	18,325	179,933
無形固定資産							
ソフトウェア				101,680	62,153	16,275	39,526
その他の無形固定 資産				8,449	4	0	8,444
無形固定資産計				110,129	62,157	16,275	47,971

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額は、資産総額の100分の1以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,127	1,055	32	1,095	1,055
一般貸倒引当金	336	315		336	315
個別貸倒引当金	791	740	32	759	740
賞与引当金	5,566	5,581	5,566		5,581
計	6,694	6,636	5,598	1,095	6,636

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金・・・・・・・・洗替による取崩額

個別貸倒引当金・・・・・・・・洗替による取崩額

【未払法人税等】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	25,749	66,481	57,098	10	35,121
未払法人税等	10,348	26,376	22,637	10	14,076
未払事業税	15,400	40,105	34,460		21,045

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の作成を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成27年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金	日本銀行への預け金32,207,907百万円その他であります。
その他の証券	外国証券32,893,656百万円であります。
前払費用	為替予約等差額2,851百万円及び施設負担金1,263百万円その他であります。
未収収益	有価証券利息296,343百万円その他であります。
その他の資産	銀行代理業務のうち貯金等の払渡しを行うために必要となる資産の前渡額1,020,000百万円 その他であります。

負債の部

その他の貯金	別段貯金193,982百万円その他であります。
未払費用	貯金利息1,354,658百万円その他であります。
その他の負債	未払金(有価証券購入代金等)1,059,611百万円その他であります。

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
経常収益(百万円)	508,819	1,030,975	1,568,478	2,078,179
税引前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	127,811	275,461	422,024	571,034
四半期(当期)純利益 金額(百万円)	85,993	181,710	280,036	369,434
1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	19.10	40.41	65.95	89.58

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益金額(円)	19.10	21.30	26.22	23.84

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 当行は、平成27年8月1日に普通株式1株につき30株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

その他

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月中
基準日	毎年3月31日
株券の種類	
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え(注1)	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 当行の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.jp-bank.japanpost.jp/aboutus/kokoku/abt_kok_index.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当行株式は、東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。

2. 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行株式は非上場ですので、該当事項はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第三部 【特別情報】

第1 【連動子会社の最近の財務諸表】

当行は連動子会社を有していないため、該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

第 1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成26年9月30日	日本郵政株式会社 取締役兼代表執行役社長 西室泰三	東京都千代田区霞が関一丁目3番2号	特別利害関係者(大株主上位10名)	株式会社ゆうちょ銀行 取締役兼代表執行役社長 井澤吉幸	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号	提出会社	25,017,500	1,299,999,363,000 (51,963.60)	自己株式取得

- (注) 1. 当行は、東京証券取引所への上場を予定しておりますが、同取引所が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」)第253条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。)が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(平成25年4月1日)から上場日の前日までの期間において、当行の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第204条第1項第4号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(の部)」に記載することとされております。
2. 当行は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当行が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。また、当行は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当行が当該提出請求に応じない場合は、当行の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当行及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当行の特別利害関係者.....役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下「役員等」)、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員
- (2) 当行の大株主上位10名
- (3) 当行の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
- (4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業務を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的关系会社
4. 移動価格の算定方式は次のとおりです。
- 日本郵政株式会社から要請のあった1株あたり取得額(51,963円60銭：日本郵政株式会社における、当該移動前の当行株式の1株当たりの簿価に相当)について、第三者による株式価値算定結果として報告された株式価値の範囲内であることを等を検証し、決定いたしました。
5. 平成27年8月1日に普通株式1株につき30株の割合で株式分割を行っております。上記「移動株数」及び「価格(単価)」は、当該株式分割前の内容を記載しております。
6. 「移動後所有者の氏名又は名称」欄の井澤吉幸氏の「吉」は、正しくは「土」の下に「口」であります。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

該当事項はありません。

2 【取得者の概況】

該当事項はありません。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対 する所有株式数 の割合(%)
日本郵政株式会社	東京都千代田区霞が関一丁目3番2号	3,749,475,000	83.32
株式会社ゆうちょ銀行 (注)1	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号	750,525,000	16.67
計		4,500,000,000	100.00

(注) 1 . 当行は自己株式を750,525,000株(16.67%)所有しております。

2 . 「氏名又は名称」欄の は、特別利害関係者等(大株主上位10名)を示します。

独立監査人の監査報告書

平成27年9月3日

株式会社ゆうちょ銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 倉 加 奈 子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武 久 善 栄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 林 英 之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゆうちょ銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゆうちょ銀行の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年9月3日

株式会社ゆうちょ銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 倉 加 奈 子指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武 久 善 栄指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 林 英 之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゆうちょ銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゆうちょ銀行の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年9月3日

株式会社ゆうちょ銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 倉 加 奈 子指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武 久 善 栄指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 林 英 之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゆうちょ銀行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第10期事業年度の第1四半期会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ゆうちょ銀行の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。